

II. 地域福祉を取り巻く状況

1. 地域福祉を取り巻く状況の変化

前計画対象期間中（平成 25 年度（2013）～平成 29 年度（2017））における、地域福祉をめぐる動向を以下に整理します。

従来の福祉サービスは高齢者・障がい者・児童といった対象ごとに充実・発展してきましたが、一方で、人口減少、家庭・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が困難なケースも顕在化してきました。

こうした中、高齢者施策における地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者に対する生活困窮者自立支援制度の創設など支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりが進められてきました。また、既存の制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応等も求められる中、地域共生社会の実現に向けた「我が事」「丸ごと」の取組を進めるために、地域包括ケアシステム強化法の施行により社会福祉法など広範な法改正が行われました。

これらの法律は、支援を必要としている住民を対象とした福祉サービスの提供だけでなく、地域を基盤とし住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して地域福祉の推進を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくり（我が事・丸ごとの地域づくり）をめざすという基本的な考え方であり、社会福祉の地域福祉化・地域福祉の制度化とも呼ばれています。

■図表 2-1 地域福祉をめぐる近年の動向

年度	国	出雲市	主なできごと
H25 (2013)	<ul style="list-style-type: none">・「社会保障制度改革国民会議」最終報告書提出 ※地域づくりとしての医療、介護、福祉、子育て・障がい者総合支援法施行 ※在宅での自立生活支援や就労定着支援の創設・生活保護法改正	<ul style="list-style-type: none">・第 2 次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定	
H26 (2014)	<ul style="list-style-type: none">・子どもの貧困対策の推進に関する法律施行・改正災害対策基本法施行・臨時福祉給付金、子育て世代臨時特例給付金支給	<ul style="list-style-type: none">・生活支援・相談センター開設・出雲市子ども・子育て支援事業計画策定・第 6 期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	<ul style="list-style-type: none">・広島市土砂災害
H27 (2015)	<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者自立支援法施行 ※生活困窮者支援を通じた地域づくり・改正介護保険法施行 ※生活支援整備・生活支援コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none">・出雲市障がい者計画策定・第 4 期出雲市障がい福祉計画策定	<ul style="list-style-type: none">・台風 10 号に伴うグループホーム水害 (岩手県岩泉町)

年度	国	出雲市	主なできごと
H27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連3法施行 ・社会福祉法改正 ※社会福祉法人の地域貢献責務化 ・臨時福祉給付金、子育て世代臨時特例給付金支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿(常時提供用)配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風10号に伴うグループホーム水害(岩手県岩泉町)
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者差別解消法施行 ・障がい者総合支援法改正 ※在宅での自立生活支援や就労定着支援の創設 ・児童福祉法改正 ※「子育て世代包括支援センター」の設置が法定化（母子健康法では「母子健康包括支援センター」） ・母子保健法改正 ・改正消費者安全法施行 ・成年後見制度利用促進法施行 ※権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり ・ニッポン一億総活躍プラン閣議決定 ・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ・臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金支給 ・臨時福祉給付金（経済対策分）支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市障がい者差別相談センター開設 ・出雲市生活困窮者自立支援ネットワーク会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震災害 ・鳥取県中部地震災害 ・相模原障がい者施設殺傷事件
H29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法改正（地域包括ケア強化法） ※介護保険法の一部改正に合わせ社会福祉法等改正 ※地域包括ケアシステムの強化（医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携、統合化） ・臨時福祉給付金（経済対策分）支給 ・社会福祉法改正 ※地域福祉推進の理念として、地域住民等が地域生活課題を把握し、関係機関等との連携等によりその解決を図る。 ※市町村は、地域住民等や関係機関の相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決のための支援が包括的に提供される体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市母子健康包括支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州北部豪雨災害

2. 出雲市の現状

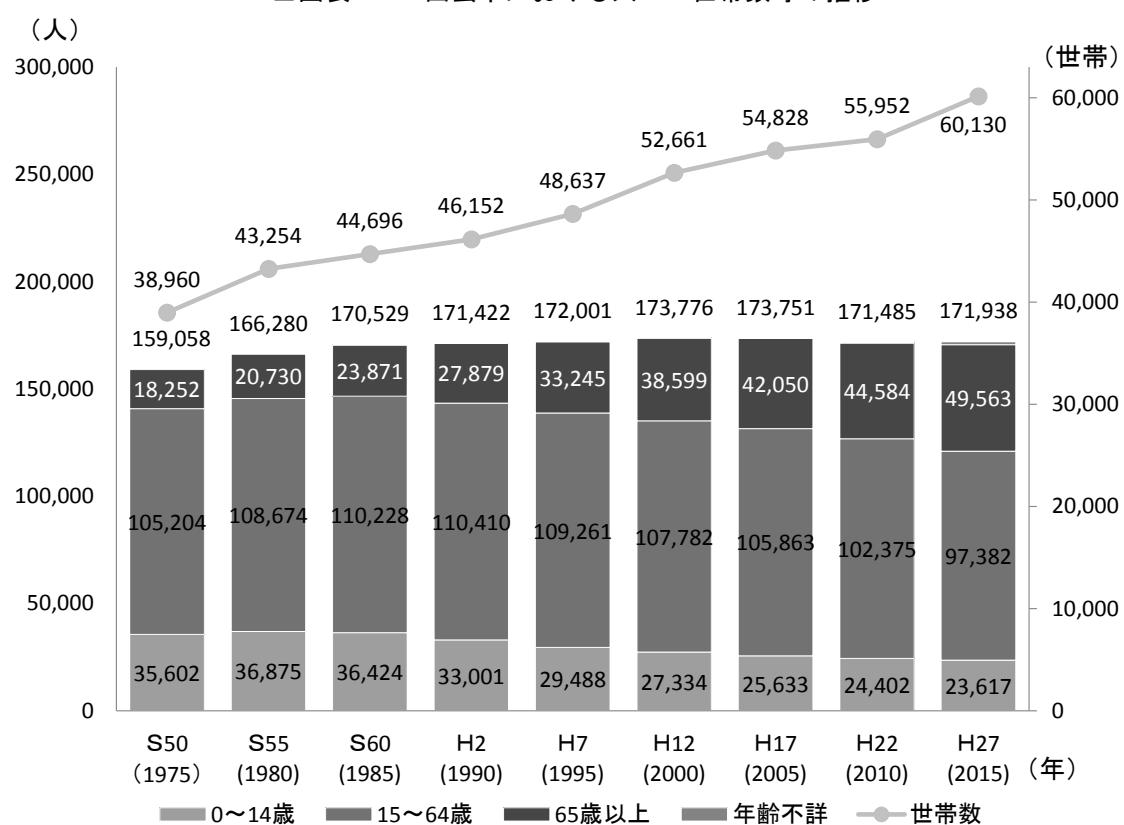
2-1. 人口・世帯数等

出雲市の人口は、昭和 55 年(1980)に 16 万人を超え、平成 12 年(2000)まで増加傾向が続いた後に減少傾向へと転じました。平成 22 年(2010)から 27 年(2015)にかけてはやや増加しており、島根県内では唯一の人口増となっています。しかし、全国的に少子高齢化の進展に伴う人口減少が進展しつつあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、出雲市においても平成 33 年(2021)には 16 万 2 千人程度まで減少すると予想されています。出雲市では、子育て支援や定住施策の充実等により、平成 33 年(2021)の人口を 17 万人台とする目標を掲げています。

また、少子高齢化の傾向が顕著に現れており、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が減少傾向にあります。

世帯数は増加傾向にあり、昭和 55 年(1980)に 4 万世帯を超え、平成 27 年(2015)には 6 万世帯を超えました。人口の増減に比べて世帯数増の割合が大きく、一世帯当たりの構成員数が減少していることがうかがえます。

■図表 2-2 出雲市における人口・世帯数等の推移

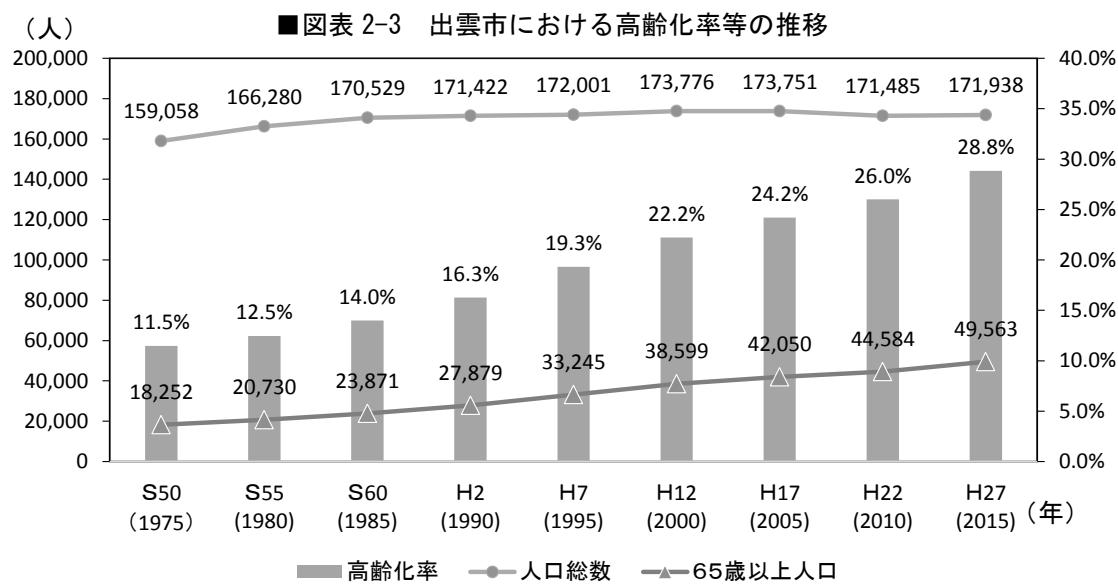


出典：国勢調査 各年 10 月 1 日現在

2-2. 高齢者

出雲市における高齢化率は年々増加しており、昭和 50 年(1975)の 11.5%から、平成 27 年(2015)には 28.8%となりました。総人口約 17 万 2 千人のうち、約 5 万人が高齢者という状況です。

高齢者人口は平成 30 年(2018)以降、緩やかに減少すると予想されますが、高齢化率は依然 30%前後と見られるとともに、団塊の世代が 75 歳に到達する平成 35 年(2023)頃には後期高齢者の割合が大きく増加すると予想されます。



出典：国勢調査 各年 10 月 1 日現在

出雲市全体の世帯数が増加傾向にある中で、高齢者のいる世帯についても同様に増加傾向にあり、平成 28 年度(2016)には約 3 万 4 千世帯となっています。また、このうち一人暮らし高齢者の世帯が約 8 千世帯、高齢者夫婦世帯が約 6 千世帯となり、いずれも増加傾向にあります。

高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度の被保険者も増加しており、平成 28 年度(2016)には要支援、要介護あわせて 1 万人を超えるました。

■図表 2-4 出雲市における一人暮らし高齢者世帯数等の推移

年度	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
世帯数	59,857	60,395	61,052	62,038	63,231	63,920
高齢者のいる世帯	30,725	31,536	32,224	32,860	33,393	33,799
一人暮らし高齢者世帯	6,401	6,807	7,174	7,563	7,851	8,153
高齢者夫婦世帯	4,827	5,054	5,295	5,541	5,835	6,032
65 歳以上要支援	1,604	1,906	2,060	2,081	2,097	2,128
65 歳以上要介護	6,822	7,115	7,388	7,680	7,881	8,092

出典：住民基本台帳 各年度末現在

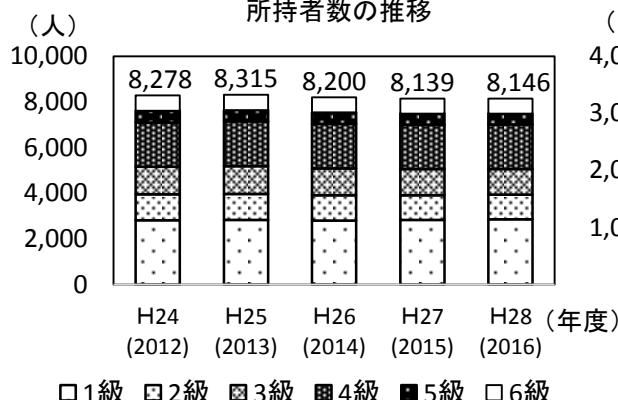
2-3. 障がい者

身体障がい者手帳の所持者数は、平成 28 年度(2016)時点で 8,146 人であり、概ね横ばいで推移しています。一方、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者数は増加傾向にあります。

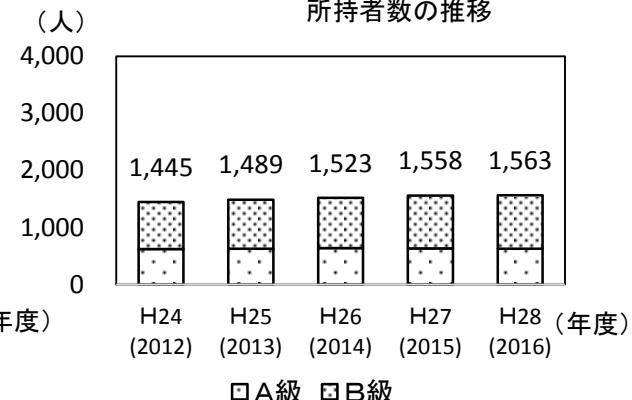
身体障がい者手帳の所持者は、65 歳以上が約 79% と大半を占めており、高齢者になってからの手帳取得、あるいは手帳所持者の高齢化が進展していることがうかがえます。

障がい者が社会において自立するために必要となる就労の状況については、特に精神障がい者において年間収入 200 万円以下が 50% 以上、正規雇用は 15% 程度と厳しい状況にあります。

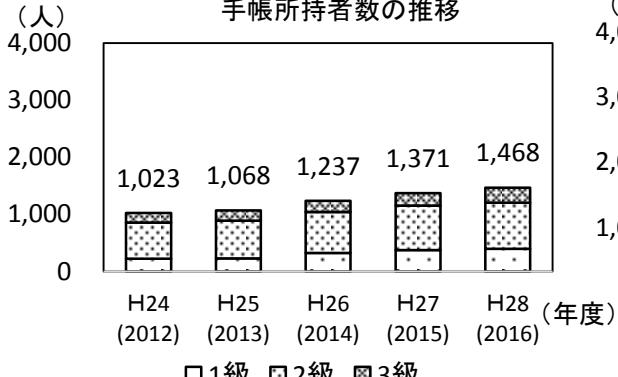
■図表 2-5 等級別身体障がい者手帳
所持者数の推移



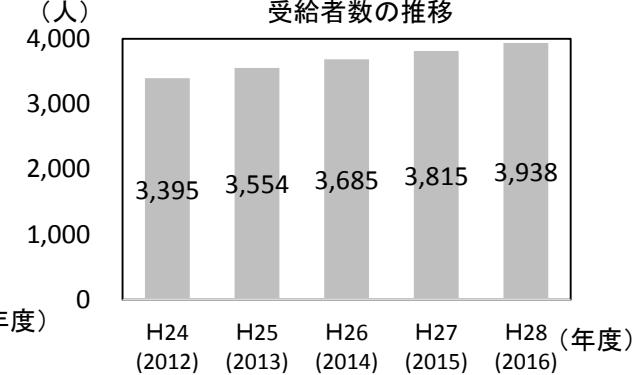
■図表 2-6 等級別療育手帳
所持者数の推移



■図表 2-7 等級別精神障がい者保健福祉
手帳所持者数の推移



■図表 2-8 自立支援医療（精神通院）
受給者数の推移



出典：島根県立心と体の相談センター調べ
各年度末現在

■図表 2-9 障がい者手帳種類別所持者の年齢構成（平成 28 年度(2016)）

	18 歳未満	18 歳以上 65 歳未満	65 歳以上	計
身体	111	1,634	6,401	8,146
療育	221	1,131	211	1,563
精神	35	1,084	349	1,468

出典：島根県立心と体の相談センター調べ 各年度末現在

■図表 2-10 障がい支援区分認定状況の推移

年度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
区分 6	165	169	183	197	201
区分 5	166	164	167	174	179
区分 4	203	204	204	232	224
区分 3	256	273	283	276	279
区分 2	98	100	105	139	120
区分 1	20	18	15	14	16
計	908	928	957	1,032	1,019

出典：出雲市福祉推進課調べ

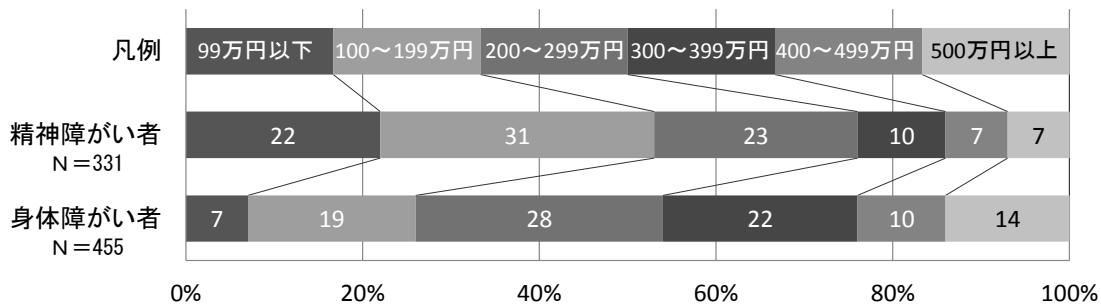
■図表 2-11 障がい福祉サービス支給決定状況の推移

年度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
居宅介護等	330	353	393	397	331
生活介護	495	506	511	531	516
自立訓練（機能）	11	5	5	5	7
自立訓練（生活）	47	47	46	38	35
就労移行支援	38	52	51	55	60
就労継続支援A型	39	45	45	51	53
就労継続支援B型	458	493	508	522	537
児童発達支援	77	92	97	83	93
放課後等デイサービス	130	184	216	243	271
保育所等訪問支援	74	161	200	200	198
短期入所支援	249	276	283	278	264
療養介護	43	46	48	55	57
共同生活援助	180	186	195	186	194
施設入所支援	325	313	312	311	300
計画相談支援	225	404	895	1,390	1,405
地域移行支援	10	2	0	5	3
地域定着支援	20	49	50	61	64
障がい児相談支援	128	258	309	341	364

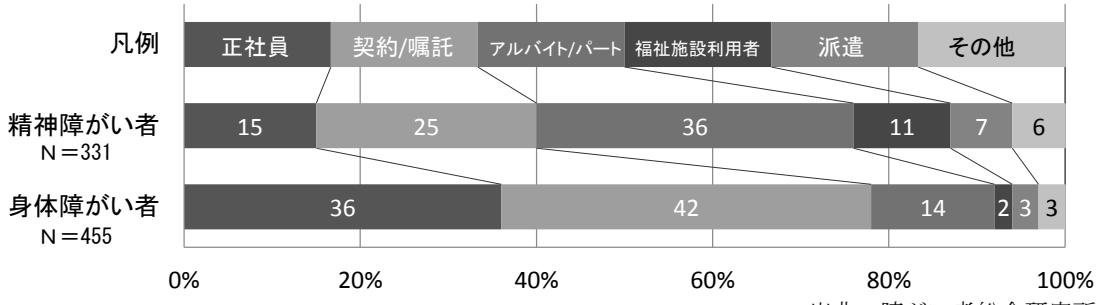
出典：出雲市福祉推進課調べ

H24(2012)～27 年度(2015)は年度末、H28 年度(2016)は 12 月末現在

■図表 2-12 障がい別年間収入額 (H26 年度(2014))



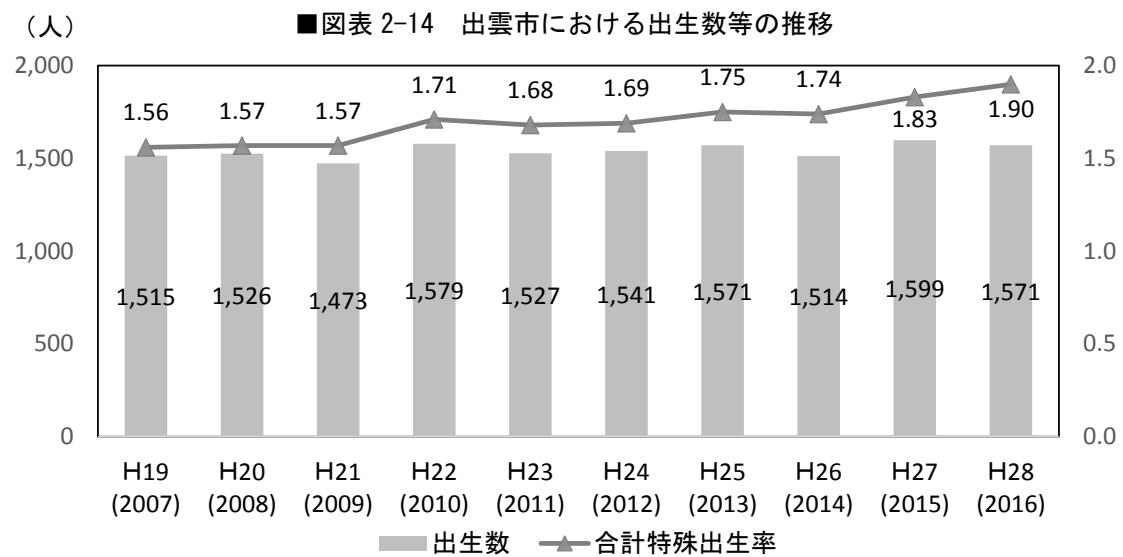
■図表 2-13 障がい別雇用形態 (H26 年度(2014))



出典：障がい者総合研究所

2-4. 子ども

出雲市における出生数は、小幅な増減を繰り返しているものの、年間1,500人から1,600人程度の間を概ね横ばいで推移しています。また、合計特殊出生率は平成28年(2016)において1.90となり、全国(1.44)より高い値で推移しています。



出典：人口動態統計、住民基本台帳
※出生数は年度、合計特殊出生率は年

■図表2-15 出雲市における母子・父子世帯数の推移

年	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
母子世帯数	471	563	739	761	799
父子世帯数	56	56	74	77	68

出典：国勢調査 各年10月1日時点

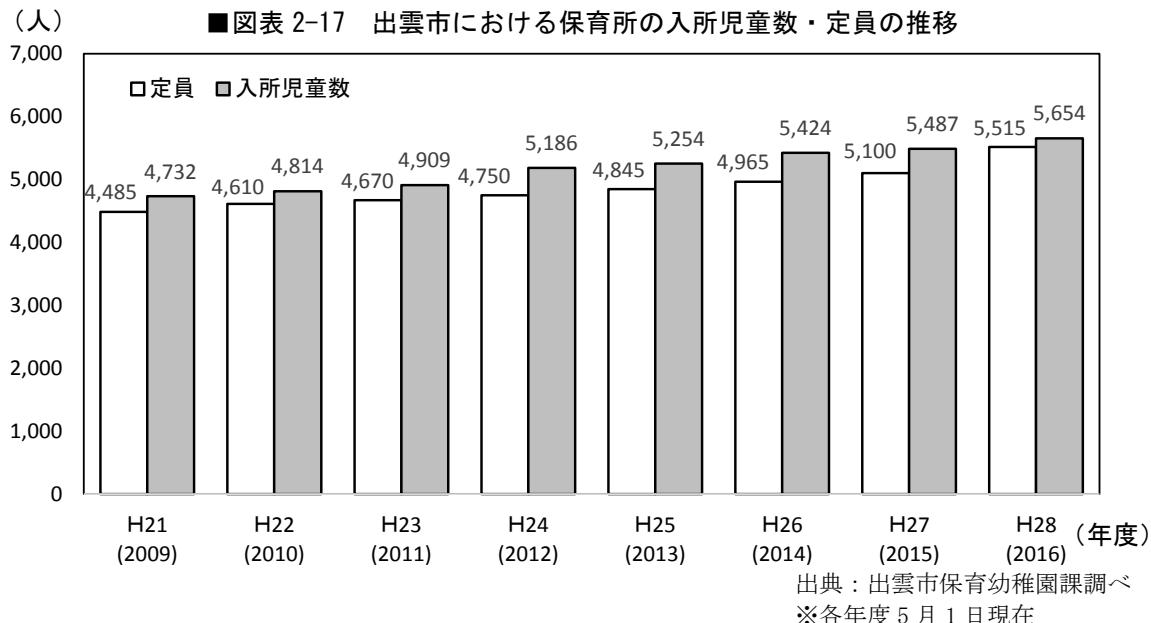
■図表2-16 出雲市における児童相談件数の推移

年度	児童相談 (実件数)	内訳					
		養育力 不足	児童虐待				
			計	身体的	性的	心理的	ネグレクト
H17(2005)	40	17	23	3	0	4	16
H18(2006)	65	23	42	15	1	11	15
H19(2007)	110	25	85	26	2	20	37
H20(2008)	108	59	49	12	0	15	22
H21(2009)	106	67	39	16	1	13	9
H22(2010)	69	55	14	8	0	5	1
H23(2011)	74	33	41	19	0	5	17
H24(2012)	72	20	52	13	1	19	19
H25(2013)	100	90	10	1	0	3	6
H26(2014)	126	119	7	3	0	0	4
H27(2015)	111	105	6	2	0	2	2
H28(2016)	185	166	19	1	0	5	13

出典：出雲市子ども政策課調べ

保育所への入所について、近年は毎年定員改定（増員）を実施しているものの、入所希望児童そのものが増加傾向であり、毎年、定員を超えて受け入れを行っています。

待機児童数は保育所への入所希望者数等によってばらつきはあるものの、毎年発生しており、平成 29 年(2017)4 月 1 日時点では 78 人と特に多くなっています。



■図表 2-18 出雲市における待機児童数の推移

年度	4/1 時点	10/1 時点
H21(2009)	30 人 (出雲 16 人 + 斐川 14 人)	43 人 (出雲 29 人 + 斐川 14 人)
H22(2010)	11 人 (出雲 4 人 + 斐川 7 人)	20 人 (出雲 11 人 + 斐川 9 人)
H23(2011)	12 人 (出雲 6 人 + 斐川 6 人)	27 人 (出雲 22 人 + 斐川 5 人)
H24(2012)	9 人	43 人
H25(2013)	9 人	28 人
H26(2014)	2 人	18 人
H27(2015)	37 人	23 人
H28(2016)	7 人	10 人
H29(2017)	78 人	33 人

出典：出雲市保育幼稚園課調べ

2-5. 健康実態

出雲市では、65歳の人が何らかの障がいのために要介護状態（要介護度2以上）になることなく、健康で自立した生活を送ることができる期間である65歳平均自立期間は男性17.54年、女性21.00年となっています。60歳で定年を迎えた場合、20年から25年程度は元気な期間があることになり、地域福祉推進の担い手としても高齢者の活躍が期待されます。なお、出雲市民の平均寿命は島根県平均より長く、男性80.57年、女性87.41年となっています

また、出雲市内の自死者は年々減少しており、平成27年(2015)は31人となっています。

■図表2-19 健康寿命

男性	①65歳平均自立期間	②65歳平均要介護期間	①+②65歳平均余命
出雲市	17.54	1.78	19.32
島根県	17.46	1.69	19.15
全国			19.46

女性	①65歳平均自立期間	②65歳平均要介護期間	①+②65歳平均余命
出雲市	21.00	3.47	24.47
島根県	20.92	3.38	24.30
全国			24.31

出典：島根県健康指標データシステム

※出雲市、島根県は平成23年(2011)～27年(2015)の平均値、全国は平成27年度(2015)

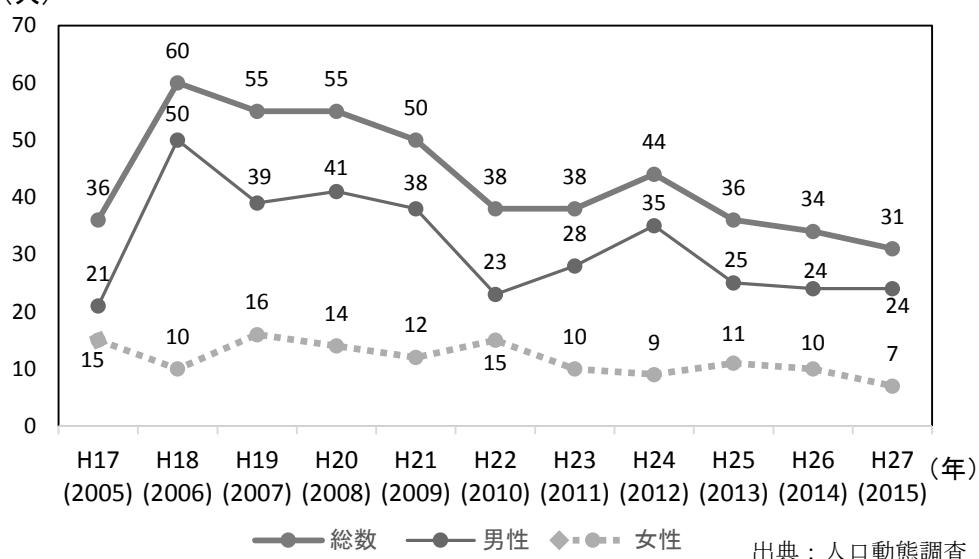
■図表2-20 平均寿命

	男性	女性
出雲市	80.57	87.41
島根県	80.13	87.01
全国	80.79	87.05

出典：島根県健康指標データシステム

※出雲市、島根県は平成23年(2011)～27年(2015)の平均値、全国は平成27年度(2015)

■図表2-21 出雲市内における自死者数の推移



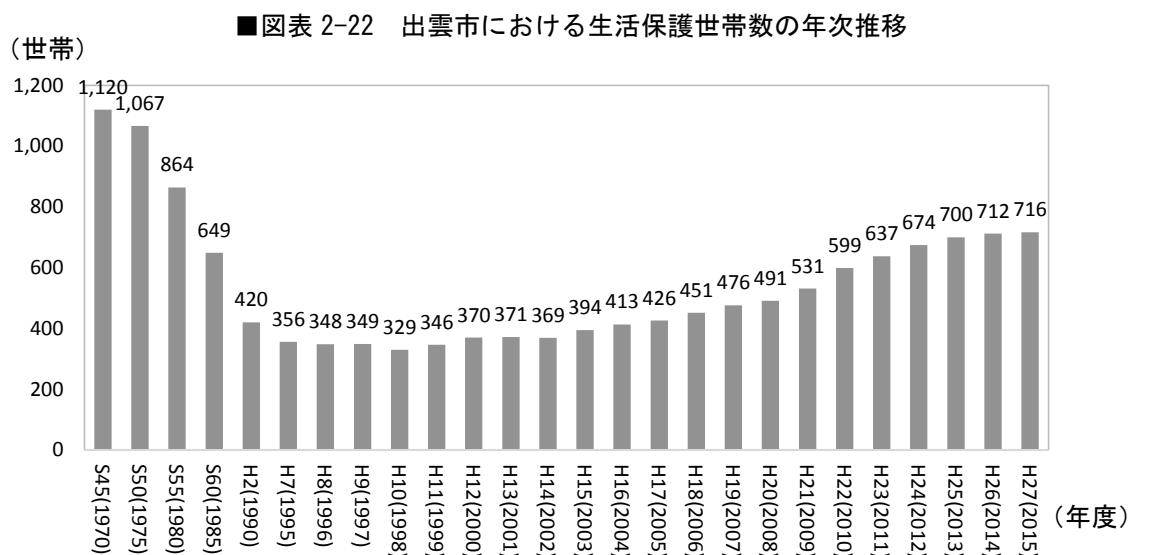
出典：人口動態調査

2－6. 生活保護

出雲市における生活保護世帯は、平成 10 年(1998)頃まで減少傾向が続いていましたが、その後、増加に転じ、平成 27 年度(2015)時点では 716 世帯となっています。

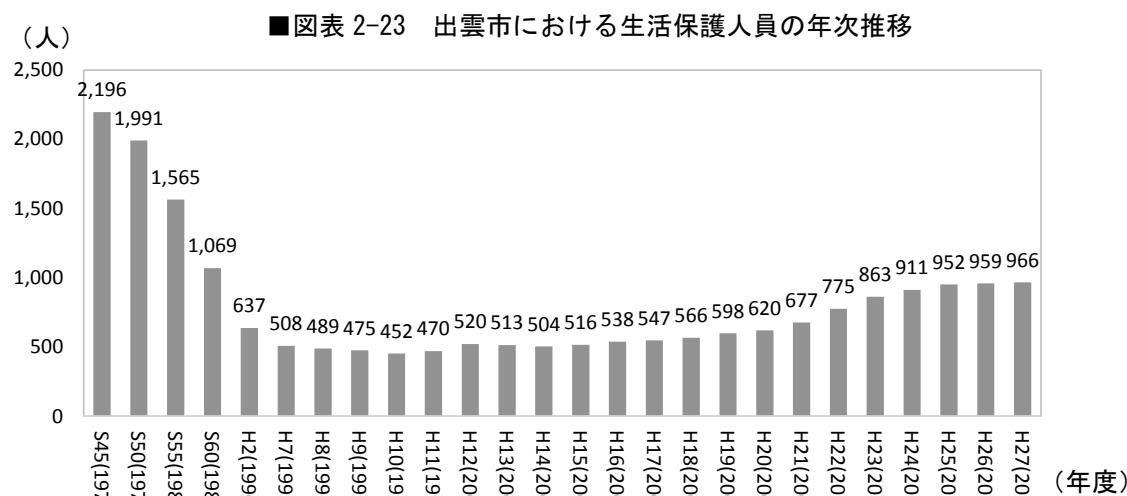
保護人員についても同様の傾向が見て取れ、平成 27 年度(2015)時点では 966 人が生活保護を受給しています。

また、出雲市全体の人口及び世帯数の傾向と同様に、一世帯あたりの保護人員数が減少しています。昭和 45 年(1970)の 1,120 世帯、2,196 人(1.96 人/世帯)から、平成 27 年度(2015)には 716 世帯、966 人(1.35 人/世帯)となり、1 人暮らしの生活保護受給者が増加していることがうかがえます。



出典：被保護者調査

※ひと月における被保護世帯数の年度平均



出典：被保護者調査

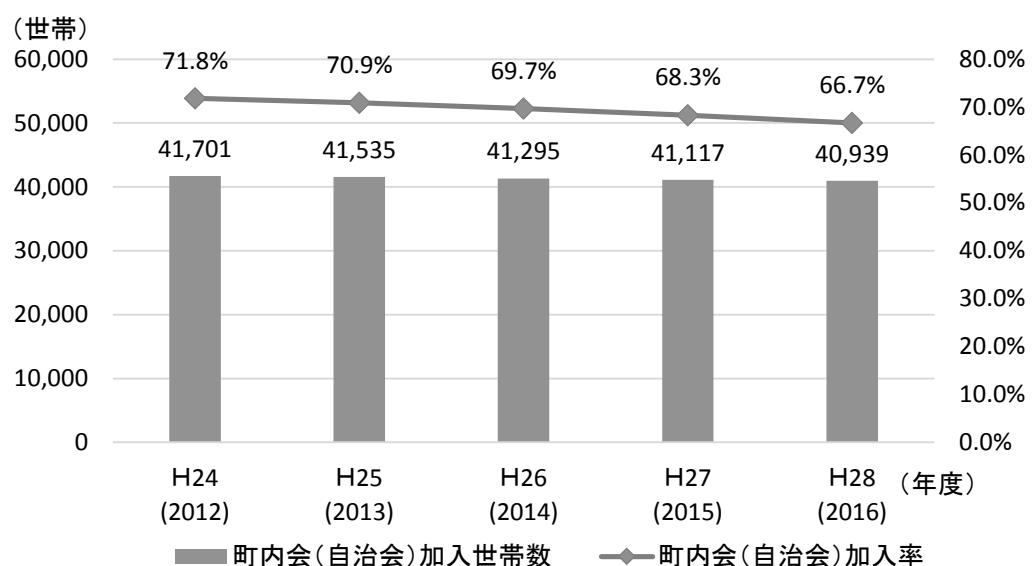
※ひと月における被保護人員の年度平均

2-7. 地域

出雲市では、町内会（自治会）加入率が年々低下しており、平成28年度（2016）は66.7%となっています。しかし、加入世帯数の減少割合は加入率のそれと比較して低く、四絡地区や川跡地区など市街地を中心に加入世帯数が増加している地区もあることから、集合住宅の建設や世帯分離の増加等による世帯数の増加に加入世帯数の増加が追い付いていない状況があることがうかがえます。

また、佐田地域や多伎地域においてはいまだ加入率が90%以上であり、地域における人と人とのつながりが強く残っていることがうかがえます。

■図表2-24 出雲市における町内会（自治会）加入率・加入世帯数の推移



出典：出雲市自治振興課調べ 各年度4月1日現在

■図表2-25 出雲市における年度・地区別町内会（自治会）加入率

	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
出雲	62.3%	61.4%	60.1%	58.6%	57.0%
平田	85.7%	85.1%	84.5%	83.7%	82.6%
佐田	92.1%	92.2%	92.5%	92.0%	90.8%
多伎	92.8%	92.4%	91.6%	90.9%	90.9%
湖陵	89.8%	88.8%	86.9%	86.3%	86.2%
大社	87.5%	87.3%	86.8%	84.4%	83.6%
斐川	74.9%	73.4%	72.1%	71.2%	68.9%
全市	71.8%	70.9%	69.7%	68.3%	66.7%

出典：出雲市自治振興課調べ 各年度4月1日現在

出雲市内には平成 27 年(2015)において 2,570 軒の空家があります。このうち 1,971 軒は「すぐに住めそうな」空家となっていますが、一方で「老朽化がはげしく危険な」空家が 63 軒あるという状況です。

■図表 2-26 出雲市における地域別空家数（H27 年）

地域	棟数	A	B	C	D	判定不能
出雲地域	1,101	843	110	42	20	86
平田地域	527	409	49	28	20	21
佐田地域	102	63	11	11	8	9
多伎地域	58	41	8	5	1	3
湖陵地域	217	165	25	14	6	7
大社地域	324	260	31	12	6	15
斐川地域	241	190	15	7	2	27
計	2,570	1,971	249	119	63	168

出典：空家等実態調査（出雲市防災安全課）

A　すぐに住めそうなもの
B　少し手を加えれば住めそうなもの
C　改築など手を加えなければ住めないもの
D　老朽化がはげしく危険なもの
判定不能：判定項目である傾斜・屋根・外壁のうち 1 項目でも外観目視できなかったもの

出雲市では、多くの民生委員・児童委員（主任児童委員含む、定数 428）が、支援が必要な方の相談対応や見守り、関係機関へのつなぎ、また、地区民生委員児童委員協議会による自主的な活動や地域行事への参加など、地域福祉の推進において非常に重要な役割を果たしています。

■図表 2-27 出雲市における民生委員・児童委員及び主任児童委員活動実績（28 年度（2016））

分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	3,625 件
	障がい者に関すること	617 件
	子どもに関すること	3,075 件
	その他	1,845 件
	計	9,162 件
その他の活動件数	調査・実態把握	4,137 件
	行事・事業・会議への参加協力	12,844 件
	地域福祉活動・自主活動	17,936 件
	民児協運営・研修	12,749 件
	証明事務	938 件
	要保護児童の発見の通告・仲介	75 件
	計	48,679 件

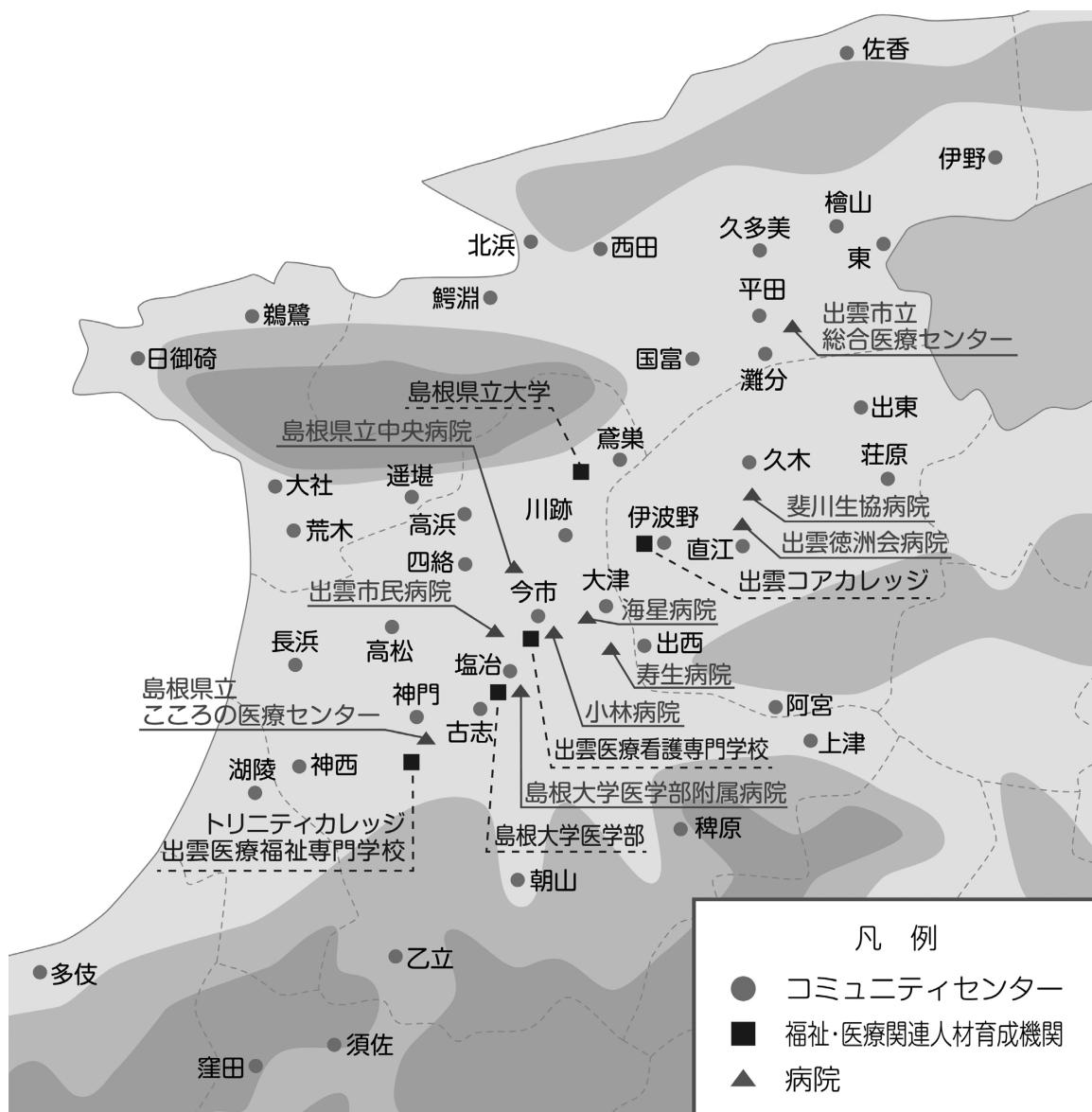
出典：出雲市福祉推進課調べ

2-8. 主な社会資源

出雲市内には43のコミュニティセンターがあります。また、多くがコミュニティセンターの区域を活動範囲とする41の地区社会福祉協議会が組織されており、地域における福祉の推進に重要な役割を担っています。

また、社会福祉法人や福祉・医療分野の人材育成機関、病院は島根県内でも有数の立地数であるとともに、高度な救命措置が可能な救命救急センターまでの平均所要時間15.6分は全国1位の短さとなっています（2015年 経済産業省 生活コストの見える化指標）。

■図表 2-28 主な社会資源位置図



2－9. 出雲市の現状 まとめ

【人口・世帯数等】

- ★平成 27 年度 人口：約 172 千人 世帯：約 60 千世帯
- ★今後、人口は減少に転じる一方、世帯数は増加。一世帯あたり構成員の減少。
- ★出雲市では平成 33 年人口を 170 千人にとどめることを目標に設定。

【高齢者】

- ★平成 27 年度 高齢者人口：約 50 千人 高齢化率：28.8%
- ★2025 年問題：団塊の世代が後期高齢者へ
- ★一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯の増加。

【障がい者】

- ★平成 28 年度障がい者数 身体：8,146 人 療育：1,563 人 精神：1,468 人
- ★身体障がい者の約 8 割が高齢者。療育、精神は手帳所持者が増加傾向。
- ★厳しい労働環境の中で、特に知的、精神障がい者の収入、雇用形態が厳しい。

【子ども】

- ★平成 27 年度 0～14 歳人口：23,617 人 出雲市人口の 13.7%
- ★平成 28 年度 出生数 1,571 人 年間 1,500 人～1,600 人程度で推移。
- ★母子・父子世帯 平成 7 年の 527 世帯から平成 27 年に 867 世帯へ増加。

【健康実態】

- ★出雲市の男性の平均寿命：80.6 歳 女性の平均寿命：87.4 歳
- ★65 歳以降の元気な期間 男性：17.5 年 女性：21.0 年
- ★自死者は減少傾向。

【生活保護・地域】

- ★平成 27 年度 生活保護 716 世帯 966 人が受給。増加傾向が続いている。
- ★平成 28 年度 自治会加入率：66.7%。減少傾向が続いている。
- ★佐田地域、多伎地域の自治会加入率は依然 90% 以上。

【主な社会資源】

- ★市内に 43 のコミュニティセンターが立地。41 の地区社協が組織され活動。
- ★社会福祉法人や福祉・医療分野の人材育成機関及び総合病院の立地数は県内有数。
- ★救命救急センターまでの所要時間は全国 1 位の速さ。

3. 出雲市民の地域福祉に関する意識

3-1. 市民へのアンケート調査

市民のボランティア活動や地域での福祉活動等に関する意識を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

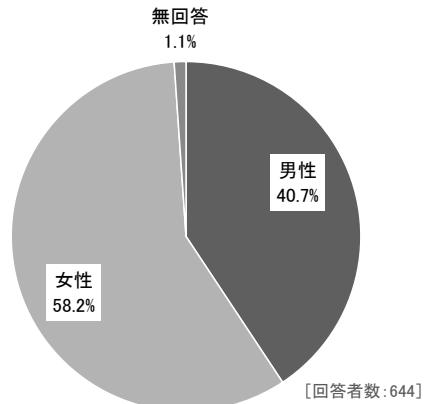
調査対象者は市内に在住する 20 歳以上の市民から 1,500 人を無作為抽出し、無記名調査を実施しました。その結果、回答率は 42.9% (644 人) でした。

※前回調査時は地区社会福祉協議会へ配布・回収をご協力いただきましたが、回答者が地域福祉活動に関心の高い方に偏る傾向があったことから、一般の方の意識をより的確に把握するため、今回は無作為抽出としています。

性別

単純集計

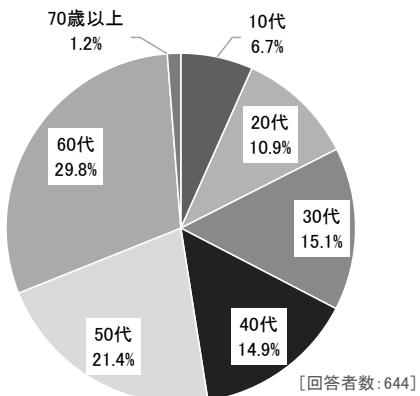
「女性」が多く 58.2% (375 人)、「男性」が 40.7% (262 人) でした。



年代

単純集計

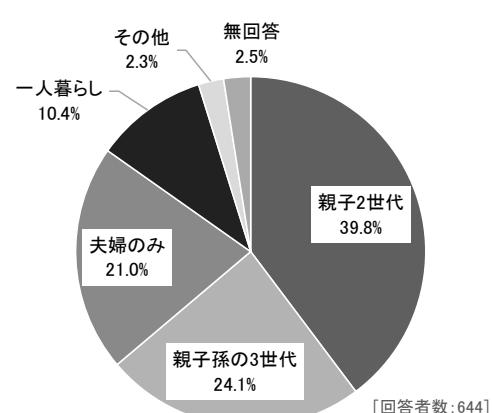
「60 代」が最も多く 29.8% (192 人)、次いで「50 代」が 21.4% (138 人)、「30 代」が 15.1% (97 人) でした。



家族構成

単純集計

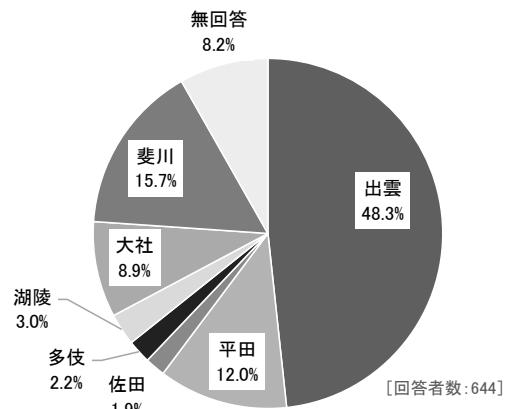
「親子 2 世代」が最も多く 39.8% (256 人)、次いで「親子孫の 3 世代」が 24.1% (155 人)、「夫婦のみ」が 21.0% (135 人) でした。



お住まいの地区

単純集計

「出雲」が最も多く 48.3% (311 人)、次いで「斐川」が 15.7% (101 人)、「平田」が 12.0% (77 人) でした。

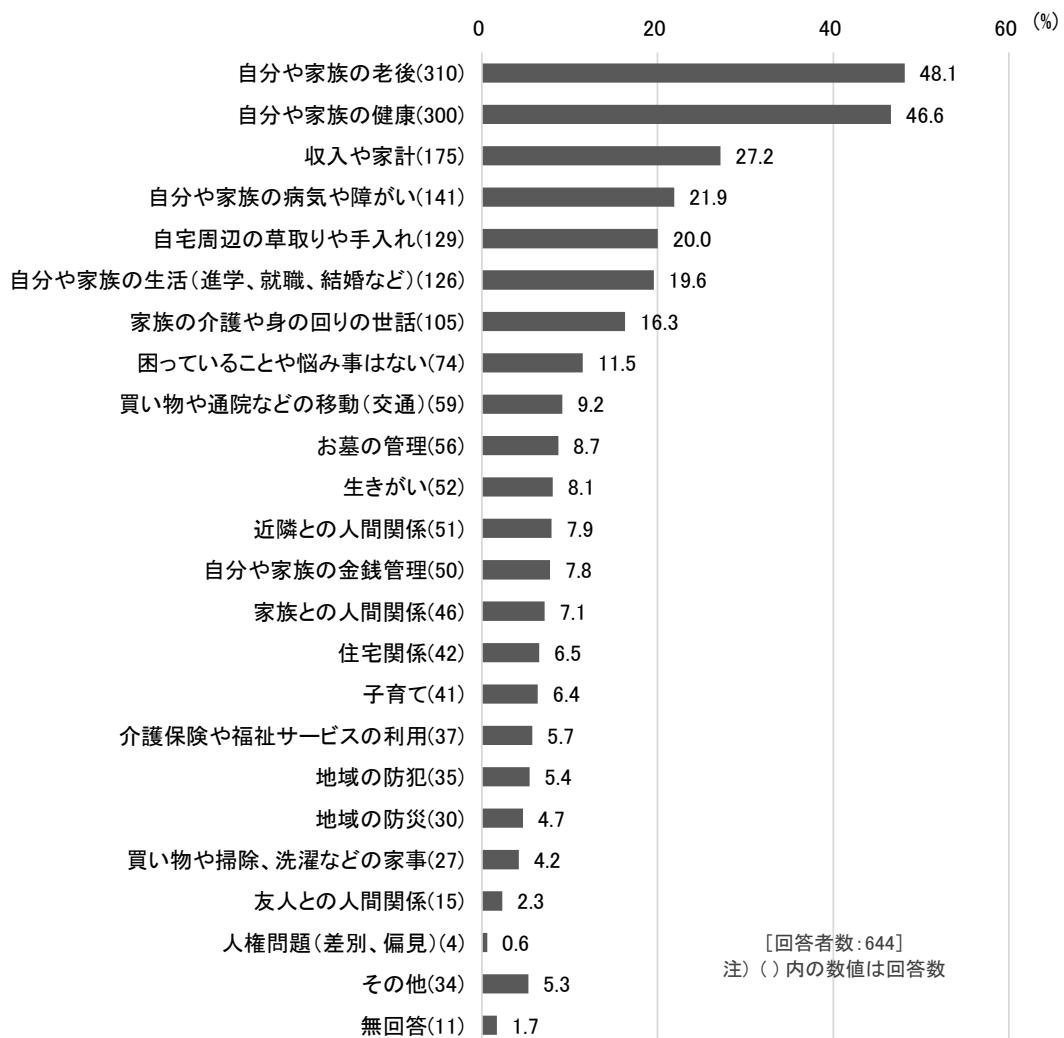


問 1. あなたは現在、日々の暮らしの中で、どのような悩みや困りごとを感じていますか。

次の中から 5 つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

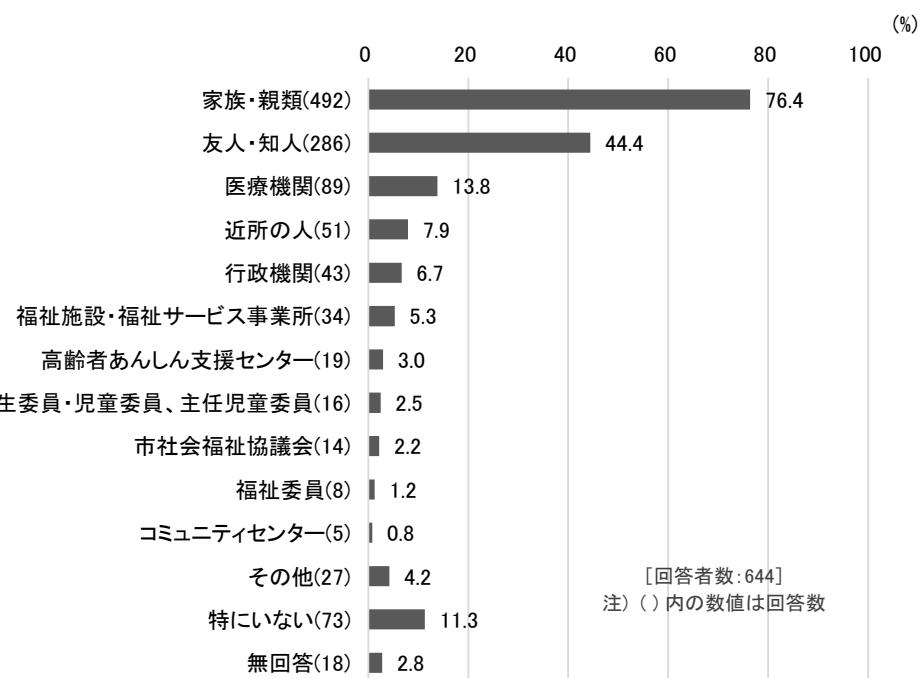
「自分や家族の老後」が最も多く 48.1% (310 人)、次いで「自分や家族の健康」が 46.6% (300 人)、「収入や家計」が 27.2% (175 人) でした。



問2. あなたは、困っていることや悩み事はどこに（誰に）相談されますか。次の中から3つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

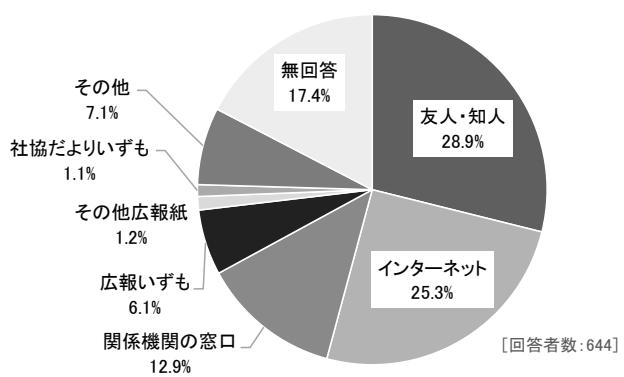
「家族・親類」が最も多く 76.4% (492 人)、次いで「友人・知人」が 44.4% (286 人)、「医療機関」が 13.8% (89 人) でした。



問3. 困っていることや悩み事を解決するための情報は、どのように入手されますか。

単純集計

「友人・知人」が最も多く 28.9% (186 人)、次いで「インターネット」が 25.3% (163 人)、「関係機関の窓口」が 12.9% (83 人) でした。

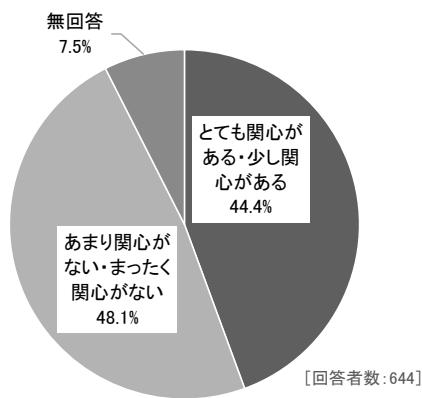


問4. あなたは、「地域福祉活動※」に関心がありますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

※自分の本来の仕事、学業とは別に、地域や社会のために時間や労力、知識、技能などを提供する活動。ボランティア活動や地域行事への参加等も含みます。

単純集計

「あまり関心がない・全く関心がない」が多く48.1%（310人）、「とても関心がある・少し関心がある」が44.4%（286人）でした。



問5. 問4で「①とても関心がある・少し関心がある」と答えた方におたずねします。あなたはどのような地域福祉活動に興味がありますか。次の中から3つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

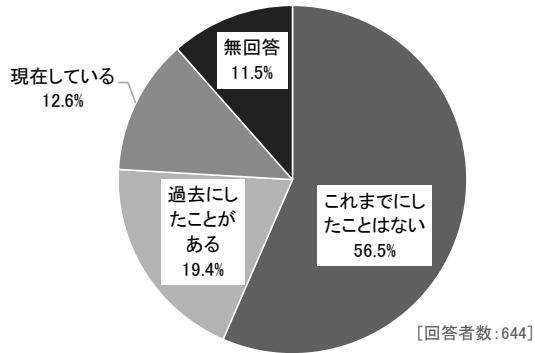
「自然、環境保護」が最も多く40.2%（115人）、次いで「社会福祉」が36.4%（104人）、「体育・スポーツ・文化」が31.1%（89人）でした。



問6. あなたは、「地域福祉活動」を現在していますか。あるいは過去にしたことがありますか。次の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

単純集計

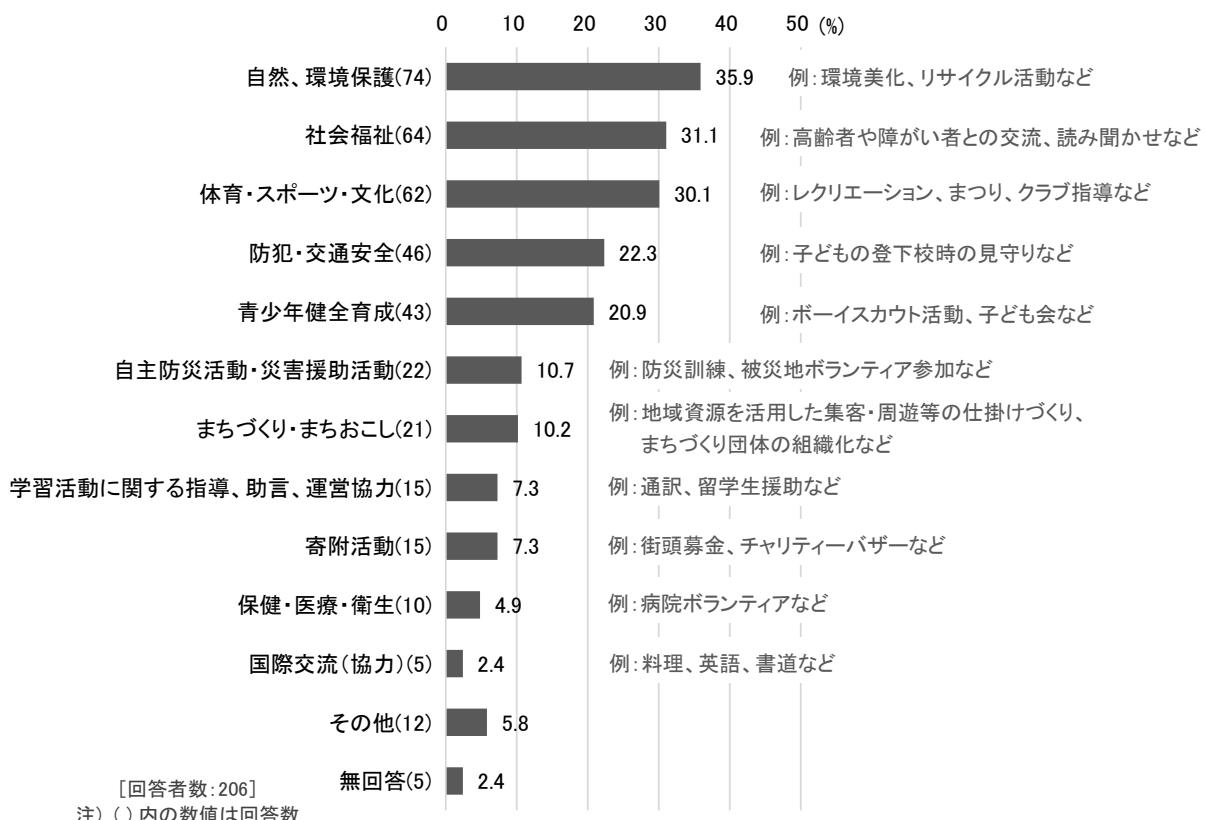
「これまでにしたことはない」が最も多く 56.5% (364人)、次いで「過去にしたことがある」が 19.4% (125人)、「現在している」が 12.6% (81人) でした。



問7. 問6で①「現在している」または②「過去にしたことがある」と答えた方におたずねします。あなたが、現在している（これまでにしたことがある）地域福祉活動は、どのような活動ですか。問5の地域福祉活動の分野の中から頻度の高いもの3つ以内を選んで記入してください。

単純集計

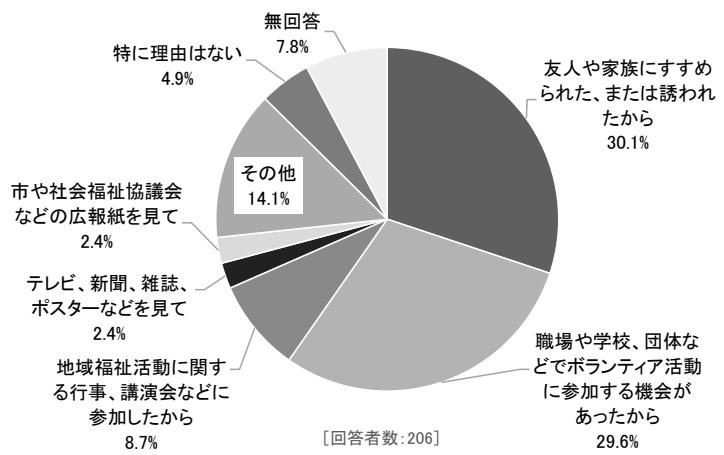
「自然、環境保護」が最も多く 35.9% (74人)、次いで「社会福祉」が 31.1% (64人)、「体育・スポーツ・文化」が 30.1% (62人) でした。



問8. 問6で①「現在している」または②「過去にしたことがある」と答えた方におたずねします。あなたが、地域福祉活動を始めたきっかけは何ですか。次の中からあてはまる番号1つに○を付けてください。

単純集計

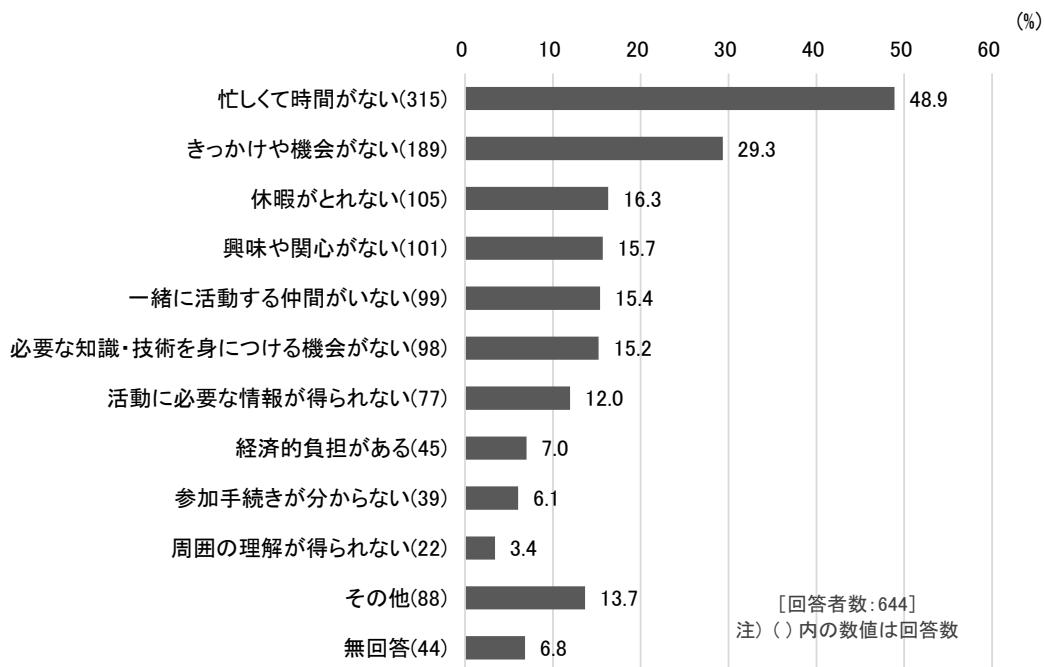
「友人や家族にすすめられた、または誘われたから」が最も多く30.1%（62人）、次いで「職場や学校、団体などでボランティア活動に参加する機会があったから」が29.6%（61人）、「地域福祉活動に関する行事、講演会などに参加したから」が8.7%（18人）でした。



問9. ここからは全員におたずねします。地域福祉活動への参加に妨げとなるものがありますか。次の中からあてはまるもの3つ以内を選んで○を付けてください。

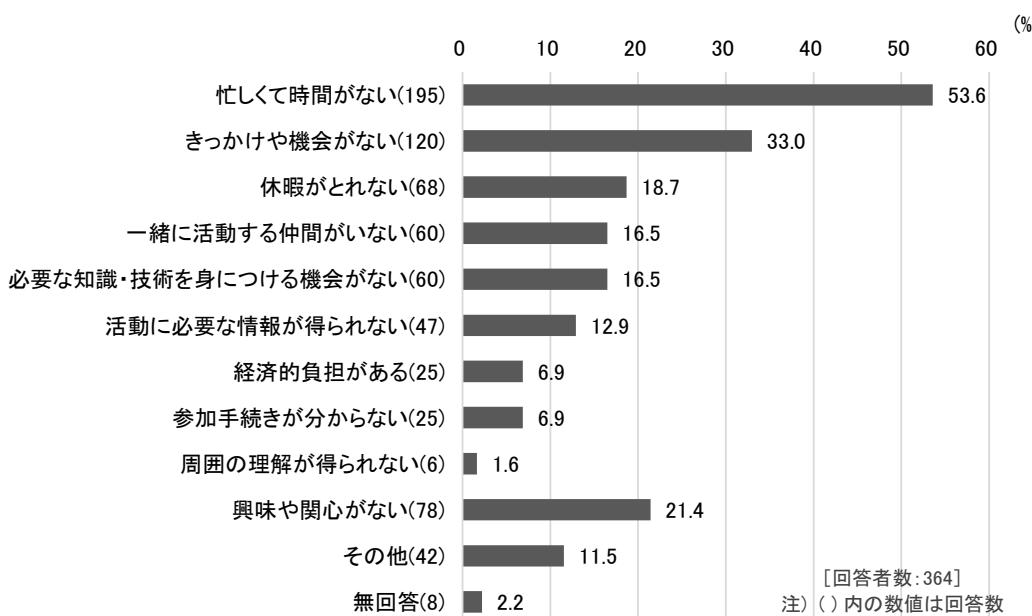
単純集計

「忙しくて時間がない」が最も多く48.9%（315人）、次いで「きっかけや機会がない」が29.3%（189人）、「休暇がとれない」が16.3%（105人）でした。



問6 地域福祉活動の活動状況（これまでにしたことはない）とのクロス集計

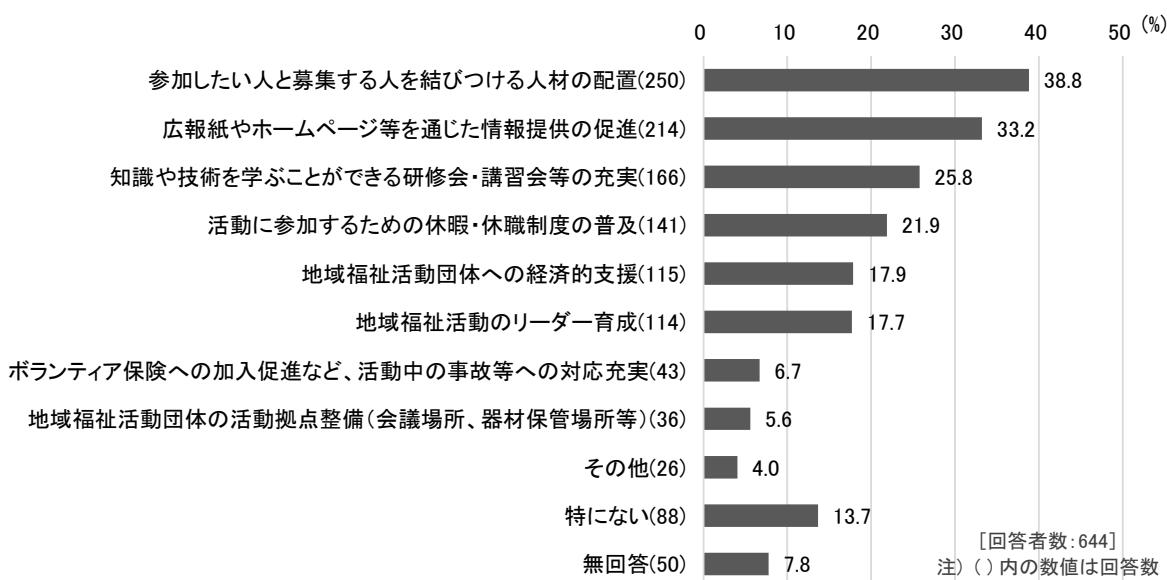
「忙しくて時間がない」が最も多く 53.6% (195 人)、次いで「きっかけや機会がない」が 33.0% (120 人)、「休暇がとれない」が 18.7% (68 人) でした。



問10. あなたは、今後、市民の地域福祉活動を活性化するためには、何が必要だと思いますか。次の中から 3 つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

「参加したい人と募集する人を結びつける人材の配置」が最も多く 38.8% (250 人)、次いで「広報紙やホームページ等を通じた情報提供の促進」が 33.2% (214 人)、「知識や技術を学ぶことができる研修会・講習会等の充実」が 25.8% (166 人) でした。



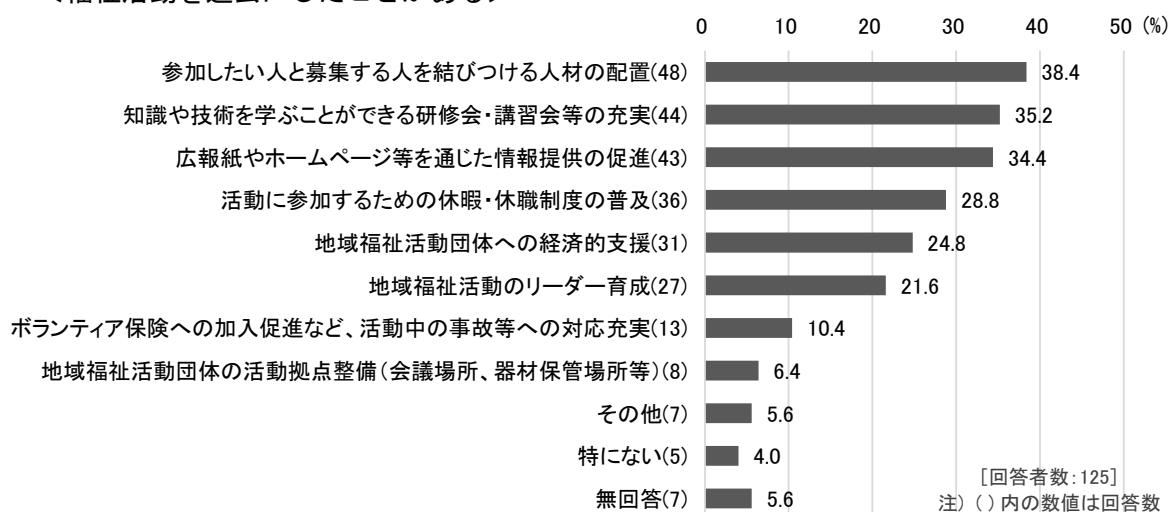
クロス集計 地域福祉の活動状況(問6)別 地域福祉活動の活性化に必要と考えるもの(問10)

地域福祉活動を“現在している”、“過去にしたことがある”、“これまでしたことはない”別に、それぞれのギャップが大きい項目は、「参加したい人と募集する人を結びつける人」では、“現在している”が46.9%（38人）であるのに対し、“これまでにしたことない”が36.8%（134人）でした。「知識や技術を学ぶことができる研修会・講習会等の充実」では、“過去にしたことがある”が35.2%（44人）であるのに対し、“これまでにしたことない”が21.2%（77人）でした。「地域福祉活動団体への経済的支援」では、“現在している”が32.1%（26人）であるのに対し、“これまでにしたことない”が12.6%（46人）でした。

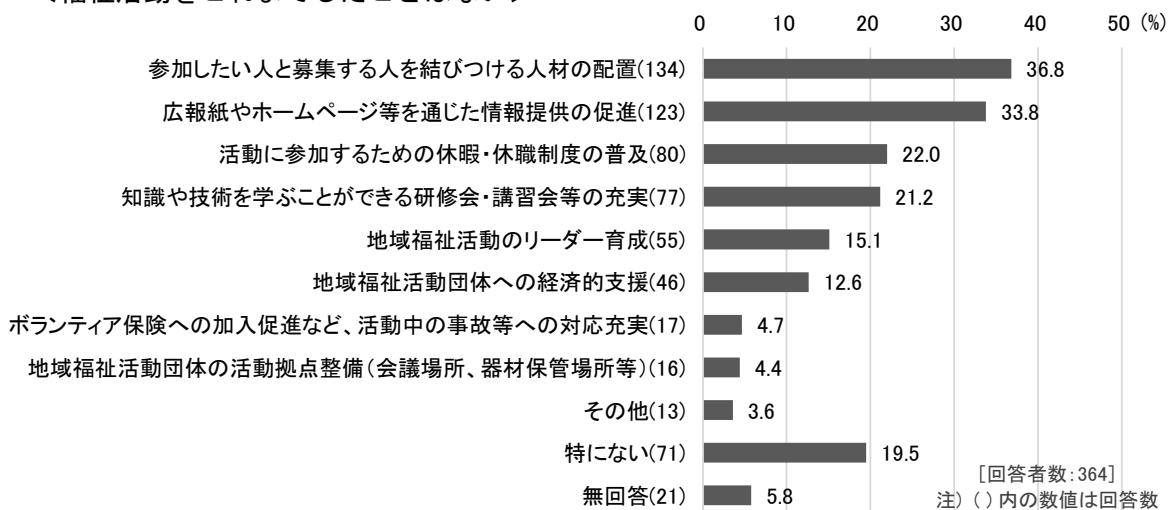
<福祉活動を現在している>



<福祉活動を過去にしたことがある>



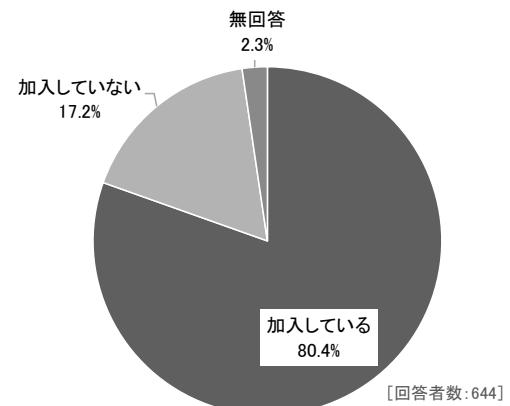
<福祉活動をこれまでしたことない>



問 11. あなたは現在、町内会（自治会）に加入しておられますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

単純集計

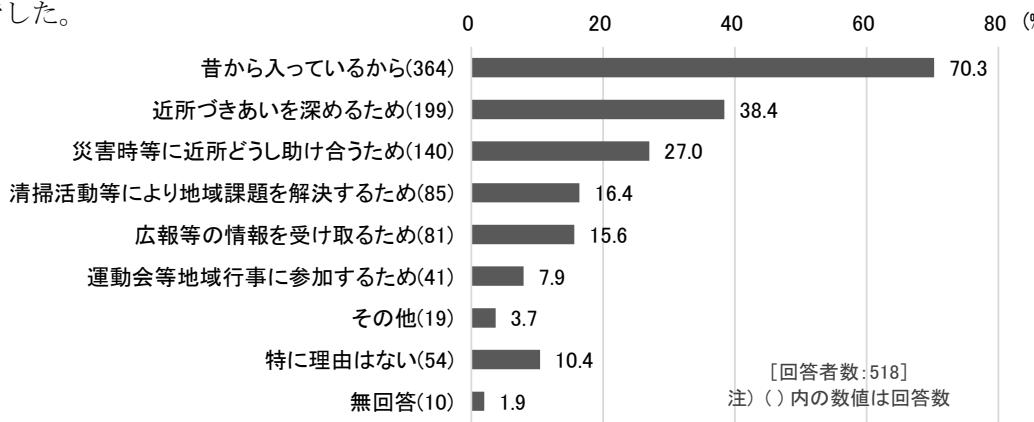
「加入している」が多く 80.4% (518 人)、「加入していない」が 17.2% (111 人) でした。



問 12. 問 11 で①「加入している」と回答した方に、おたずねします。町内会（自治会）に加入した（している）理由についてあてはまるもの 3 つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

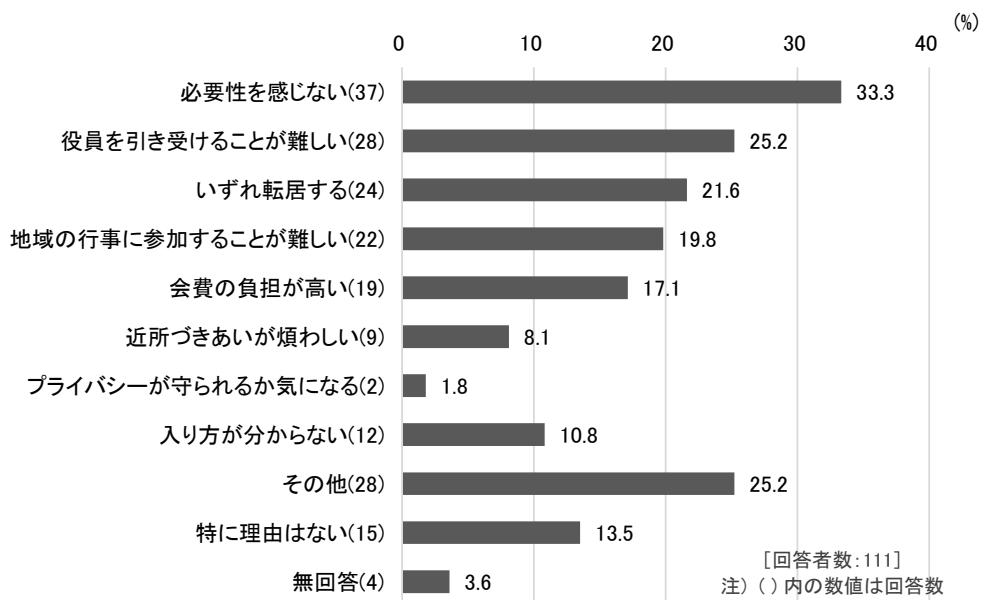
「昔から入っているから」が最も多く 70.3% (364 人)、次いで「近所づきあいを深めるため」が 38.4% (199 人)、「災害時等に近所どうし助け合うため」が 27.0% (140 人) でした。



問13. 問11で②「加入していない」と回答した方に、おたずねします。町内会（自治会）に加入していない理由についてあてはまるもの3つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

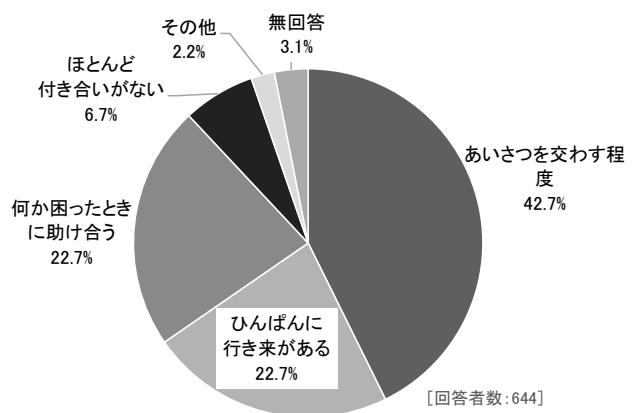
「必要性を感じない」が最も多く33.3%（37人）、次いで「役員を引き受けするのが難しい」と「その他」がそれぞれ25.2%（28人）、「いずれ転居する」が21.6%（24人）でした。



問14. あなたの近所づきあいについてあてはまる番号1つに○を付けてください。

単純集計

「あいさつを交わす程度」が最も多く42.7%（275人）、次いで「ひんぱんに行き来がある」と「何か困ったときに助け合う」がそれぞれ22.7%（146人）でした。



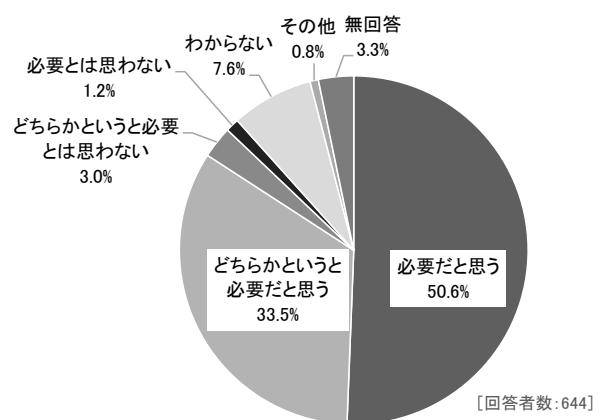
問 15. あなたは、地域で行われる住民相互の助け合いについてどのように思いますか。次のなかからあてはまる番号 1 つに○を付けてください。

単純集計

「必要 (※)」が最も多く 84.1% (542 人)、「不必要 (※)」が 4.2% (27 人) でした。

※『必要』は「必要だと思う」と「どちらかといふと必要だと思う」の合計。

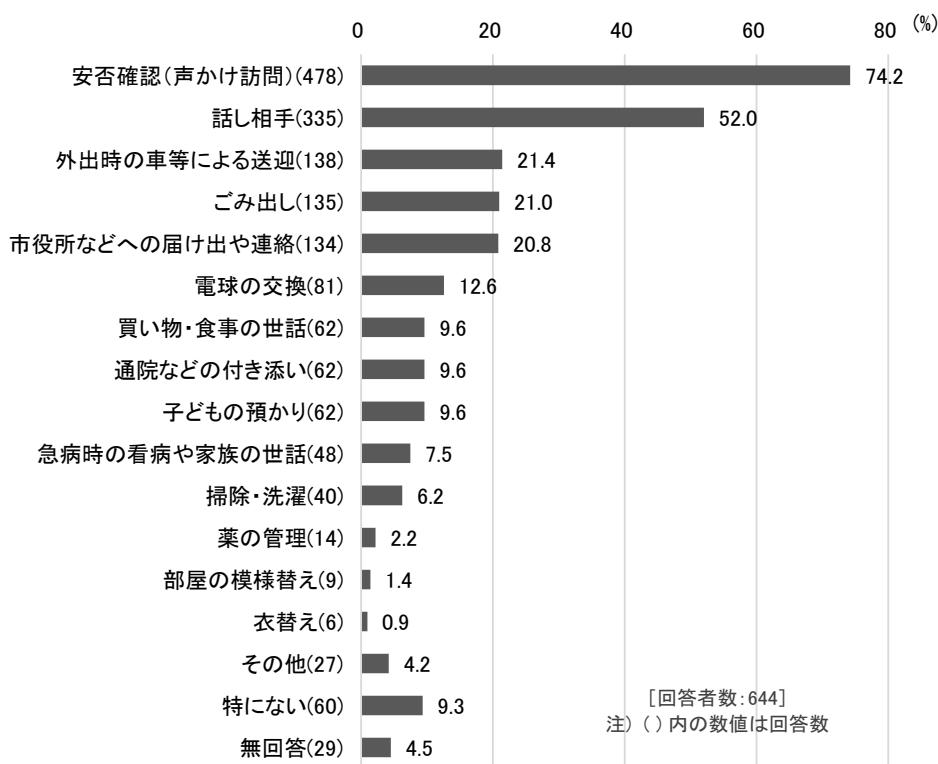
『不必要』は「必要とは思わない」と「どちらかといふと必要とは思わない」の合計。



問 16. 近所の人たちが困っているとき、あなたができること、またはできそうなことは何ですか。次のなかから 5 つ以内を選んで○を付けてください。

単純集計

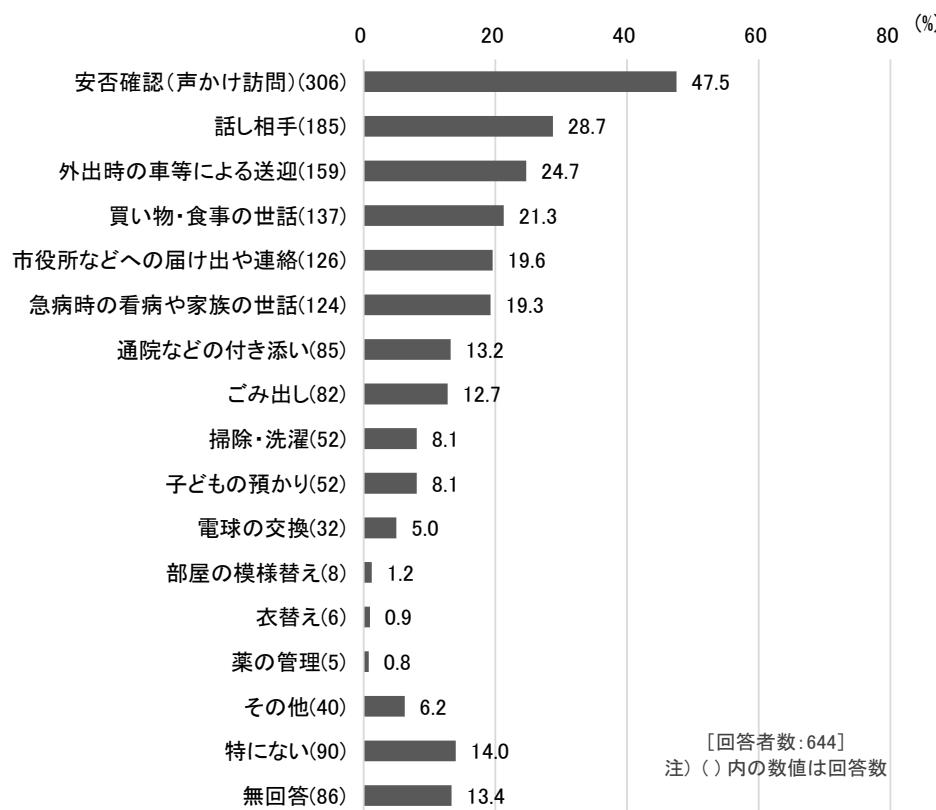
「安否確認（声かけ訪問）」が最も多く 74.2% (478 人)、次いで「話し相手」が 52.0% (335 人)、「外出時の車等による送迎」が 21.4% (138 人) でした。



問 17. あなたが今後困ったときに、近所の人たちに助けてもらいたいことは何ですか。問
16 の選択肢から 5つ以内を選んで空欄に番号を記入してください。

単純集計

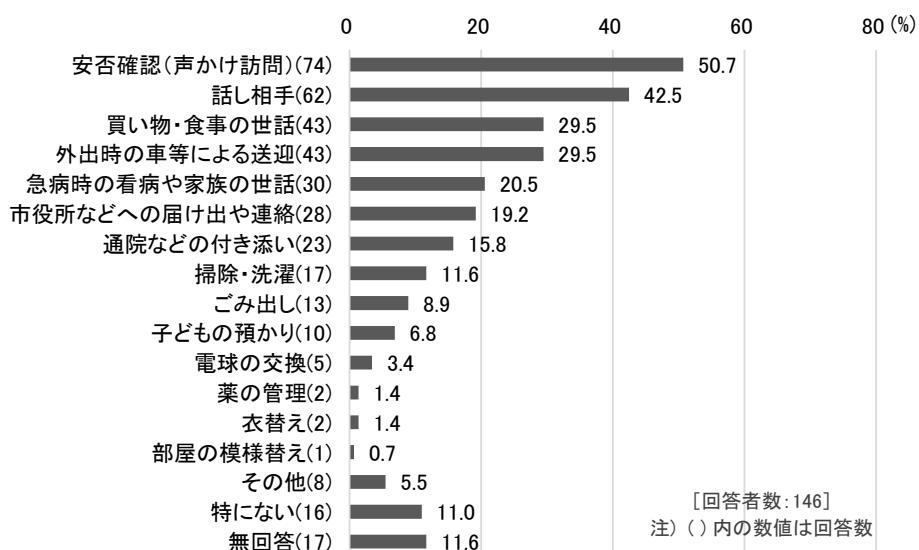
「安否確認（声かけ訪問）」が最も多く 47.5% (306 人)、次いで「話し相手」が 28.7% (185 人)、「外出時の車等による送迎」が 24.7% (159 人) でした。



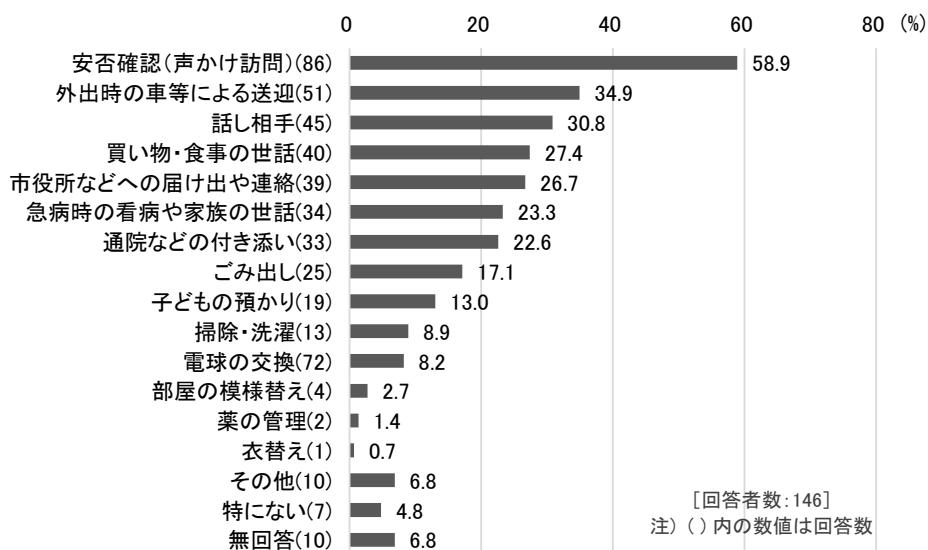
クロス集計 近所づきあいの程度(問14)別 近所の人たちに助けてもらいたいこと(問17)

近所づきあいの程度として“ひんぱんに行き来がある”、“何か困った時に助け合う”、“あいさつを交わす程度”、“ほとんど付き合いがない”別に、それぞれのギャップが大きい項目は、「安否確認（声かけ訪問）」では、“何か困った時に助け合う”が58.9%（86人）であるのに対し、“ほとんど付き合いがない”が39.5%（17人）でした。「話し相手」では、“ひんぱんに行き来がある”が42.5%（62人）であるに対し、“あいさつを交わす程度”が21.1%（58人）でした。「外出時の車等による送迎」では、“何か困った時に助け合う”が34.9%（51人）であるのに対し、“あいさつを交わす程度”が18.5%（51人）でした。

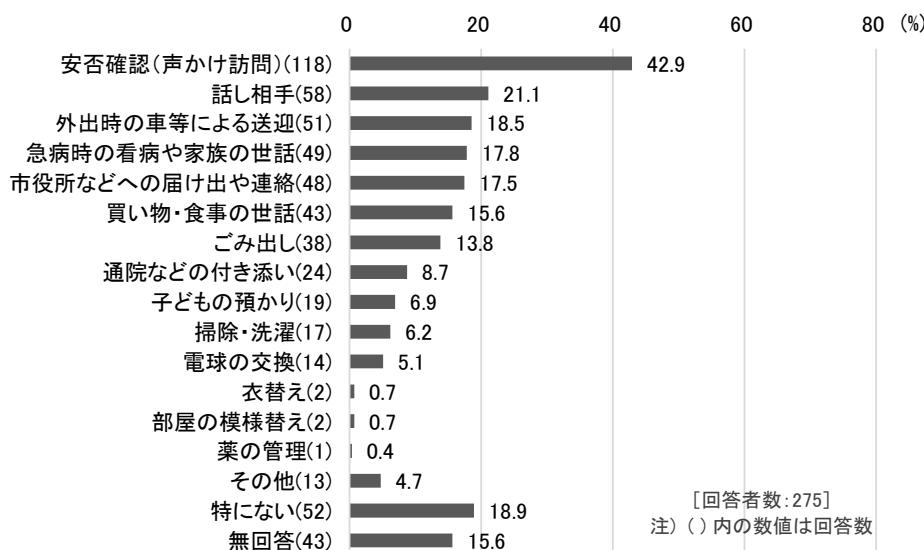
<ひんぱんに行き来がある>



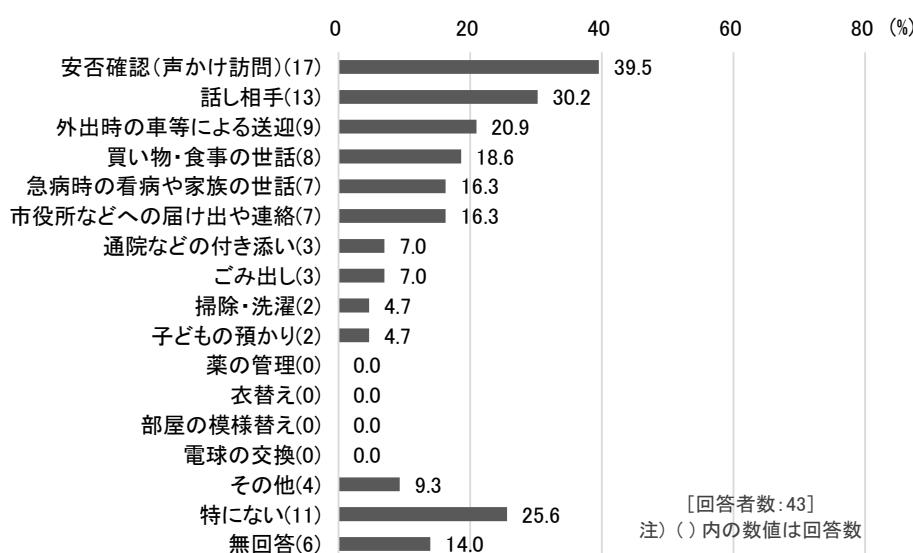
<何か困ったときに助け合う>



<あいさつを交わす程度>



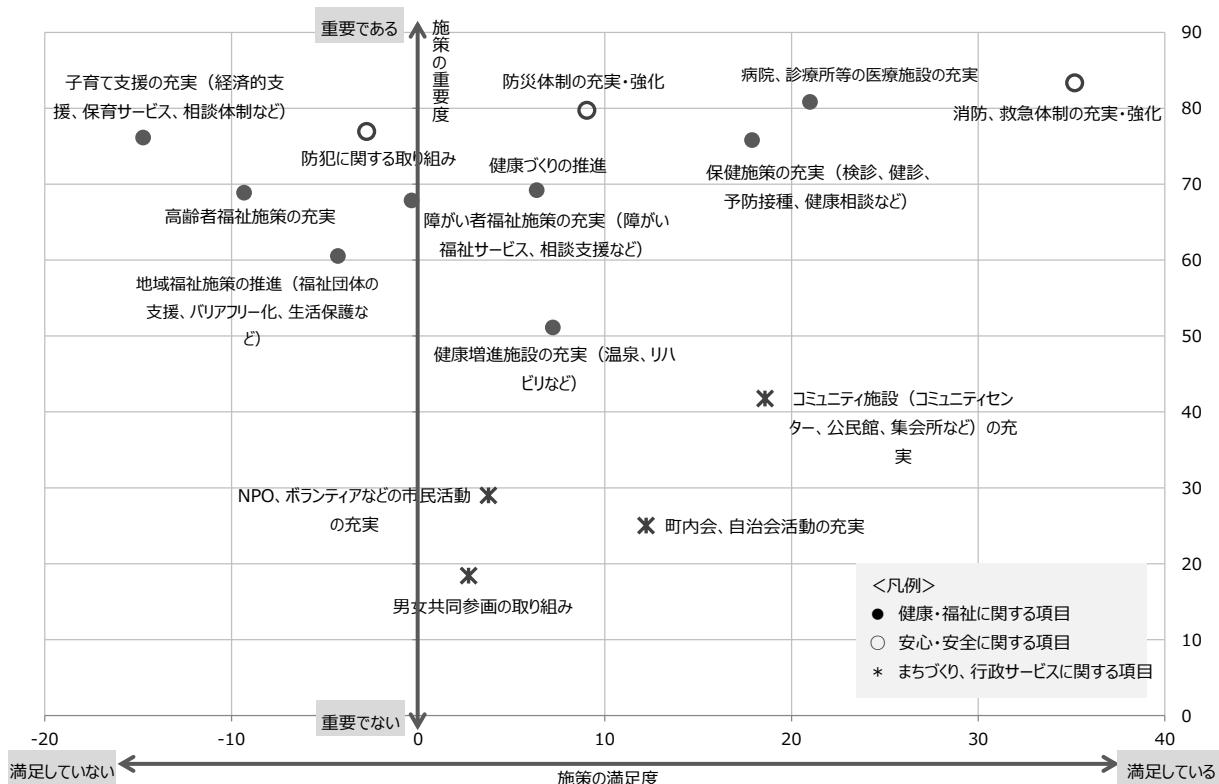
<ほとんど付き合いがない>



3-2. 平成28年度 市民満足度調査結果

出雲未来図・後期基本計画策定にあたり、市民に対して市の施策・取り組みに対する満足度・重要度の調査を実施しています。各施策のうち、地域福祉に関する項目をピックアップして、それぞれの重要度及び満足度を数値化し、ニーズマップとして整理しました。

■図表2-26 ニーズマップ



3－3. 地域福祉に関する意識のまとめ

【調査結果について】

- ★1,500人配布、うち回答644人（回答率42.9%）
- ★男女比：男性約41%、女性約58%
- ★年代：「60代」が最多で約30%、「50代」（21%）、「30代」（15%）
- ★家族構成：「親子二世代」が最多で約40%、「親子孫の3世代」（24%）
- ★住まいの地区：「出雲」が最多で約48%、次いで「斐川」（15%）、「平田」（12%）

【日常生活での困りごと等について】

- ★困りごと：「自分や家族の老後や健康」が多く、次いで「収入や家計」など
- ★相談先：「家族・親族」が多く、次いで「友人・知人」、「医療機関」など
- ★困りごとや悩み事を解決する情報入手先
「友人・知人」が多く、次いで「インターネット」、「医療機関への窓口」など

【地域福祉活動について】

- ★地域福祉活動への関心：「関心がある」、「関心がない」がそれぞれ約半数
うち、関心がある人の興味は「自然、環境保護」が多く、次いで「社会福祉」、「体育・スポーツ・文化」など
- ★活動状況：「したことはない」が約6割、「したことがある・している」が約3割
- ★地域福祉活動の参加障壁：「忙しくて時間がない」が多く、次いで「きっかけや機会がない」、「休暇がとれない」など
- ★地域福祉活動の活性化に必要なもの
「参加したい人と募集する人を結びつける人材の配置」が多く（特に現在活動している人）、次いで「広報誌やホームページを通じた情報提供」（現在活動をしていない人が比較的多い）、「研修会・講習会等」など。地域福祉活動を現在していない人は、「活動に参加するために休暇・休職制度の普及」が比較的多い

【地域活動や近所づきあいについて】

- ★町内会：加入しているが約8割で、加入した理由は「昔から入っているから」が多く、次いで「近所づきあいを深めるため」、「災害時の助け合いのため」など
加入していない理由は、「必要性を感じない」が多く、次いで「役員を引き受けることが難しい」など
- ★近所づきあいの状況：「あいさつを交わす程度」が多く、次いで「ひんぱんに行き来がある」、「困ったときに助け合う」など
- ★住民相互の助け合い：「必要」が約8割で、近所の人が困っている時にできることと困った時に助けてもらいたいのは同様に「安否確認」が多く、「話し相手」など

【重要度は高いが満足度が低い施策】

- ★子育て支援の充実（経済的支援、保育サービス、相談体制など）
- ★高齢者福祉施策の充実
- ★防犯に関する取り組み
- ★地域福祉施策の推進（福祉団体の支援、バリアフリー化、生活保護など）
- ★障がい者福祉施策の充実（障がい福祉サービス、相談支援など）

4. 第二次計画の評価

前計画においては、計画に掲げる取組について各実施主体（地域住民、福祉事業者等、出雲市、出雲市社会福祉協議会）が毎年自己評価を実施し、出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会により評価の総括を行ってきました。

ここでは、平成 25 年度から 28 年度の取組自己評価結果に基づき、第 2 次計画全体を評価し、継続すべき取組、改善すべき取組等を明らかにします。

4-1. 自己評価実施手法

(1) 地域住民、福祉事業者等の自己評価

- ・計画に掲げる全ての取組を、A～Dの 4 段階で自己評価（アンケートによる）

	地域住民	福祉事業者等
対象者	地区社会福祉協議会 41 者	高齢者福祉関係 125 者 障がい者福祉関係 37 者 児童福祉関係 56 者 ※計画策定時のアンケート対象者
実施方法	直接依頼・回収	郵送による配布・回収

- ・アンケート調査結果を統計処理し、その結果を基に、計画に掲げる全ての取組について事務局において以下のとおり A～E に振り分けました。

アンケートにおける A：十分取り組んでいる と B:ある程度取り組んでいる の計が
80%以上⇒A
60～79%⇒B
40～59%⇒C
20～39%⇒D
0～19%⇒E

(2) 市、市社協の自己評価

- ・計画に掲げる全ての取組を、市と市社協の各担当課が A～D の 4 段階で自己評価

A : 達成している (当初予定の 100%以上)
B : 概ね達成している (当初予定の 80%以上 100%未満)
C : 未達成だが進展中 (当初予定の 50%以上 80%未満)
D : 進展していない (当初予定の 50%未満)

- ・前年度の取組状況とそれに対する評価及び課題を記述

4－2. 実施主体別評価結果

(1) 地域住民の取組の評価

取組項目			H25	H26	H27	H28
①安心・快適な暮らしの推進	1-1.福祉サービス基盤・支援体制の整備	1-1-1.相談機能等を含めた地域福祉活動(子育てサロン等)	B	A	A	A
		1-1-2.訪問相談による情報提供(友愛訪問や見守り訪問等)	A	A	A	A
		1-1-3.暮らしにい環境等の調査活動(危険個所の確認等)	D	D	A	A
	1-2.福祉サービスを気軽に利用できる仕組みの確立	1-2-1.参加者アンケート	E	E	D	C
		1-2-2.住民福祉座談会	D	D	C	C
		1-2-3.福祉サービスの向上に向けた意見交換会	D	D	C	C
	1-3.利用者の保護	1-3-1.認知症や障がい者等を理解するための勉強会	B	B	A	A
		1-3-2.悪徳商法から身を守る方法を学ぶ勉強会等	C	B	A	A
		1-3-3.悪質訪問販売の手口や被害等の、情報提供・共有等	B	B	B	A
		1-3-4.身近な地域でのあいさつや声かけ運動	A	A	A	A
		1-3-5.見守り、声かけ訪問	A	A	A	A
②連携・協働による福祉サービスの提供	2-1.福祉ニーズに応じた多様な福祉の確立	2-1-1.福祉座談会	D	D	C	C
		2-1-2.アンケート調査	E	E	D	C
		2-1-3.介護者、障がい者等の当事者会の立ち上げや連携	D	D	C	C
		2-1-4.住民相互の助け合い活動	D	C	B	A
	2-2.福祉ニーズと福祉サービスを結びつける仕組み	2-2-1.住民福祉座談会	D	D	C	C
		2-2-2.関係団体、機関等の連絡会	C	C	B	B
		2-2-3.自治会、高齢者クラブ、民生委員、福祉委員等との連携	B	B	A	A
③参加と支え合い	3-1.幅広い地域活動への参加と支援	3-1-1.地域福祉に関連する案内文書の回覧	A	A	A	A
		3-1-2.チラシを活用した訪問活動	C	B	A	A
		3-1-3.集会所等を活用した身近な福祉活動	B	A	A	A
	3-2.地域福祉推進の人材育成	3-2-1.学校や地域での福祉学習	C	C	A	A
		3-2-2.当事者との交流活動	C	C	A	A
		3-2-3.ボランティアや福祉活動者的人材育成	C	D	B	B
	3-3.要支援者に対する支援体制の整備	3-3-1.平常時:自主防災組織の確立	B	B	B	A
		3-3-2.平常時:危険個所、避難所、避難ルート等のマップ作り	D	C	B	B
		3-3-3.平常時:防災に関する勉強会	C	C	B	B
		3-3-4.平常時:飲料水、食糧、生活必需品の備蓄	D	D	B	B
		3-3-5.平常時:防災訓練の実施と訓練への参加	C	C	B	A
		3-3-6.平常時:災害対応マニュアルの作成	C	C	C	B
		3-3-7.災害時:正確な情報の把握と伝達				
		3-3-8.災害時:適切な避難の実施				
		3-3-9.災害時:自主防災組織が地域で行う防災活動への協力				市内での大規模災害は発生していない

(2) 福祉事業者等の取組の評価

取組項目		H25	H26	H27	H28
① 安心・快適な暮らしの推進	1-1. 福祉サービス基盤・支援体制の整備	1-1-1. 相談窓口の設置 1-1-2. 広報紙やホームページ等による活動内容等の情報提供 1-1-3. 事業所や地域のイベントでの啓発活動	B B B	B B A	A A A
	1-2. 福祉サービスを気軽に利用できる仕組みの確立	1-2-1. 第三者評価の実施 1-2-2. 福祉サービス利用者やその家族等からの提言の受け入れ	E B	D B	C A
		1-2-3. 職員の研修機会の確保	A	A	A
	1-3. 利用者の保護	1-3-1. 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の紹介 1-3-2. 個人情報の保護の徹底 1-3-3. 権利擁護に関する職場内研修の実施 1-3-4. 苦情受付担当者の配置等苦情解決体制の整備	D A C A	D A B A	C A A A
		2-1-1. 福祉ニーズに応じた多様な福祉サービスの確立	C	C	B
		2-1-2. 関係機関・団体との連携の強化 2-1-3. 各種団体等に対する施設の開放や福祉機材等の貸し出し 2-1-4. 研修会への講師派遣	B D D	B C C	A C
		2-2-1. 他事業所等との連絡会議の開催 2-2-2. 人材育成支援・専門的知識の提供 2-2-3. 関係機関との連携推進(地区社協、民生委員、病院、学校、行政等)	C C B	A A B	A B
② 連携・協働による福祉サービスの提供 ③ 参加と支え合い	3-1. 幅広い福祉活動への参加と支援	3-1-1. 広報誌やホームページによるボランティア活動の紹介 3-1-2. 地域への施設開放(交流、ボランティア活動の場) 3-1-3. ボランティア活動の受け入れ	C C B	C C A	C C A
		3-2-1. 保育実習、福祉体験学習の場としての受け入れ 3-2-2. ボランティア体験活動の場としての受け入れ 3-2-3. 学校や地域への講師の派遣 3-2-4. 介護・健康教室の講座、学習会の開催	B B D D	A B D D	B B D D
		3-3-1. 平常時: 防災組織の確立及び防災責任者の育成 3-3-2. 平常時: 利用者や地区灾害対策本部等との合同避難訓練 3-3-3. 平常時: 他事業所との相互協力体制の整備 3-3-4. 平常時: 地元住民との相互協力体制の整備(避難協力員等) 3-3-5. 災害時: 福祉サービス利用者の避難誘導 3-3-6. 災害時: 災害時の避難者の受け入れ 3-3-7. 災害時: 福祉避難所への支援	C D D D D D D	B C D D D D D	A B C D D D D
		市内での大規模災害は発生していない			

(3) 出雲市の取組の評価

取組項目		数値項目		H25		H26		H27		H28	
①安心・快適な暮らしの推進 1-1.福祉サービス基盤・支援体制の整備	【総合的な相談体制の確立】										
	介護サービス事業所相談事業	相談件数	700	B	700	B	700	B	900	B	
	高齢者総合相談	相談件数	2,879	B	2,845	B	2,857	B	8,478	B	
	障がいに関する相談 相談支援事業所	相談件数	27,714	B	35,882	B	37,675	B	42,561	B	
	障がいに関する相談 イオン出雲店相談窓口	相談件数	7	B	事業廃止						
	障がいに関する相談 障がい者虐待防止センター	相談件数	11	B	16	B	12	B	7	B	
	障がいに関する相談 身体障がい者・知的障がい者相談員	相談件数	119	B	94	B	58	B	48	B	
	福祉用具相談、住宅改修相談	相談件数	1,284	B	1,406	B	1,030	B	事業廃止		
	すこやかライフ健康相談	相談件数	271	B	267	B	225	B	148	B	
	こころの健康相談	相談件数	2,432	B	2,369	B	2,239	B	1,919	B	
	妊婦・乳幼児家庭訪問事業	訪問回数	3,605	B	3,648	B	3,959	B	3,753	B	
	女性相談(DV相談・弁護士相談)	相談件数	1,068	A	1,430	A	2,232	A	2,927	A	
	青少年に関する相談	相談件数	2,127	B	2,356	B	2,567	A	2,424	A	
	乳幼児に関する子育て相談	相談件数	3,818	B	4,019	B	3,592	B	3,506	B	
	子どもの発達に関する相談	相談件数	1,072	B	1,487	B	1,508	B	1,463	B	
	消費者相談	相談件数	1,066	B	1,126	B	1,197	A	1,107	B	
	人権相談	隣保館での相談件数	61	B	67	B	43	B	81	B	
		特設人権相談所開設回数	45	B	45	B	45	B	45	B	
	【情報体制の充実】										
	「広報いづも」の発行(月1回)、市ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ、新聞の活用	(設定なし)	—	B	—	B	—	B	—	B	
	市ホームページ「てくてくウェブ」	掲載件数	104	B	109	B					
		アクセス件数	2,219	B	2,023	B	事業廃止				
	声の広報、点字広報の発行	発行回数	16	B	16	B	16	B	16	B	
		配布部数	84	B	85	B	77	B	77	B	
	「子育てべんり帳」の発行	発行部数	3,027	B	2,995	B	2,380	B	2,529	B	
	「くすのきプラーザ通信」の発行	発行回数	4	A	4	A	4	A	4	A	
	【バリアフリーの推進】										
	出雲市福祉のまちづくり条例の推進	思いやり駐車場利用証新規交付件数	474	B	472	B	518	B	662	B	
		建築物検査件数	42	B	42	B	45	B	26	B	
	市ホームページ「てくてくウェブ」(再掲)	掲載件数	104	B	109	B					
		アクセス件数	2,219	B	2,023	B	事業廃止				
	出雲市同和教育講演会	開催回数	1	A	1	A	1	A	1	A	
		参加者数	900	A	1,000	A	1,000	A	1,000	A	

		取組項目	数値項目	H25		H26		H27		H28		
① 安心・快適な暮らしの推進	1-1	同和教育研究指定事業	地区数	4	A	4	A	4	A	4	A	
		同和教育・啓発推進会議活動費補助	(設定なし)	-	B	-	B	-	B	-	B	
		介護保険住宅改修事業	決定件数	1,115	B	1,149	B	1,090	B	1,076	B	
		障がい者住宅改修事業	決定件数	7	B	7	B	2	B	3	B	
	1-2. 福祉サービス評価による福祉サービス選択の確保	【福祉サービス評価や内容の公開による福祉サービス選択の確保】										
		島根県福祉サービス第三者評価の情報提供	実施事業所件数	44	B	25	B	26	B	16	B	
		【福祉サービスの質の向上】										
		介護相談員派遣事業	派遣延人数	664	A	697	A	680	A	694	A	
		島根県福祉サービス第三者評価の情報提供(再掲)	実施事業所件数	44	B	25	B	26	B	16	B	
		【権利擁護体制の充実】										
② 連携・協働による福祉サービスの提供	1-3. 利用者の保護	成年後見制度の啓発・利用相談支援事業	相談件数	419	B	429	B	447	B	414	B	
		市民後見推進事業	受講人数	36	B	35	B	-	B	-	B	
		障がい者に関する相談(再掲)	相談件数	11	B	16	B	12	B	7	B	
		女性相談(DV相談・弁護士相談)(再掲)	相談件数	1,068	A	1,430	A	2,232	A	2,927	A	
		青少年に関する相談(再掲)	相談件数	2,127	B	2,356	B	2,567	A	2,424	A	
		児童相談	相談件数(新規受付)	100	A	126	A	111	A	185	A	
		消費者相談(再掲)	相談件数	1,066	B	1,126	B	1,197	A	1,107	B	
		人権相談(再掲)	隣保館での相談件数	61	B	67	B	43	B	81	B	
		【苦情解決窓口の充実】										
		人権・同和に関する相談窓口間の連携(県適正化委員会など)	紹介件数	0	B	0	B	0	B	0	B	
		消費者相談の充実(再掲)	相談件数	1,066	B	1,126	B	1,197	A	1,107	B	
③ 多様な福祉ニーズに応じた支援	2-1. 福祉ニーズによる福祉サービスの確立	【福祉課題や福祉ニーズの把握】										
		民生委員・児童委員活動支援	相談・支援件数	27	B	26	B	25	B	26	B	
			うち高齢者関係	11	B	10	B	10	B	9	B	
			うち障がい者関係	2	B	2	B	2	B	2	B	
			うち子ども関係	8	B	8	B	8	B	11	B	
			うちその他	6	B	6	B	5	B	5	B	
			相談以外の活動件数	124	B	122	B	120	B	131	B	
			活動日数	145	B	143	B	136	B	146	B	
			地域ケア会議の開催	開催件数	120	B	79	B	111	B	58	B
			障がい者自立支援協議会サービス調整会議等の開催	開催回数	12	B	12	B	12	B	12	B
		あかちゃん声かけ訪問	訪問回数	1,276	B	1,169	B	1,203	B	1,249	B	

		取組項目	数値項目	H25		H26		H27		H28	
②連携・協働による福祉サービスの確立 【福祉事業者等の振興・新規参入促進】	2-1. 福祉ニーズに応じた多様な福祉サービスの確立	【福祉事業者等の振興・新規参入促進】									
		市民活動支援事業	支援団体数	1	B	1	B	事業廃止			
		障がい者福祉施設整備事業	整備施設数	8	B	10	B	1	B	25	B
		介護サービス基盤整備	事業所数	10	A	1	A	2	A	1	A
		【福祉団体等への支援】									
		高齢者クラブ活動助成	会員数	17,383	B	16,528	B	14,839	B	13,635	B
		各種福祉団体育成費補助	補助団体数	3	B	1	B	1	B	1	B
		出雲市シルバー人材センター活動助成	助成額	23,688	B	21,640	B	19,091	B	12,565	B
		地域活動支援センター事業	支援件数	1	B	1	B	1	B	1	B
		【連携体制の確立】									
②連携・協働による福祉サービスの提供 【多様な福祉ニーズに対する福祉サービスの整備】	2-2. 福祉ニーズと福祉サービスを結びつける仕組み	地域ケア会議の開催(再掲)	開催件数	120	B	79	B	111	B	58	B
		要保護児童対策地域協議会の開催	ケース支援会議	83	B	96	B	110	B	80	B
		にこにこ教室、あそびのひろば	教室開催数	42	B	40	B	38	B	23	B
			参加延べ人数	276	B	296	B	229	B	148	
		発達クリニック	開催回数	19	B	16	B	16	B	15	B
		健康のまちづくり推進会議 各ネットワーク会議	延利用率数	96	B	96	B	93	B	84	B
		高齢者虐待の予防	実施回数	1	B	2	A	2	B	2	B
		障がい者施策推進協議会の開催	相談・通報対応件数	21	B	35	B	36	B	29	B
			開催回数	2	B	4	B	2	B	2	B
		【多様な福祉ニーズに対する福祉サービスの整備】									
③市総合ボランティアセンターからの情報提供 【福祉活動の情報の入手に関する支援】	3-1.	家族介護支援事業(認知症高齢者見守り・徘徊高齢者早期発見システム事業)	早期発見用端末購入費給付件数	0	B	0	B	0	B	0	B
		障がい者自動車改造費助成	助成件数	4	B	17	B	15	B	13	B
		高次脳機能障がい者ミニデイサービス事業	延べ利用回数	352	B	383	B	361	B	288	B
			延べ利用者数 佐田	94	A	106	A	94	A	76	A
		高齢者外出支援事業	延べ利用者数 多伎	322	A	393	A	518	A	516	A
			延べ利用者数 斐川	3,949	A	4,599	A	4,477	A	4,339	A
		高齢者福祉タクシー事業	交付世帯数	82	B	88	B	112	B	115	B
		障がい者福祉タクシー事業	交付人数	1,843	B	1,967	B	1,957	B	1,918	B
		ファミリーサポートセンター運営事業(援助活動コーディネート)	件数	5,393	B	5,410	B	6,041	B	6,428	B
		すこやか訪問事業	訪問回数	64	B	29	B	127	B	33	B
		コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣件数	751	B	758	B	864	B	793	B

取組項目		数値項目	H25		H26		H27		H28	
③ 参加と支え合い 3-1. 幅広い福祉活動への参加と支援	【福祉活動への参加を促進するための環境整備】	開催回数	223	B	203	B	149	B	142	B
	高齢者健康教室の開催	参加人数	3,328	B	2,982	B	2,390	B	2,038	A
	市総合ボランティアセンター事業	コーディネート件数	542	A	497	A	441	A	666	A
		ボランティアルーム利用延人数	8,005	A	9,143	A	10,353	A	10,877	
	【福祉活動拠点の充実強化】	コーディネート件数	542	A	497	A	441	A	666	A
	市総合ボランティアセンター事業(再掲)	ボランティアルーム利用延人数	8,005	A	9,143	A	10,353	A	10,877	
		利用者数	16,549	B	16,986	B	15,751	B	17,162	B
	【小地域福祉活動の推進】	サークル・ひろば数	40	B	36	B	36	B	3	B
	子育てサークルの育成、支援	回数	2,274	B	2,283	B	2,271	B	2,282	B
		参加人数	72,281	B	69,176	B	75,185	B	73,454	B
	子育て支援センター運営事業	実施回数	180	B	200	B	240	B	220	B
		参加人数	5,000	B	5,000	B	5,000	B	5,000	B
	食のボランティア連絡協議会委託事業	実施回数	42	B	44	B	36	B	36	B
		参加人数	延 975	B	延 1,202	B	延 608	B	延 502	B
	いきいきup！いざも健トレ教室	補助団体数	396	A	420	A	事業廃止			
		支援団体数	12	B	8	B	事業廃止			
	地区青少年ネットワーク支援事業補助	加入率	70.9	C	69.7	C	68.3	C	66.7	C
	市民活動支援事業(再掲)	事業実施数	640	B	644	B	685	B	669	B
	町内会(自治会)加入の促進	補助件数	327	B	344	B	313	B	317	B
	コミュニティセンター自主企画事業補助	設置件数	273	B	300	B	349	B	417	B
	出雲市道路・河川ふれあい愛護活動助成	実施回数	61	B	55	B	69	B	54	B
	防犯灯設置補助	実施回数	33	B	30	B	36	B	31	B
	子ども安全対策事業の推進(防犯教室)	発信件数	38	B	86	B	事業廃止			
	子ども安全対策事業の推進(不審者侵入対応訓練)									
	子ども安全対策事業の推進(不審者情報メール)									
3-2. 地域福祉推進の人材育成	【地域・学校・家庭での福祉教育・学習活動の促進】	事業費	2,110	A	2,285	A	2,166	A	2,274	A
	幼稚園自主企画特別事業	回数	4	B	4	B	4	B	4	B
		参加延人数	330	B	358	B	288	B	288	B
	人権・同和教育基礎講座	回数	145	B	142	B	141	B	150	B
		参加延人数	1,249	B	1,207	B	1,149	B	1,166	B

取組項目			数値項目	H25		H26		H27		H28	
③人材育成 3-2地域福祉推進の 【人材の発掘と養成】	男女共同参画のまちづくり推進に係る講演会・講座の開設		回数	42	B	69	A	42	B	59	B
			参加人数	2,710	B	2,913	A	2,965	B	3,137	B
	小・中学校の総合的な学習の時間等による福祉学習		実施校数	57	A	57	A	54	A	40	A
	【人材の発掘と養成】										
	市総合ボランティアセンター事業(体験、学習、講習)		ボランティア先生による教室延受講者数	2,570	B	2,408	B	1,929	B	2,477	B
			開催回数	11	B	11	B	11	B	11	B
	食のボランティア育成事業		参加延べ人数	154	B	154	B	154	B	154	B
			開催回数	1	B	1	B	1	B	1	B
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業										
③参加と支え合い 3-3要支援者に対する支援体制の整備	【平常時の要支援者支援体制の整備】										
	災害時要支援者ネットワーク事業		要支援登録者数	2,374	C	2,159	C	3,740	B	3,924	B
			検討会開催数	1	B	0	B	0	B	0	B
	災害時要支援者ネットワーク事業検討会		相談・支援件数	27	B	26	B	25	B	26	B
			うち高齢者関係	11	B	10	B	10	B	9	B
	民生委員・児童委員活動支援(再掲)		うち障がい者関係	2	B	2	B	2	B	2	B
			うち子ども関係	8	B	8	B	8	B	11	B
	ふれあいサロン事業		うちその他	6	B	6	B	5	B	5	B
			相談以外の活動件数	124	B	122	B	120	B	131	B
	町内会(自治会)加入の促進(再掲)		活動日数	145	B	143	B	136	B	146	B
			参加延べ人数	51,255	B	49,645	B	53,019	B	55,547	B
	【災害時の要支援者支援体制の整備】		加入率	70.9	C	69.7	C	68.3	C	66.7	C
	災害時要支援者ネットワーク事業(再掲)		要支援登録者数	2,374	C	2,159	C	3,740	B	3,924	B
			訓練回数	0	B	1	B	0	B	0	B
	災害時要支援者ネットワーク事業情報伝達訓練		検討会開催数	1	B	0	B	0	B	0	B
			災害支援関係件数	0	A	0	A	0	A	0	A
	災害時の出雲市災害ボランティアセンター開設										

(4) 出雲市社会福祉協議会の取組の評価

取組項目		数値項目	H25		H26		H27		H28		
① 安心・快適な暮らしの推進	1-1. 福祉サービス基盤・支援体制の整備	【総合的な相談体制の確立】									
		地域生活相談センター事業	相談件数	561	B	522	B	513	B	469	B
		高齢者あんしん支援センター事業	相談件数	2,879	A	2,848	A	2,857	A	8,478	A
		生活福祉資金貸付事業、民生融金貸付事業	相談支援活動件数	2,365	B	4,108	A	5,275	A	4,449	B
			貸付件数(生活福祉資金)	28	B	45	B	50	B	46	B
			貸付件数(民生融金)	54	B	55	A	55	A	55	B
		【情報提供体制の充実】									
		出雲市総合社会福祉大会の開催	参加者数	900	B	700	B	700	B	700	B
		「社協だより いざも」の発行	発行回数	6	A	6	A	6	A	6	A
			発行部数	69,800	A	49,800	A	49,800	A	49,800	A
		「社協のしおり」の発行	発行部数	1,000	B	1,000	B	1,000	B	200	B
		ホームページの開設	アクセス件数	16,805	B	18,523	B	27,687	B	45,202	B
		音訳広報発行	発行回数	22	B	22	B	22	B	22	B
			利用者数	1,405	B	1,428	B	1,379	B	1,339	B
		点訳広報発行	発行回数	6	B	6	B	6	B	6	B
			発行部数	7	B	7	B	7	B	7	B
		てごナビの充実	アクセス件数	7,100	A	9,335	A	9,325	A	10,391	B
		【バリアフリーの推進】									
		福祉教育の推進	職員派遣回数	63	B	67	B	90	A	80	A
		福祉用具の貸出事業	貸出件数	680	A	617	A	572	A	428	A
		生活福祉資金貸付事業(再掲)	貸付件数	0	D	0	C	2	B	1	B
② 利用できる福祉サービスを気軽に	1-2. 福祉サービスの構築	【福祉サービス評価や内容の公開による福祉サービス選択の確保】									
		市社会福祉協議会事業の情報公開	公開件数	0	A	0	A	0	A	0	A
		【福祉サービスの質の向上】									
		ガイドヘルプ事業	利用件数	1,675	B	1,992	B	1,730	B	1,281	B
			利用者数	636	B	595	B	525	B	500	B
		福祉施設ボランティア担当者研修会	開催件数	1	B	1	B	1	B	1	B
			参加者数	25	B	18	B	12	B	17	B
		ケアマネジャーを対象とした連絡会・研修会	開催回数	5	B	56	A	37	A	4	B
		社会資源情報の提供	アクセス件数	7,100	A	9,335	A	9,325	A	10,391	B
		介護施設等の従事職員の研修会	開催回数	4	B	4	B	事業廃止			

取組項目			数値項目		H25		H26		H27		H28		
① 保護 利用者 の 1-3.	② 連携・ 協働による 福祉サービス の確立	【権利擁護体制の充実】											
		権利擁護事業の推進	利用者数	114	B	118	A	133	A	143	A		
		関係機関との連携・協働体制の充実	参加回数	12	A	12	B	12	B	13	B		
		高齢者あんしん支援センターの充実(再掲)	相談件数	2,879	A	2,848	A	2,857	A	8,478	A		
【苦情解決窓口の充実】													
地域生活相談センターの充実(再掲)		開設件数	178	B	177	B	178	B	181	B			
高齢者あんしん支援センターの充実(再掲)		相談件数	2,879	A	2,848	A	2,857	A	8,478	A			
【福祉課題や福祉ニーズの把握】													
生活福祉資金貸付事業、民生融金貸付事業(再掲)		相談支援活動件数	2,365	A	4,108	A	5,275	A	4,449	B			
地区社会福祉協議会会長会		開催回数	23	B	24	B	14	B	16	B			
市民生委員児童委員協議会理事会及び地区民生委員児童委員協議会定例会への参加		参加回数	12	B	12	B	12	B	12	B			
ふれあいサロン団体への支援		(設定しない)	—	A	—	A	—	A	—	A			
地域ケア会議の開催		開催回数	120	B	80	B	84	A	36	B			
民生委員・児童委員、福祉委員等のニーズ把握活動の支援		(設定しない)	—	B	—	B	—	B	—	B			
【福祉事業者等の振興・新規参入促進】													
民間助成団体の支援等に関する情報の提供		掲載回数	10	B	10	B	9	B	5	B			
【福祉団体等への支援】													
ボランティア等への情報提供		提供回数	24	B	24	B	24	B	24	B			
福祉団体等への活動費助成		助成団体	50	B	47	B	49	B	43	B			
地区社会福祉協議会等活動総合支援事業		支援回数	41	B	41	B	41	A	41	A			
【連携体制の確立】													
市民生委員児童委員協議会等、福祉関係団体の支援		(設定しない)	—	A	—	A	—	B	—	B			
島根県共同募金会出雲市共同募金委員会		(設定しない)	—	A	—	A	—	A	—	A			
日本赤十字社島根県支部出雲市地区		(設定しない)	—	A	—	A	—	A	—	A			
ボランティア交流会		参加者数	90	B	100	B	72	B	78	B			
住民参加型在宅福祉サービス団体交流会		参加者数	48	B	36	B	44	B	36	B			
地区社会福祉協議会等活動総合支援事業(再掲)		支援回数	41	B	41	B	41	A	41	A			
地区社会福祉協議会会长連絡会		開催回数	23	B	24	B	14	B	16	B			
地域福祉活動者(ふれあいサロンスタッフや福祉委員等)の連絡会		参加者数	157	B	459	B	403	B	474	B			
福祉活動団体・福祉事業者のネットワークの構築		開催地区	32	B	41	A	41	A	41	B			
福祉活動団体・福祉事業者のネットワークの構築		開催回数	185	B	189	A	168	A	336	A			

取組項目			数値項目	H25		H26		H27		H28	
② 2-2.福祉ニーズと福祉サービスを結びつける仕組み	【多様な福祉ニーズに対する福祉サービスの整備】		利用会員	110	B	103	B	89	B	91	A
	たすけあいボランティア事業		協力会員	68	B	67	B	53	B	50	A
	賛助会員		19			17		20		15	
	すこやか訪問事業		派遣数	6	B	7	A	0	B	0	B
	認知症高齢者等SOS安心ネットワーク事業		アドレス登録者数	593	B	703	B	915	A	1,049	B
	事前登録者数							14	A	37	B
	災害時要支援者ネットワーク事業		登録者数	2,373	B	2,193	B	3,657	B	事業廃止	
	障がい者就労系事業所工賃向上事業		(設定しない)	—	B	—	B	—	B	—	B
③ 3-1.幅広い福祉活動への参加と支援 3-2	高齢者電灯電池交換ボランティア活動		訪問件数	26	B	26	B	27	B	19	B
	高齢者住宅修繕活動		訪問件数	16	B	16	B	23	B	17	B
	【福祉活動の情報の入手に関する支援】										
	市社会福祉協議会ボランティアまちづくりセンターの設置運営		設置ヶ所	7	B	7	B	7	B	7	B
	ボランティア情報の発信		掲載回数	24	B	24	B	24	B	24	B
	ボランティア交流会(再掲)		参加者数	90	A	100	B	72	B	78	B
	【福祉活動への参加を促進するための環境整備】										
	地区社会福祉協議会会長会(再掲)		開催回数	23	B	24	B	14	B	16	B
	地区社会福祉協議会等活動総合支援事業(再掲)		支援回数	41	B	41	A	41	A	41	B
	ボランティア交流会(再掲)		参加者数	90	A	100	B	72	B	78	B
	【福祉活動拠点の充実強化】										
	地区社会福祉協議会等活動総合支援事業(再掲)		実施地区	41	B	41	A	14	B	41	B
	社会福祉センター等の活動の場の提供		利用人数	16,549	B	16,986	B	15,751	B	17,162	A
	【小地域福祉活動の推進】										
	ふれあいサロン事業の推進		実施地区	30	B	42	A	42	A	42	B
	災害時要支援者ネットワーク事業(再掲)		登録者数	2,373	B	2,193	B	3,657	B	事業廃止	
	わがとこネットワーク事業(地区社協等総合支援事業のメニュー事業)		取組団体	17	B	17	B	17	B	15	B
	【地域・学校・家庭での福祉教育・学習活動の促進】										
	あいサポート運動推進事業		研修回数	17	B	27	A	27	A	35	A
	福祉教育の推進(再掲)		職員派遣回数	63	B	67	B	90	A	80	A
	福祉体験学習機材の貸し出し		貸出し物品数	62	B	—	A	621	A	367	A

		取組項目	数値項目	H25		H26		H27		H28	
③ 参加と支え合い 進の 地域 福祉 推進 の人材育成	3-2. 地域 福祉 推進 の人材育成	【人材の発掘と養成】									
		傾聴ボランティア研修会	参加者数	47	C	60	B	46	A	45	A
		手話奉仕員養成講座	参加者数	15	B	16	B	10	B	13	A
		要約筆記奉仕員フォローアップ研修会	参加者数	9	B	140	B	47	B	41	B
		点訳奉仕員養成講座	参加者数	3	B	3	B	2	B	6	B
		広報音訳ボランティア養成講座	参加者数	10	A	7	A	5	B	3	C
	3-3. 要支援者 体制の整備 に対する 支援者	読みきかせ研修会	参加者数	20	B	20	B	9	C	14	C
		【平常時の要支援者支援体制の整備】									
		災害時要支援者ネットワーク事業(再掲)	登録者数	2,373	B	2,193	B	3,657	B	事業廃止	/
		わがとこネットワーク事業(地区社協等総合支援事業のメニュー事業)(再掲)	取組団体	17	B	17	B	17	B	15	B
		ふれあいサロン事業	実施地区数	30	B	42	B	42	A	42	A
	【災害時の要支援者支援体制の整備】										
	災害時要支援者ネットワーク事業(再掲)	登録者数	2,373	B	2,193	B	3,657	B	事業廃止	/	
	日本赤十字社等との連携	(設定しない)	—	A	—	A	—	A	—	A	
	災害時の出雲市災害ボランティアセンター開設	開設回数	0	B	0	B	0	B	0	B	

4－3. 第2次計画の評価

(1) 地域住民の取組の評価

基本方針1：安心・快適な暮らしの推進

大部分の地域において、ふれあいサロンの開催や世代間交流事業、あいさつ運動等、地域住民の交流を促進する活動が行われています。また、病気や障がいを理解するための勉強会等も活発に行われています。

一方、地域住民の福祉ニーズを把握するためのアンケート調査や座談会といった取組は比較的実施されていない状況です。

伸ばす 取組

- ・コミュニティセンター等でのサロン活動
- ・見守り訪問、あいさつ運動などの声かけ
- ・病気や障がいを理解する研修

改善する 取組

- ・地域住民の福祉ニーズを把握する取組
(アンケート調査、座談会、意見交換会等)

基本方針2：連携・協働による福祉サービスの提供

地域住民の福祉ニーズと必要な福祉サービスを結びつけるため、町内会（自治会）や民生委員・児童委員等との連携が図られていますが、元となるニーズを把握するためのアンケート調査などの取組については進んでいません。

伸ばす 取組

- ・地域団体等との連携によるニーズとサービスのマッチング
(町内会（自治会）、高齢者クラブ、民生委員・児童委員、福祉委員等)

改善する 取組

- ・地域住民の福祉ニーズを把握する取組
(アンケート調査、座談会、意見交換会等)

基本方針3：参加と支え合い

コミュニティセンターや集会所等、既存の機能を活用しながら地域福祉関連の情報提供、周知を図るなど、より多くの人が地域福祉活動に参加できる工夫が行われています。また、福祉学習や障がい者等当事者との交流活動も積極的に取り組まれています。

一方、要支援者に対する災害時を想定した支援体制の整備については、進展しつつあるものの、防災訓練への参加や備蓄などの取組に改善の余地があります。

伸ばす 取組

- ・コミュニティセンター等を通じた情報発信による参加促進
- ・学校や地域での福祉学習、当事者との交流会実施
- ・自主防災組織の確立

改善する 取組

- ・防災訓練の実施、参加
- ・平常時からの災害対応体制確認（自主防災組織、避難方法の確認、勉強会への参加、備蓄、防災訓練参加 等）

（2）福祉事業者等の取組の評価

基本方針1：安心・快適な暮らしの推進

相談窓口への担当職員の配置や、ホームページ等を通じた情報提供、イベントを通じた啓発活動等により、事業者と利用者との双方向で意思疎通を図る取組が積極的に行われています。

また、個人情報の保護や苦情対応体制の整備により利用者の保護を図る取組も大部分の事業者が取り組んでいます。

一方、第三者評価の実施や権利擁護及び成年後見制度に関しては取り組む事業者が比較的少ない状況にあります。

伸ばす 取組

- ・相談窓口の設置
- ・イベント等での啓発活動
- ・個人情報保護の徹底
- ・広報紙等を通じた情報提供
- ・職員研修機会の確保
- ・苦情受付体制の整備

改善する 取組

- ・第三者評価の実施
- ・成年後見制度や権利擁護事業の紹介

基本方針2：連携・協働による福祉サービスの提供

多様な福祉ニーズを把握するため、利用者向けアンケートや関係機関・他事業所との連携などが積極的に行われています。

一方、知識・技術・施設など、事業者が有する知的・物的財産をさらなる多様な福祉サービスの一環として提供する取組は比較的進んでいません。

伸ばす 取組

- ・利用者や家族のニーズを把握するアンケート
- ・関係機関との連携

改善する 取組

- ・施設の開放や福祉機材の貸し出し
- ・研修会への講師派遣

基本方針3：参加と支え合い

ボランティア活動の受け入れによる、多様な主体の福祉活動への参加を促進する取組や、体験学習機会の提供による福祉人材育成の取組が積極的に行われています。

また、災害発生を見越した平常時からの備えとして、大部分の事業者が防災組織の確立や防災責任者の育成などに取り組んでいます。

一方、人材育成の観点から、外部への講師派遣や、事業者が有する知識や人材を活用した研修会の開催などは比較的行われていません。

また、災害への備えとしては、利用者との合同避難訓練や他事業所との協力体制の整備など、連携しての災害対応に向けた関係構築が進んでいません。

伸ばす 取組

- ・ボランティア活動の受け入れ
- ・保育実習、体験活動等の受け入れ
- ・平常時からの防災組織体制整備、防災責任者の育成

改善する 取組

- ・外部への講師派遣、講習会等の開催
- ・災害発生を見据えた地域住民、他事業所等との連携構築

(3) 出雲市の取組の評価

基本方針1：安心・快適な暮らしの推進

障がい者、高齢者、子育てなど様々な分野での相談事業を実施するとともに、各種媒体を活用した福祉関連事業の周知により、適切な福祉サービスの選択・利用促進を通じた安心・快適な暮らしの推進を図っています。

関係機関との連携による適切なサービス提供や相談事業に対応する職員等の能力向上、分かりやすい情報提供の促進などが求められます。

伸ばす 取組

- ・様々な福祉ニーズに対応できる相談窓口の設置・運用
- ・障がい等の状況にかかわらず入手できる情報提供の工夫

改善する 取組

- ・様々な相談窓口間での情報共有と連携の仕組みづくり
- ・相談事業等に対応する職員等の能力向上
- ・多様な主体と連携できる専門スタッフ（手話通訳者等）の育成

基本方針2：連携・協働による福祉サービスの提供

高齢者あんしん支援センターや民生委員・児童委員等との連携、赤ちゃん声かけ訪問等により地域の福祉ニーズを把握するとともに、関係機関との情報共有を通じて適切な福祉サービスを提供するための仕組みづくりに努めています。

また、福祉事業者の施設整備等に対して補助金を交付することなどにより、福祉分野への参入促進、選択できるサービスの拡大等を図っています。

伸ばす 取組

- ・地域ケア会議など関係者が情報共有する機会の充実
- ・福祉事業者や活動団体への支援を通じた地域福祉活動の活性化

改善する 取組

- ・地域における生のニーズを網羅的に把握できる仕組みづくり
- ・多様なニーズを適切なサービスに結びつけるための関係者間の連携強化

基本方針3：参加と支え合い

出雲市では多くのコミュニティセンターに地区社会福祉協議会の事務局が設置され、地域における福祉活動の拠点として機能していることから、コミュニティセンターや町内会（自治会）を通して、地域の様々な活動に参加できる機会を創出しています。

また、災害時を想定した要支援者名簿作成、個別避難計画作成など、災害への未然の備えを進めています。

一方、集合住宅居住者等を中心に自治会への加入が進んでいない地域においては、民生委員・児童委員活動や地域の情報伝達等を効率的に行うことが困難となっています。

伸ばす 取組

- ・地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の推進・支援
- ・地域における防災の仕組みづくり

改善する 取組

- ・町内会（自治会）未加入者への加入促進
- ・地域福祉活動に参加しやすい仕掛けづくり
- ・地域における防災の仕組みづくり

（4）出雲市社会福祉協議会の取組の評価

基本方針1：安心・快適な暮らしの推進

経済的困窮や社会的孤立など多様な課題を抱える人や、判断能力や日常生活に不安を抱える高齢者や障がい者からの相談、複合的な問題を抱える世帯からの相談などさまざまな問題に対処し、関係機関との連携を取りながら、課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

また、日常の金銭管理や財産管理等の支援を行う権利擁護事業を推進しています。

伸ばす 取組

- ・相談体制のさらなる強化
- ・関係機関・関係者とのネットワーク強化
- ・権利擁護事業の強化

改善する 取組

- ・相談支援にあたる職員の資質向上と生活支援員等の拡大
- ・支援が必要な人へ届く相談窓口の周知
- ・制度の狭間にあるケースへの対応の強化

基本方針2：連携・協働による福祉サービスの提供

個別支援を進めるためには地域住民や社会福祉事業者等との理解と協力が必要であることから、地域における包括的な支援体制の構築に向け、支え合いの体制づくりに取り組んでいます。

また、社会福祉法人の連携と協働による地域における公益的な取組の具体化を目指して、調整の役割を果たしています。

伸ばす 取組

- ・地域における支え合いの体制づくりの取組強化
- ・社会福祉法人による公益的な取組の推進

改善する 取組

- ・地域課題の掘り起し
- ・出雲市との重層的な支援体制の強化
- ・生活支援のニーズに対する体制整備

基本方針3：参加と支え合い

新たな福祉課題に対応するための人材発掘や養成を行い、地域において福祉活動に参加する人を増やし、またその活動を活発にするためにボランティアの育成や研修を行っています。

また、障がい者や認知症の人、生活困窮状態に陥っている人など「生きづらさ」を抱える人や家族の存在に気づき、理解と支え合いを広げるために、企業、団体、地域住民など多方面へ福祉教育の取組を推進しています。

伸ばす 取組

- ・新たな福祉課題に対応するための人材発掘・養成を推進
- ・福祉教育を推進し地域福祉への理解者を広げるための取組強化
- ・地区社会福祉協議会に対する活動支援

改善する 取組

- ・福祉活動参加者の年齢層を広げ、若い世代の参加を促進
- ・災害時に速やかに支援活動を実施出来る体制整備
- ・ボランティアグループや福祉団体に対する活動支援

5. 出雲市が持つ地域福祉の強み

出雲市の強み① パワフルシニアが活きるまち

出雲市民の 65 歳平均自立期間は、島根県平均より長い男性 17.5 年、女性 21.0 年となっており、“元気な高齢者”が多くいます。

高齢者の増加は医療、介護など福祉ニーズの増大につながりますが、同時に元気な高齢者の数も増えています。こうした世代が地域福祉の分野で活躍できる環境を整えることで、地域福祉推進の担い手を確保していくことが期待されます。

また、高齢者の地域福祉分野での活躍は、担い手の確保とあわせて自身の生きがいづくりや健康づくり等にもつながると考えられます。



出雲市の強み② 地域のご縁が光るまち

全国的に町内会（自治会）への加入率が低下し、地域のつながりの希薄化が叫ばれる中、出雲市においては佐田地区や多伎地区において加入率 90% を保っています。また、市街地においても転入や集合住宅の建設等により世帯数が増加することから加入率は下がっているものの、町内会（自治会）への加入世帯数そのものは増加している地区もあります。

このように、出雲市においては特に地域での人と人のつながりが現在でも強く残っていることから、安否確認や見守り・声掛けなどが効果的に実施できる環境があるといえます。

民生委員・児童委員等と町内会（自治会）等が連携しながら、地域において孤立する人がないよう、地域のつながり “ご縁” を有効に活用することが期待されます。



出雲市の強み③ 福祉・医療のプロが育つまち

出雲市内には、専門学校や大学など多くの福祉・医療関連人材の育成機関が立地しており、保育士や看護師、介護福祉士等を養成する学科が設置されていることから、「福祉・医療のプロ」が生まれる環境があります。

また、多くの社会福祉法人等においては、既に多くの「福祉・医療のプロ」が従事しています。こうした環境を活かし、人材育成機関で生まれた「福祉・医療のプロの卵」が現場の「福祉・医療のプロ」に育てられ、地域福祉の最前線で活躍するという人材育成の好循環を創出することを目指します。



III. 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

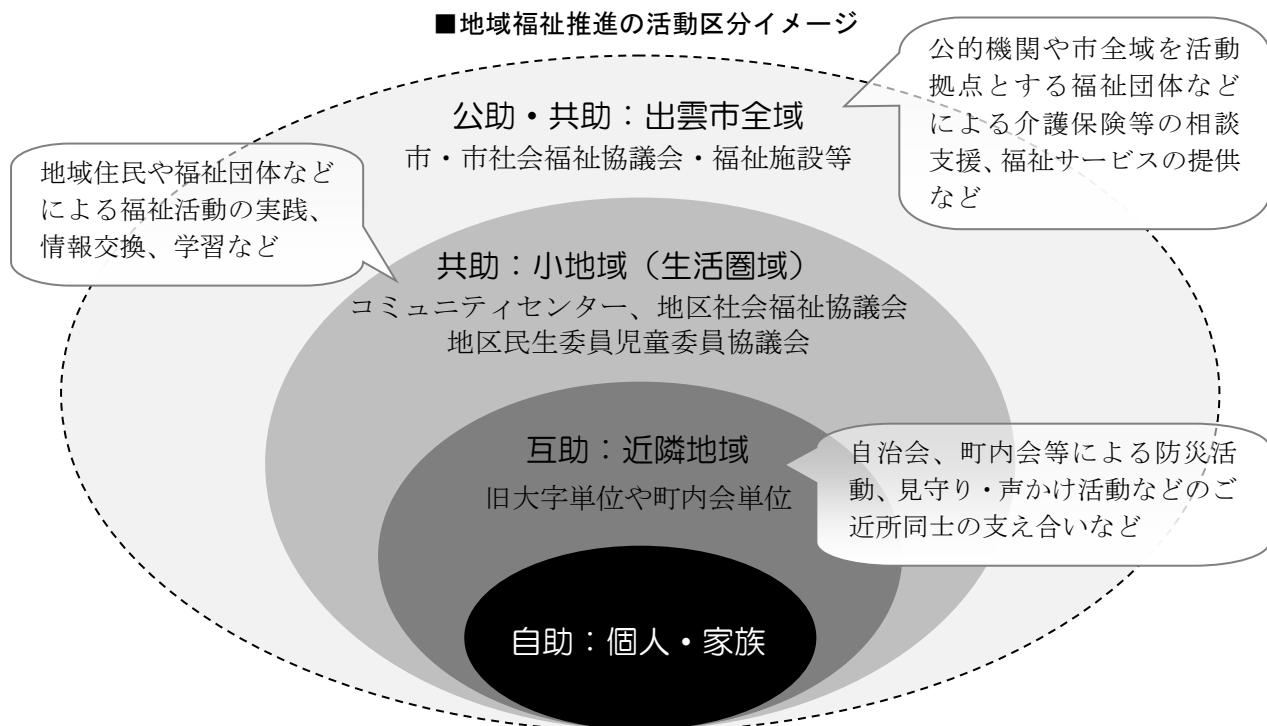
ぬくもりのある福祉のまちづくり

地域福祉は健康・介護・育児・障がい・生活困窮・災害対策等多種多様な分野にまたがります。市民一人ひとりが抱える課題もやはり多様であり、家庭環境や経済的事情を背景にひとつとして同じものはありません。

こうした様々な課題を一人で抱え込まず一緒に解決に向かう道を探ることや、潜在的な福祉ニーズを把握して組織的に対応していくことなどができる社会づくりが求められています。特に、高齢化率が30%に迫る出雲市においては、高齢者の知識や経験等を十分に活用するなど、地域全体の力を結集することが重要です。

しかし、こうした仕組みは行政や社会福祉協議会だけでは形づくることはできません。全ての出雲市民、事業者も一体となり、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方に基づきながら、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、みんなが助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」を実現する必要があります。

地域共生社会の実現を通して、出雲市に暮らす誰もが、住み慣れた地域で、人生の最後まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる「ぬくもりのある福祉のまちづくり」を進めていきます。



2. 基本方針

基本目標である「ぬくもりのある福祉のまちづくり」を実現するため、市民、事業者、出雲市、出雲市社会福祉協議会が以下に示した3つの柱を基本方針として推進します。

基本方針1：安心・快適な暮らしの推進

だれもが福祉課題を抱える可能性があり、その内容も多岐にわたる中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、いざ課題を抱えたときに、適切な福祉サービスを選択・利用できることが重要となります。

そのためには、複雑な福祉課題に包括的に対応できる相談窓口があることや、常に必要な情報が各種媒体を通じて提供されていることなどが、課題を抱えている人たちの安心につながります。

また、だれもが自分らしく自立した生活を営むことができるよう、就労支援等を通じた自立の援助に努めるとともに、権利擁護やバリアフリーの取組等により、福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努めます。

基本方針2：連携・協働による福祉サービスの提供

多種多様な福祉課題に対応するためには、福祉サービスを提供する各主体が連携・協働しながら、適切かつ効果的な支援を行うことが求められます。そのためには、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々なサービスが日常生活圏域で適切に提供される地域の仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に代表されるように、福祉関連機関の連携が重要となります。

各主体が連携することにより多様なニーズの把握とそれに対する適切なサービス提供の実現、サービスの質・種類の向上等が期待されます。

また、福祉関連事業への参入支援、福祉事業者の振興等を図ることによって、公的制度では補うことができない福祉課題を解決することが期待されます。IT技術等の進歩が目覚ましい昨今、生活の質の改善や、自立を助ける機器の導入等にもつながることから、幅広く福祉事業の振興を推進し、多様な福祉サービスが適切に提供されている社会づくりを目指します。

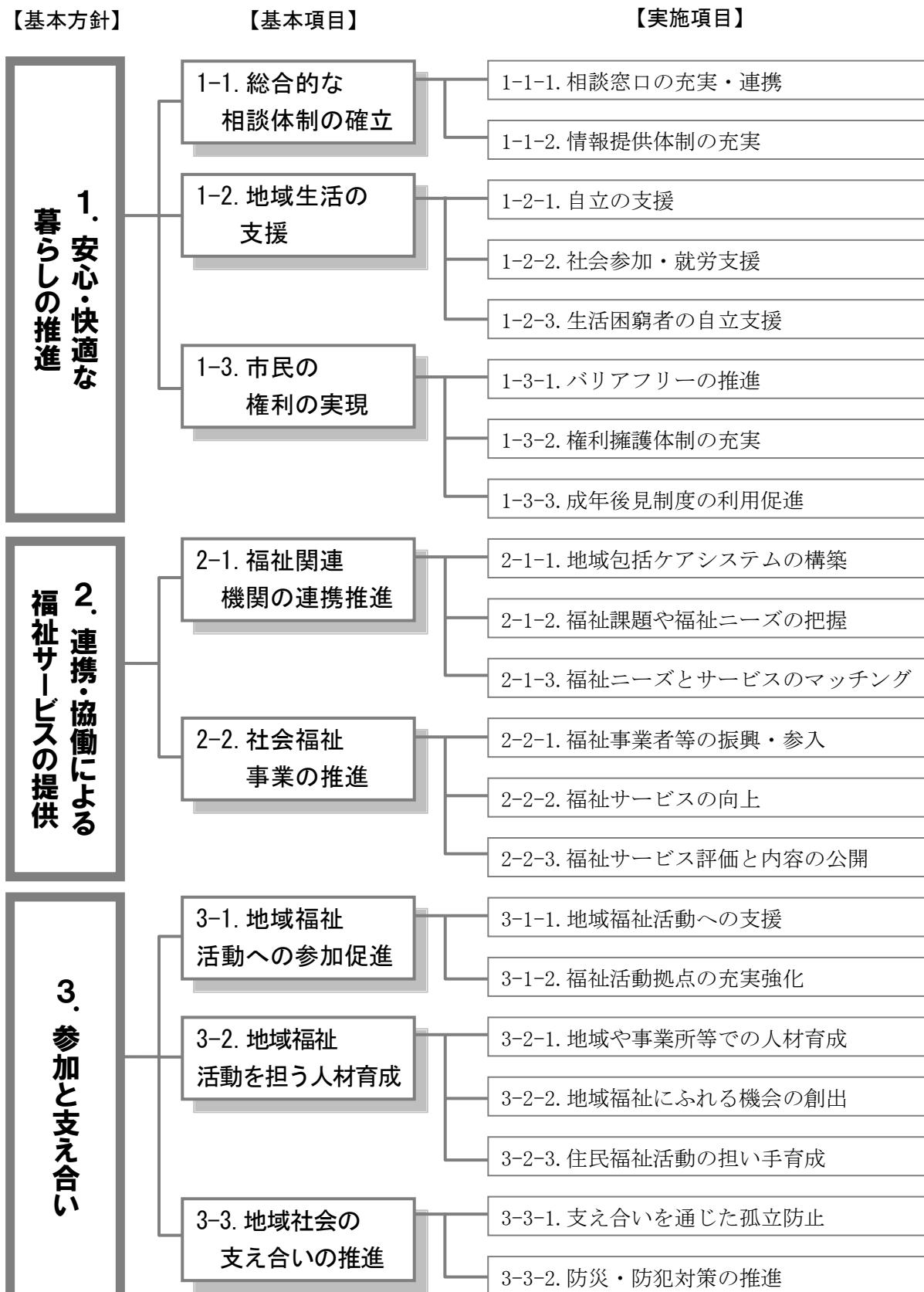
基本方針3：参加と支え合い

地域福祉推進のためには、出雲市に暮らす住民一人ひとりが地域社会の一員としてお互いに助け合い、思いやりを持って、地域の特色を活かしながら主体的に福祉活動に参加することが重要となります。

福祉のまちづくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいくことができるよう、活動団体への支援や活動拠点強化等により、活動に参加しやすい仕組みを構築します。あわせて、市内に多数立地する福祉・医療人材育成機関との連携や若い世代はもとより幅広い世代への福祉教育推進等を通じて、地域福祉に関する理解の醸成や、地域において福祉活動をけん引していくことができるリーダー等の人材育成を図ります。

また、出雲市においては人ととのつながりが強く残る地域も多く、このつながりを活かして地域において孤立する人がないよう、民生委員・児童委員等と連携した見守り活動や、町内会（自治会）への加入促進を通じた支え合いの仕組みづくりなどに取り組むとともに、平常時から防災・防犯対策に積極的に取り組むことが求められます。

3. 計画の体系



IV. 計画の内容

1. 安心・快適な暮らしの推進

1-1. 総合的な相談体制の確立

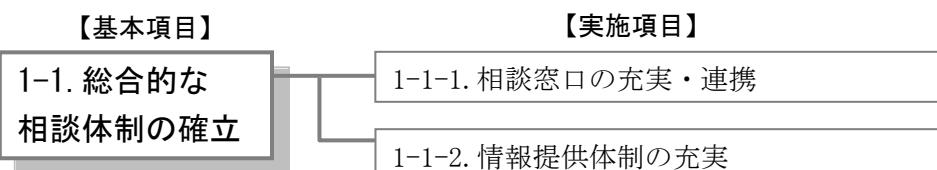
【めざすもの】～だれもが適切な福祉サービスを受けることができるようにならに～

だれもが、自身の状況に応じた適切な福祉サービスを受けることができる環境が整っていることで、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心・快適な暮らしを営んでいくにつながります。

そのためには、福祉課題に直面した際に気軽に相談できる窓口等が設置されていることが求められます。また、多様化、複雑化する福祉課題に対応するためには、一つの機関や窓口で対応するのではなく、多機関が相互に連携しながら総合的に対応できる体制を整備し、一つひとつの課題に丁寧に対応していくことが求められます。

市民アンケート調査結果では、困っていることや悩み事の相談先は家族や友人が大部分を占めており、このことからも、多様な福祉課題に対応できる総合的な相談体制の確立とともに、様々な相談窓口が関係機関に存在していることを、多様な媒体を通じて積極的に発信していくことが求められます。

また、こうした相談窓口での一人ひとりに寄り添ったきめ細やかで丁寧な対応が、相談窓口の利用促進、周知はもとより、市民の安心・快適な暮らしにつながることから、担当職員等の能力向上が重要となります。



1-1-1. 相談窓口の連携・充実

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・複合的な課題を抱えた対象者には、関係機関が緊密に連携し、相談を包括的に受け止めて適切なサービスの提供につながるよう連携を強化します。	○	○	○	○
・社会情勢を反映した福祉ニーズを適切に把握することに努め、必要な相談窓口を設置します。	○	○	○	
・高齢者あんしん支援センターや子育て支援センターなど、相談者の最初の窓口となる機関の機能強化を図ります。	○	○	○	

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・相談に必要な技術や知識を習得し、相談内容に応じた必要な配慮について学ぶなど、担当職員の能力向上を図ります。	○	○	○	
・サロン活動や座談会等の継続を通して、ちょっととした困りごとなどを把握できる機会の創出に努めます。	○	○	○	○
・国籍や障がいの状態等にかかわらない相談対応を行うため、外国語・手話通訳者など必要な専門人材の配置に努めます。	○	○	○	

1-1-2. 情報提供体制の充実

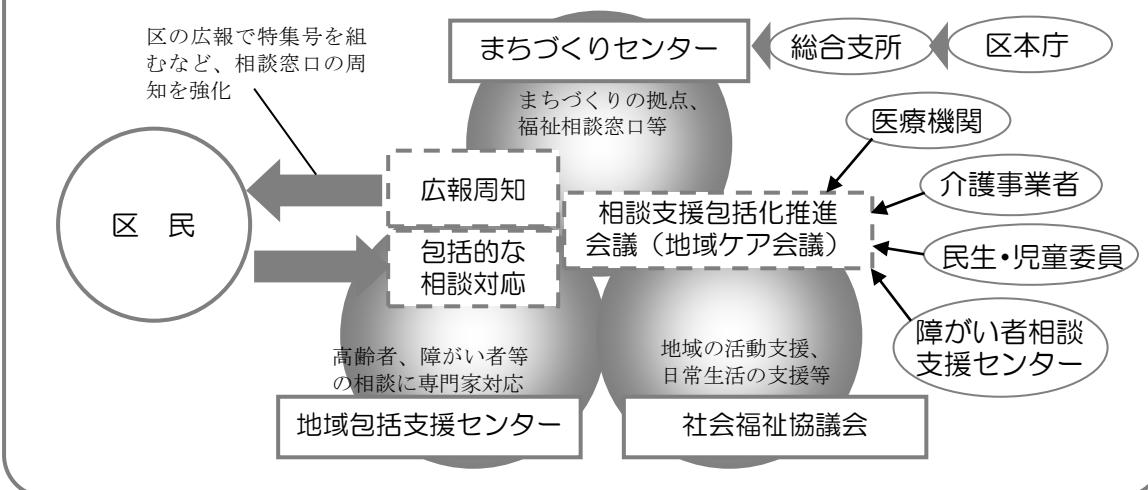
取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・広報紙やホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス等、広報媒体の多様化を図ります。	○	○	○	○
・子育てガイドブックや「福祉のしおり」など、抱えている課題の解決に役立つ冊子の作成・配付に努めます。	○	○	○	
・だれもが必要な情報を入手できるよう、音訳広報や点字広報の発行などによる情報提供に努めます。	○	○		

★参考★

こんな取組も行われています～東京都世田谷区～

◎まちづくりセンター（行政）、地域包括支援センター、社会福祉協議会の三者連携による総合的な相談支援体制の確立

区民に最も近い行政機関であるまちづくりセンターに地域包括支援センター、社会福祉協議会のスタッフも常駐。地域包括支援センターの相談機能を高齢者だけでなく障がい者や子育て家庭等にも拡大して包括的な相談対応が行われています。



1-2. 地域生活の支援

【めざすもの】～だれもが自分らしく生き生きと自立してくらしていけるようにしたい～

年齢や障がい、家庭の状況等にかかわらず、だれもが自分らしく生き生きと暮らしていくためには、様々な福祉課題を抱える中でも、周囲の協力や関係機関の支援を受けて、住み慣れた自宅やまちの中で自立して生活できることが重要となります。

また、コミュニティセンターなど、より身近な地域等の構成単位において、スポーツや文化活動、消費活動、世代間交流などの気軽に社会参加できる条件が整備されていることで、心身の健康や地域とのつながりを維持していくことが期待されます。

そして、意欲と能力に応じてだれもが働いて収入を得ることができるように、就業に関する情報が広く周知され、多くの事業者において、高齢者や障がい者等を雇用できる体制が整っていることで、自立した生活の基盤を安定させることができます。

図らずも生活が困窮した、またはする恐れがある場合については、生活困窮者自立支援制度や生活保護等の活用により、自立した地域生活の再建を促します。



1-2-1. 自立の支援

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・町内会（自治会）活動の活発化など近隣地域での互助機能を高め、困ったときに助け合える地域づくりに努めます。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
・地域移行・地域定着支援サービスと連携し、施設や病院から自宅等地域への移行と生活の自立を支援します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
・保証人がいないなどの理由で入居や入院など必要な対応ができない事態とならないよう支援します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

1-2-2. 社会参加・就労支援

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・サロン活動、子育てサークルなどを継続的に実施し、社会参加の機会創出に努めます。	○	○		○
・世代間交流事業の継続的な実施により、あらゆる世代が地域の中でふれあえる機会を創出します。	○	○	○	○
・放課後児童クラブ・放課後子ども教室や介護保険施設の充実等を推進し、仕事と子育て・介護等が両立できる環境整備に努めます。	○	○	○	
・ハローワークと連携し、福祉課題を抱えても自らの能力を活かした就業ができるよう、必要な情報提供等支援を行います。	○	○		
・職業体験の実施等を通してその職種への適性を見極め、雇用者と被雇用者双方が納得できる就業機会の創出に努めます。	○	○	○	
・シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会を確保するとともに、その知識・技術の活用を推進します。	○			○
・障がい者雇用促進法に基づき、事業者の障がい者雇用拡大を図るとともに、障がいに応じた留意点等を情報提供するなど、早期離職の防止等に努めます。	○	○	○	

1-2-3. 生活困窮者の自立支援

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・市、市社協、ハローワーク等の関係者が本人の了解を得たうえで生活困窮者に関する情報を共有し、連携して生活改善を支援します。	○	○	○	
・生活支援・相談センターを中心とした相談支援等により、個々の福祉課題の解決を支援します。	○	○		
・生活福祉資金の貸付や住居確保給付金の支給等を通して、生活の再建を支援します。	○	○		
・医療費助成や経済的支援等を通じて、生活困窮世帯の子育てや生活の支援の充実を図ります。	○			

★参考★

こんな取組も行われています～社会福祉法人 ハ尾隣保館～

◎介護施設の非専門的業務を障がい者雇用の受け皿に

特別養護老人ホームのシーツ交換や居室清掃を「ルームキーパー」という短時間の業務として精神障がい者を雇用。入居者からの感謝や職員からの仕事としての評価等を通じて自己肯定感が高まり、一般就労へつなげています。

- ・業務内容を見直していく中で、職員の負担を減らしつつ障がい者に提供できる仕事がすることが分かり、就労支援、社会参加の一助となっています。

1-3. 市民の権利の実現

【めざすもの】～支援が必要な人たちが安心して暮らしていけるようにしたい～

福祉課題を抱えている人たちが適切な福祉サービスを利用するためには、施設整備やまちづくりにおける配慮などハード面、市民意識などのソフト面の両面から利用者が安心してサービスを受けることができる体制が整備されていることが重要となります。

ハード面においては、だれもが自由に外出できるよう、建物や道路のバリアフリー化や公共交通網の充実が不可欠です。また、都市部に比べて移動手段の自家用車への依存度が高い出雲市においては、自らが運転できない場合でも必要なサービスを受ける手続きをためらうことがないよう、移動支援の取組を充実させることも求められます。

ソフト面においては、人権意識の醸成、病気や障がい等がある方への理解促進等が求められます。また、成年後見制度など公的制度の利用によって、意思決定や金銭管理等が困難になった方の支援を行うことで、安心して福祉サービスを利用することにつながるため、制度利用の積極的な周知を図ることが求められます。



【基本項目】

1-3. 市民の 権利の実現

【実施項目】

1-3-1. バリアフリーの推進

1-3-2. 権利擁護体制の充実

1-3-3. 成年後見制度の利用促進

1-3-1. バリアフリーの推進

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・出雲市福祉のまちづくり条例に基づいたユニバーサルデザインの施設整備を推進し、施設のバリアフリー化を進めます。	○	○	○	
・隣保館と連携し、同和問題など様々な人権問題の相談を受け付けるとともに、人権擁護委員との連携を図ります。	○			
・研修や広報等により病気や障がい、妊産婦等への理解を深め、公共施設や交通機関を利用しやすい社会づくりに努めます。	○	○	○	○
・あいサポート運動の推進等を通して、病気や障がいがある方への理解を促進します。	○	○		
・高齢者や障がい者の外出を支援するため、移送サービスや福祉タクシー券の配布等に継続して取り組みます。	○	○	○	

1-3-2. 権利擁護体制の充実

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・いつも権利擁護センターにおいて、日常生活自立支援事業等を通じた財産管理や福祉サービス利用援助などにより、支援を必要とする人の地域での自立した生活を支援します。		○		
・生活消費・相談センターや警察等と連携し、特殊詐欺被害の防止に努めるとともに、サロン活動を通じた消費者を守る研修会の開催を支援します。	○	○		○
・子どもや障がい者、高齢者等への虐待や差別、DV等の防止のため、障がい者差別相談センターや障がい者虐待防止センター等で相談に応じます。	○	○	○	○

1-3-3. 成年後見制度の利用促進

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・出雲成年後見センターと連携し、相談対応、申立手続きの助言、法人後見、家庭裁判所との連絡調整等に取り組みます。	○	○		
・ホームページ等を通じて成年後見制度の必要性を分かりやすく周知し、制度の利用を促進します。	○	○	○	
・出雲成年後見センターを中心として弁護士、司法書士、医師、行政、福祉施設等による地域連携ネットワークを強化し、権利擁護支援の必要な人の発見・支援に取り組みます。	○	○	○	
・市民後見人の計画的な育成により第三者後見の新たな担い手の確保に努めるとともに、後見人支援の強化に努めます。	○	○		
・生活保護受給者等への成年後見制度利用に要する費用支援を通じ、低所得者等でも確実に制度を利用することができる環境づくりに努めます。	○			

★参考★

こんな取組も行われています～出雲成年後見センター～

◎専門家と福祉の現場を知る人材が連携して高齢者や障がい者の権利擁護支援

司法・医療・福祉の専門家と、福祉施設の職員など現場を知る人材が連携して成年後見制度に関する各種相談対応や、第三者後見人の推薦、困難事例の対応検討等を行い、制度の利用促進を図っています。

・出雲成年後見センターには年間約600件の相談が寄せられており、島根県内家庭裁判所圏域別の成年後見申立て件数は出雲圏域が最も多くなっています。

2. 連携・協働による福祉サービスの提供

2-1. 福祉関連機関の連携促進

【めざすもの】～福祉サービスを効果的・効率的に提供したい～

少子高齢化が進展する中、今後、団塊の世代が75歳に到達する平成34～37年頃には後期高齢者が急激に増加することが予測されます。そのため、地域の中で、「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」という個々の要素を充実させ、それらを専門職や地域の見守りを担う民生委員・児童委員等が有機的に連携することで高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築が求められます。

こうした仕組みは、高齢者福祉の分野のみならず、社会福祉の様々な分野に共通して重要となります。福祉関連機関が連携できる仕組みが構築されていることにより、現場での生の福祉課題を関係機関が共有することにつながります。さらに、把握した課題を適切な機関に迅速につなげることができるとともに、従来の枠にあてはまらない課題が発生した際にも、関係機関が連携し、必要な仕組みを検討していくことにもつながります。

このように、地域包括ケアシステムの仕組みを福祉の各分野に広げつつ、専門機関等が連携を深めていくことにより、たとえ福祉課題を抱えても、深刻化する前に適切な福祉サービスにつなげたり、地域全体で見守り、関係機関が連携して支援することで、だれもが住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができる社会を目指します。



【基本項目】

2-1. 福祉関連 機関の連携推進

【実施項目】

2-1-1. 地域包括ケアシステムの構築

2-1-2. 福祉課題や福祉ニーズの把握

2-1-3. 福祉ニーズとサービスのマッチング

2-1-1. 地域包括ケアシステムの構築

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・医療・介護・福祉の専門職による切れ目のない支援と住民主体の様々な担い手との連携により、地域包括ケアシステムの構築を図ります。	○	○	○	○
・多職種の専門職を活用した地域ケア会議等により、自立支援を目指した個別課題の解決等に取り組みます。	○	○	○	○
・高齢者あんしん支援センター等の機関とケアマネジャー等の専門家が連携し、相談対応や具体的なケアマネジメントに取り組みます。	○	○	○	

2-1-2. 福祉課題や福祉ニーズの把握

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・専門職や地域の関係者が集まる地域ケア会議などを通じて福祉課題に関する情報の把握に努めます。	○	○	○	○
・地域住民の福祉課題や地域福祉への満足度を測るためのアンケート調査を定期的に実施します。	○	○		
・相談窓口や意見箱の設置、意見交換会の実施等を通して、サービス利用者の意見を把握することに努めます。	○	○	○	

2-1-3. 福祉ニーズとサービスのマッチング

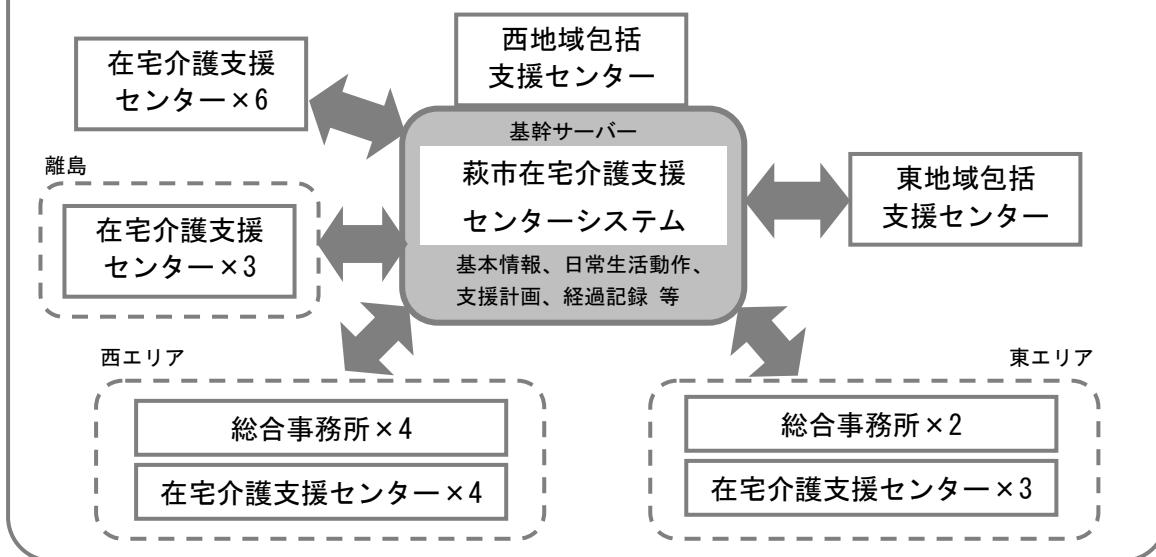
取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・関係機関が連携し、多様な福祉ニーズに迅速・的確に対応できる体制づくりを推進します。	○	○	○	
・地域において福祉課題とサービスをつなぐ役割を担う民生委員・児童委員等と連携してサービスの周知に努めます。	○	○	○	○
・社会情勢を常に注視し、必要となる福祉サービスの創出や既存サービスの改善に努めます。	○	○	○	

★参考★

こんな取組も行われています～萩市～

◎高齢者情報をデータベース登録。関係者が情報共有していつでもどこでも迅速対応。

高齢者に関する情報を個人ごとに管理してデータベース化。2箇所の地域包括支援センター、6箇所の総合事務所、16箇所の在宅介護支援センターが共有化していつでもどこでも迅速で適切な対応ができる体制が整備されています。



2-2. 社会福祉事業の推進

【めざすもの】～福祉サービスの質や量を向上させたい～

出雲市では、多くの社会福祉法人等が高齢者施設や障がい者施設、児童施設を運営するなど、独自で多様なサービスを提供しています。こうした事業者等のサービスと公的サービスが重層的に重なりあうことで、それぞれの福祉課題にあわせた包括的なサービスの提供を可能としています。

地域福祉活動のさらなる推進のためには、こうした福祉事業者の幅広く多様な取組の振興が求められることから、福祉課題を抱える人たちに有用なサービスにかかる情報発信や、新規参入時の支援、事業者間の連携促進等が重要となります。

また、こうしたサービスを安心して利用することができるよう、第三者による評価等によって、提供するサービスの継続的改善に努め、サービスの内容、質等を向上していくことが求められます。



【基本項目】

2-2. 社会福祉 事業の推進

【実施項目】

2-2-1. 福祉事業者等の振興・参入

2-2-2. 福祉サービスの向上

2-2-3. 福祉サービス評価と内容の公開

2-2-1. 福祉事業者等の振興・参入

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・福祉事業者の提供するサービスについて積極的に情報発信し活用を促進します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
・市民の安心・安全を守り、福祉課題の解決に資するサービスの利用を支援します。	<input type="radio"/>			
・新規福祉施設建設費への補助金交付などを通じて、福祉分野への事業者の新規参入を支援します。	<input type="radio"/>			
・表彰制度など、社会貢献事業に取り組む事業者が評価される仕組みづくりを検討します。	<input type="radio"/>			
・社会福祉充実計画による社会福祉法人の地域公益事業等について地域の福祉ニーズを反映できるよう、地域協議会を整備して法人の事業実施を支援します。	<input type="radio"/>			

2-2-2. 福祉サービスの向上

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・定期的な研修会等を通じて、担当する職員、スタッフの能力向上を図ります。	○	○	○	
・社会情勢の変化等を的確に捉え、提供しているサービスの継続的改善及び新たなサービスの創出に取り組みます。	○	○	○	
・市内人材育成機関との連携等により、多様な福祉ニーズに対応できる人材の確保に努めます。	○	○	○	
・意見箱の設置などサービス利用者の意見を取り入れる機会を設け、サービスの改善に努めます。	○	○	○	

2-2-3. 福祉サービス評価と内容の公開

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・島根県福祉サービス第三者評価を受診してサービスの質の向上につなげるとともに、利用者の適切なサービス選択に資する情報として結果を公開することに努めます。			○	
・提供する福祉サービスや社会貢献の取組、事業概要等について、ホームページや広報紙等を通じて積極的に公開します。	○	○	○	

★参考★

こんな取組も行われています～宮崎県～

◎働きやすい職場づくりに取り組む事業者を表彰

福祉・介護の分野において働きやすい環境づくりに積極的に取り組み、人材確保・定着に顕著な成果が見られる事業者を宮崎県が表彰することで、職場環境整備の促進及び人材確保の推進が進められています。

- ・障がい者支援施設を運営する社会福祉法人や、認定こども園を運営する学校法人など、多様な主体が独自の取組により認定されています。

3. 参加と支え合い

3-1. 地域福祉活動への参加促進

【めざすもの】～より多くの市民に参加してほしい～

出雲市では、概ねコミュニティセンター単位での地区社会福祉協議会による地域福祉活動がきめ細かく行われており、地域における活動の核組織として、また活動拠点として機能しています。いずれの地区においても、高齢者のふれあいサロンや子育て世代の交流事業等に積極的に取り組んでおり、こうした近隣地域での互助活動や生活圏域での共助活動を支援することで、実効性の高い地域福祉活動が継続的に実践されることにつながります。

また、こうした活動を安定的に実施し、地域福祉活動への参加者を広げていくためには、コミュニティセンターなど、活動の拠点となる施設の充実が不可欠であり、活動の大きさによって柔軟に活用できる拠点施設が近隣地域や小地域ごとに存在することが望ましいといえます。



【基本項目】

3-1. 地域福祉活動への参加促進

【実施項目】

3-1-1. 地域福祉活動への支援

3-1-2. 福祉活動拠点の充実強化

3-1-1. 地域福祉活動への支援

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・地区社会福祉協議会の活動費を助成し、地域における福祉活動の実践及び充実を支援します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
・コミュニティセンターでの世代間交流事業や体験学習、広報紙の発行等を推進します。	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
・市民団体が取り組む公益的な活動を支援します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
・共同募金への協力や寄附といった善意が地域福祉活動の推進に役立てられていることを周知します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
・施設や機材の貸し出し、人材派遣などを通じて地域での福祉活動実践を支援します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
・ボランティアセンター等と連携し、高齢者や退職者等のボランティアへの参加を促進します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

3-1-2. 福祉活動拠点の充実強化

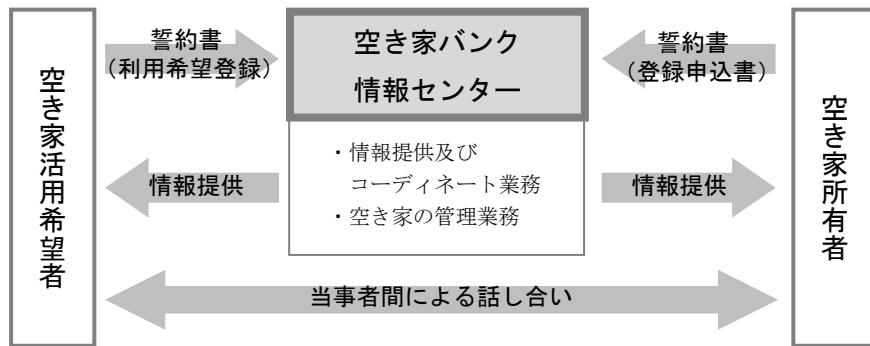
取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・地域福祉活動の拠点施設でもあるコミュニティセンターの利便性やアクセス向上について検討していきます。	○			
・ボランティアセンターやファミリーサポートセンター等の取組を発信し、活動の周知に努めます。	○			
・小地域での福祉活動を行うことができる公共施設等の情報を発信し、利用を促進します。	○	○		
・空き家や空き店舗等の利活用を検討し、地域における福祉活動拠点や市民が気軽に集まることができる場の確保を推進します。	○			

★参考★

こんな取組も行われています～NPO法人 空き家バンクで福祉のまちづくりを考える会～

◎福祉のまちづくりの活動拠点に空き家を活用

空き家所有者と、空き家を活用したい方をNPO法人が空き家バンクを介してコーディネート。高齢者や子どもたちの憩いの場として、障がい者支援施設の拠点としてなど、地域福祉活動の拠点として幅広く活用されています。



3-2. 地域福祉活動を担う人材育成

【めざすもの】～地域福祉活動を担う人材を育成したい～

地域福祉の推進のためには、活動を担う人材の育成が重要となります。市民アンケート調査によると、「きっかけや機会」「情報」がないことで興味はあっても参加できないといった実態があります。

このことから、地域において活動をけん引するリーダーの育成や、情報発信、福祉教育等の推進によって、地域福祉活動にふれるきっかけを創出していくことが求められます。また、福祉・医療系の大学・専門学校が多く立地している出雲市においては、専門的な知識や技術を習得し活躍できる人材が育つ環境にあります。こうした人材の出雲市内での就職を促進することにより、福祉関連事業所間でのノウハウの共有や福祉サービスの質の向上などが面的に推進されることが期待されます。

活動を担う人材の育成については、子どもたちへの福祉教育、大学生など若い世代への普及啓発を進めることが求められます。さらに、出雲市においては65歳平均自立期間が県平均よりも長いことなどから、退職後の元気な高齢者がボランティアを通じて地域福祉の推進に活躍できる場を創出することが期待されます。元気な高齢者が自らの知識や技術を地域福祉の推進に役立て、地域の中での役割を持ち、生きがいを持って生活できる仕組みづくりを進めることができ、地域福祉推進の人材確保にもつながるものと考えられます。



【基本項目】

3-2. 地域福祉活動を担う人材育成

【実施項目】

3-2-1. 地域や事業所等での人材育成

3-2-2. 地域福祉にふれる機会の創出

3-2-3. 住民福祉活動の担い手育成

3-2-1. 地域や事業所等での人材育成

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・出前講座や研修会の開催等を通じて、地域における福祉活動をけん引できるリーダーの育成を推進します。	○	○		
・学校教育における道徳教育、人権教育及び総合的な学習の時間を活用した福祉体験等を推進します。	○	○		
・市内専門学校等と連携し、専門的な知識や技術を持った人材の出雲市内での就職を支援します。	○		○	

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・地域間や事業所間での人材派遣等交流を通じて、地域福祉のノウハウを面的に拡大することに努めます。	○	○	○	○
・福祉現場における学生等の実習や体験等を積極的に受け入れることを通じて福祉を担う人材の育成に努めます。	○	○	○	

3-2-2. 地域福祉にふれる機会の創出

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・高齢者と子どもとの交流会や、福祉現場における体験の受け入れなどにより、福祉にふれる機会を創出します。	○	○	○	
・地域の清掃活動など、気軽に参加しやすい地域活動の企画、実践に努めます。	○	○	○	○
・ボランティアの募集や研修会の開催などの機会について、積極的に情報発信します。	○	○	○	○
・地域への施設開放や機材の貸し出し等を通じて、地域福祉活動への理解を深めます。	○	○	○	

3-2-3. 住民福祉活動の担い手育成

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・ボランティア養成講座等の開催を通じて、ボランティアに参加する人材の育成を推進します。	○	○		
・ボランティアポイントなど、活動への参加意欲を高め、継続参加を促す仕組みを検討します。	○	○		

★参考★

こんな取組も行われています～京都府～

◎福祉人材の育成に取り組む事業所等を京都府が認証して支援

京都府では、福祉業界の人材確保のため、「きょうと福祉人材育成認証制度」を創設。認証事業者を、京都府お勧めの事業者として学生に公表するとともに、認証内容のレベルアップに向けた研修等の支援も行っています。

- ・平成29年10月1日現在、社会福祉法人や特定非営利活動団体などの591法人が登録されています。

3-3. 地域社会の支え合いの推進

【めざすもの】～だれもが孤立することなく安心して暮らしていくようにしたい～

第2章において触れたように、出雲市では全体の町内会（自治会）加入率が低下する一方、市街地地区においては加入世帯数が増加している地区があること、旧町地域を中心に加入率が90%以上という地区があることから、地域における人と人とのつながりが、依然強く残っていることがうかがえます。

近年、福祉課題を抱えたまま深刻化したことで、虐待や孤独死につながったり、自宅がいわゆるごみ屋敷になってしまったりといったニュースが聞かれます。こうした問題を未然に防ぐためには、日ごろからの地域でのつながりを通じた支え合いが重要です。旧町地域など人と人のつながりが強い地域では、それを活かした民生委員・児童委員等を中心とした見守り活動などを更に推進することが求められます。また、市街地地区においては、転入者等を対象に町内会（自治会）への加入を促進するなど、地域全体で支え合いの仕組みづくりを進めていくことが求められます。

地域でのつながりが強まることで「自助」「互助」の力が強まり、防災・防犯対策の推進や、災害時の円滑な避難誘導等にもつながることが期待されます。このため、地区災害対策本部を中心として、平常時からの避難計画づくりや防災訓練の実施など、組織的な対策を着実に積み重ねていくことが求められます。



【基本項目】

3-3. 地域社会の支え合いの推進

【実施項目】

- 3-3-1. 支え合いを通じた孤立防止
- 3-3-2. 防災・防犯対策の推進

3-3-1. 支え合いを通じた孤立防止

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・民間の訪問事業等との連携や民生委員協力員の配置など、地域における互助の力を強化する取組を検討します。	○		○	
・民生委員・児童委員、福祉委員等による地域の友愛訪問や見守り活動等を推進します。	○	○		○
・集合住宅関係者と連携し、転入者の町内会（自治会）への加入の呼びかけを行います。	○		○	
・町内会（自治会）加入のメリットを分かりやすく周知することに努めます。	○		○	

取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・出雲市認知症高齢者等SOSメール安心ネットワークやサロン活動等の、住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めています。	○	○	○	○
・住民による生活支援活動の促進等により、地域の問題を解決に結びつけるための取組を進めます。	○	○		○

3-3-2. 防災・防犯対策の推進

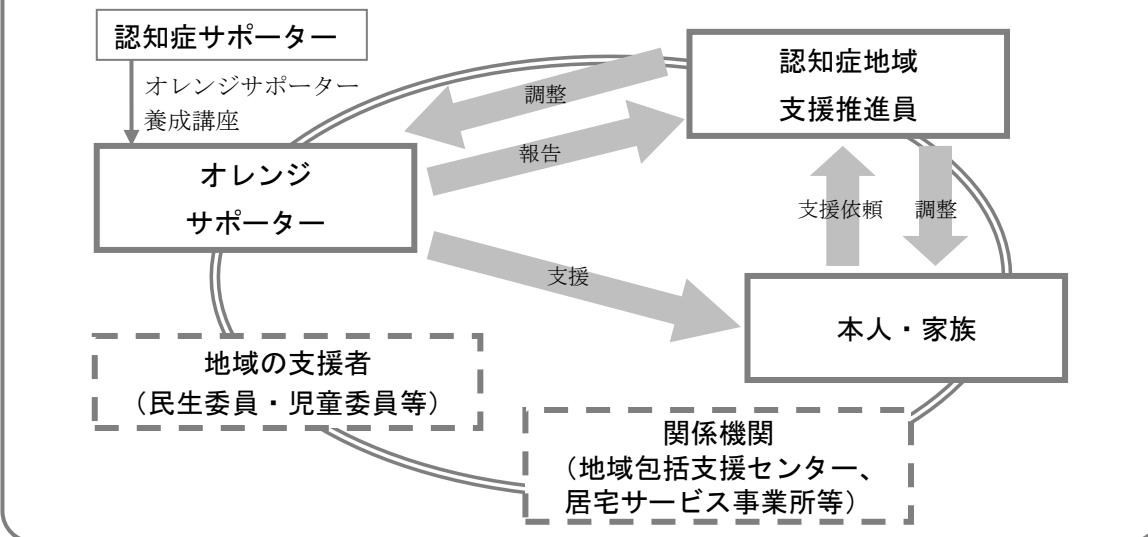
取組内容	主な取組主体			
	市	市社協	事業者	市民
・各地区災害対策本部と連携し、地区が主体となった防災訓練の実施や要支援者の個別避難計画づくり等に取り組みます。	○	○	○	○
・消防団など、地域における自主防災組織の活動を促進します。	○	○	○	○
・災害時に適切な行動を選択できるよう、平常時から災害に関する情報を周知します。	○	○	○	○
・警察等と連携し、地区での防犯教室開催を推進します。	○	○	○	○
・コミュニティセンターや学校等と連携し、子どもの通学路における見守り活動を推進します。	○	○	○	○
・防犯灯設置補助などを通して、犯罪を発生させにくいまちづくりに取り組みます。	○	○	○	○

★参考★

こんな取組も行われています～宇部市～

◎オレンジサポーターによる認知症高齢者の生活支援

認知症に関する専門的な講座を受講した“オレンジサポーター”が、依頼に基づいて、認知症の方の話し相手になるなど、地域での見守りの目を増やすことで、関係機関への早期のつなぎを実現するとともに、孤立の防止が図られています。



V. 計画の進捗管理

1. 進捗管理手法

- ★年1回、市民の地域福祉に対する満足度を測るための市民意識調査を行います。
- ★出雲市及び出雲市社会福祉協議会の関係部署が連携した調査とすることで、地域福祉全般をカバーできるものとします。
- ★必要に応じて計画の見直しや、個別計画への反映等を行います。

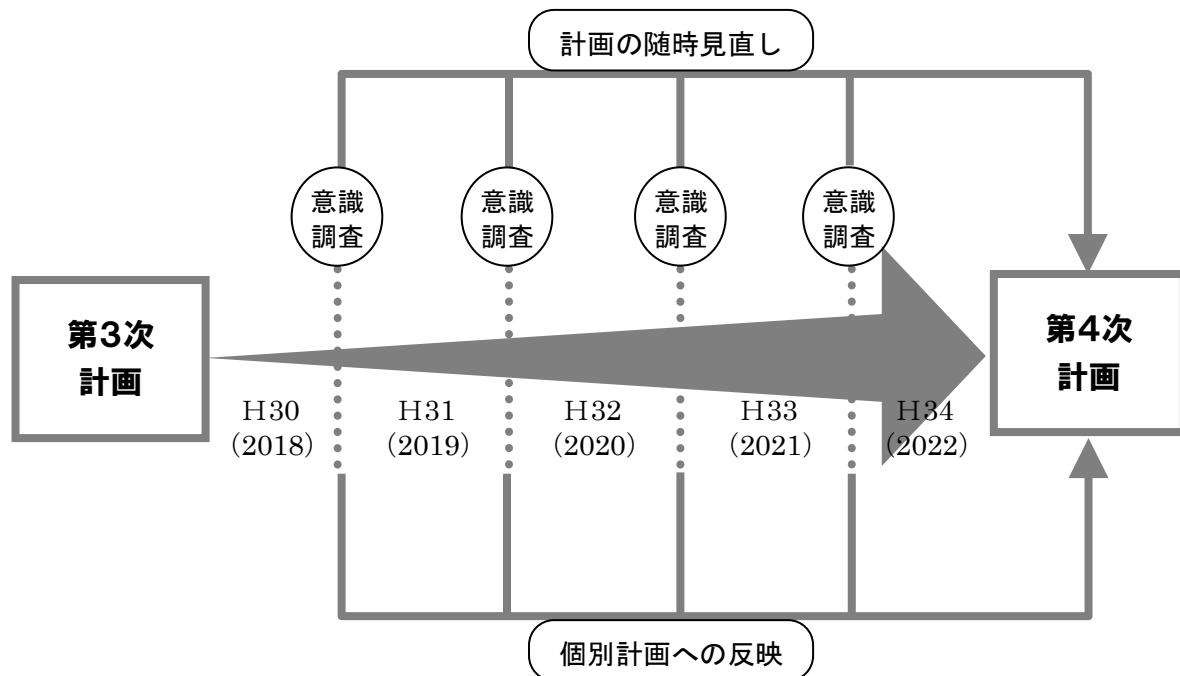
本計画は、福祉関連計画の最上位計画に位置付けられることから、個別の取組に対する評価や数値目標の設定等は、個別計画に委ねることとします。

本計画の推進によって、市民一人ひとりが暮らしやすさや、生活の安心・安全を感じることができるようになることが重要であり、このことから、本計画の進捗管理は、市民1,500人程度（無作為抽出）を対象とする意識調査を通じた、市民の地域福祉に対する満足度を測ることによって行います。

調査は1年ごとに行いその変化を確認し、必要に応じて計画の見直しや個別計画への反映等に活用するとともに、第4次計画策定の参考資料として活用します。

評価・見直しについてはP（Plan：計画）D（Do：実行）C（Check：評価）A（Act：改善）サイクルによる進捗管理に取り組み、その結果を公表します。

■進捗管理手法



2. 進行管理体制

★意識調査結果を基に、出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（委員会）が進行管理を担います。

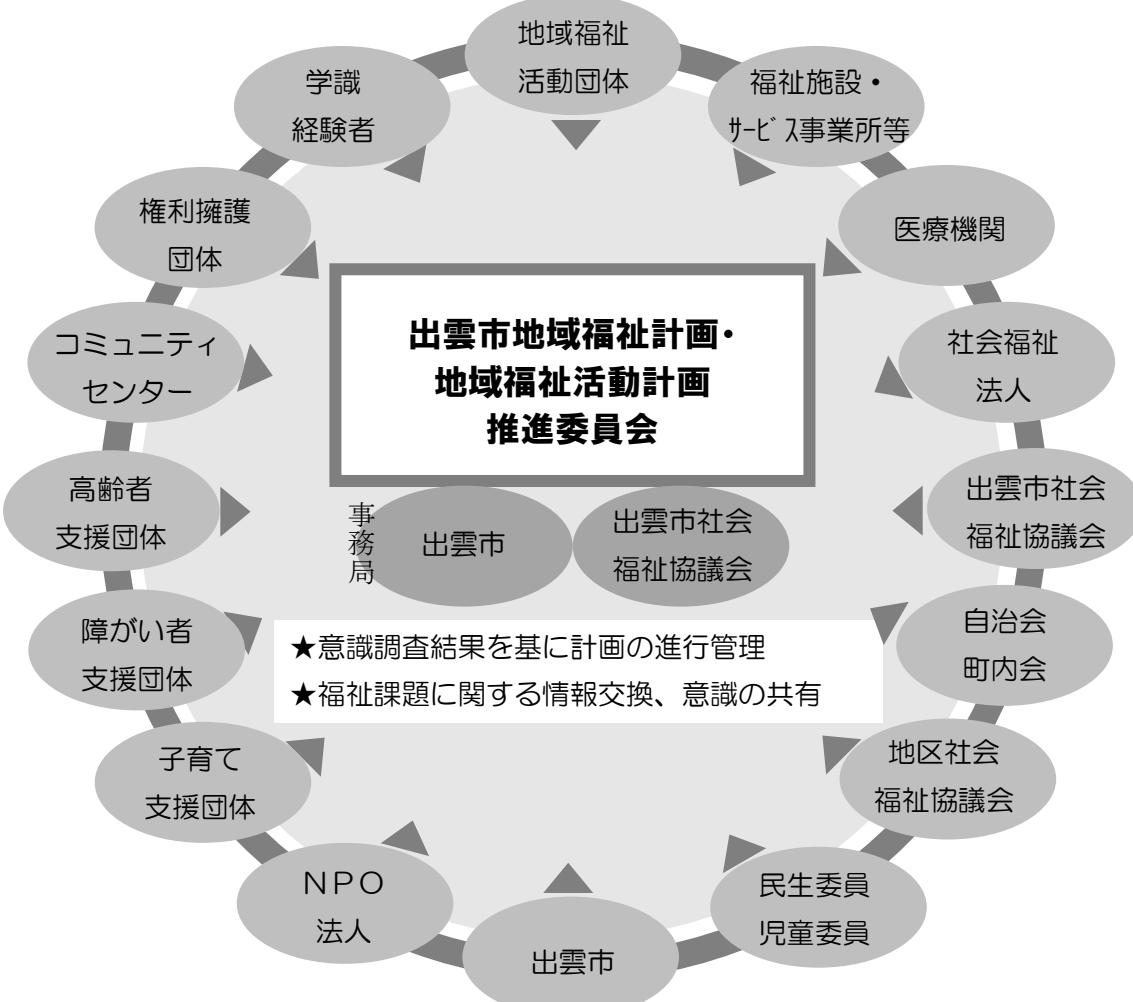
★委員会を出雲市における様々な福祉課題についての情報交換を行うことができる場として位置付け、関係者間での地域福祉に関する意識の共有を図ります。

本計画は、進捗管理手法において示した市民意識調査結果を基に、委員会が毎年市民意識の変化を確認することで、その進行を管理します。

先述のとおり、委員会は毎年の市民意識調査結果を踏まえて、計画内容の見直しや次期計画策定に向けた検討、個別計画への反映等の検討などを行います。

また、委員会は出雲市内の地域福祉に現場で携わる各種部門の関係者、学識経験者、地域活動団体等の委員により構成されていることから、委員会を出雲市における様々な福祉課題について情報交換を行い、意識の共有を図る場としても位置付けます。

■進行管理体制



VI. 各地区の取組状況

出雲市内の各地においては、コミュニティセンターや地区社会福祉協議会等を中心とし、地域住民や福祉団体等による福祉活動がそれぞれ展開されています。

出雲市は、海、湖、川、平野、山間部など多様な自然環境を背景として、地区ごとの社会条件、自然条件等が大きく異なります。そのような中で、各地区が工夫をこらし、各種の地域福祉推進に向けた取組を推進しているところです。

それぞれの地区的範囲が、Ⅲ章からⅣ章に掲げる地域福祉計画や、個別の関連計画、あるいは地域住民や福祉団体等が中心となった地域福祉活動を実践していくための重要な構成単位であることから、次ページ以降には、人口等の社会条件、地区の具体的な取組、今後に向けた展望と課題について、コミュニティセンターや地区社会福祉協議会への聞き取り等により他地区の方などの参考となるよう紹介しています。

【掲載内容】

(1) 地区人口等

地区の人口、世帯数、高齢者人口、高齢化率、町内会（自治会）加入率・加入世帯数について、住民基本台帳等を基に掲載しています。

※人口、世帯数、高齢者人口、高齢化率は各年度末現在。町内会（自治会）加入率・加入世帯数は各年度初め現在です。

(2) 地域福祉活動の状況

子育て支援活動、高齢者支援活動、障がい者支援活動、その他住民活動、コミュニティセンターの活動の5種類の活動について、地区における具体的な活動やその内容を掲載しています。

(3) 展望と課題

地区において、今後地域福祉活動を推進するうえでの展望と課題について掲載しています。

① 今市地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	6,737	6,655	6,591	6,573	6,506
世帯数（世帯）	2,747	2,738	2,748	2,782	2,756
高齢者人口（人）	1,929	1,970	1,967	2,005	2,008
高齢化率（%）	28.63%	29.60%	29.84%	30.50%	30.86%
町内会加入率（%）	69.5%	69.8%	68.1%	67.4%	65.0%
町内会加入世帯数	1,918	1,914	1,862	1,849	1,806

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「今市わくわく広場」（月1回） ・「三世代交流事業」ちまき作り・芋ほり遠足・もちつき
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「今市8地区でのふれあいサロン」（年2～3回） ・「ふたふたクラブ」（月8回）健康体操・ものづくり・ハンドベルなど ・「ふれあい昼食会」（年2回）独居老人を招いて ・「男の料理教室」
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者との交流事業」高齢者との昼食会 ・「障がいを理解するための研修会」あいサポーター研修
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「見守りネットワーク」登下校時の立哨・パトロール ・「三世代交流事業」昔の遊び
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい昼食会、世代間交流事業」の共催 ・「今市コミュニティセンター報の活用 ・「社協いまいち」での地区社協の活動やサロン活動の広報

(3) 展望と課題

- ・地域活動への男性の参加者が少ない。
- ・男性の参加を促すため、男の料理教室やスポーツ麻雀の開催などを予定している。
- ・こうした活動を通して地域内高齢者を把握し、認知症予防や災害対応に活用したい。



② 大津地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	9,493	9,413	9,535	9,569	9,614
世帯数（世帯）	3,671	3,680	3,791	3,848	3,907
高齢者人口（人）	2,520	2,558	2,599	2,635	2,671
高齢化率（%）	26.55%	27.18%	27.26%	27.54%	27.78%
町内会加入率（%）	66.4%	65.9%	65.1%	63.1%	61.7%
町内会加入世帯	2,318	2,310	2,295	2,279	2,272

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年福祉部、愛育委員会、更生保護女性会、民生委員等の協力による「子どものこころを育む活動」 ・すくすく広場、保幼小中児童生徒がふれあいを大切にし、「ふるさと大津」が実感できる体験型活動
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉部、福祉委員会、民生委員、慶友会の連携 ・高齢者の安否確認、高齢者マップの活用、声かけ運動 ・ふれあいサロン、いきいきサロン ・高齢者健康教室、地区敬老会、高齢者遠足等の互助活動
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動への協力（サロン活動、敬老会等） ・障がい児学級の児童との交流と支援活動
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・慶友会・交通対策協議会・青パト隊・大津消防団・めめの会・更生保護女性会施設ボランティア等との連携による見守り活動等住みよいまちづくりの推進
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の窓口はコミセンであり、町民の声を幅広く受け止めて福祉ボランティア活動のニーズを拾いみんなで活動を行い、大津に住んでよかったと実感される地域づくり（互助活動）の実施。

(3) 展望と課題

- ・自治会・町内会への参加が減少し、地域活動への参加も少なくなっているとともに、様々な事業や活動等の案内が届かない状況となっている。
- ・地域での助け合い活動（互助活動）が希薄になりつつある。
- ・空き家等を活用して地区社会福祉協議会の常設活動場所を確保したい。
- ・地域の子どもが減少する中、伝統行事を引き継ぐとともに、「ふるさと大津」を感じることができる取組を推進したい。



③ 塩治地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	14,665	14,672	15,060	15,457	15,493
世帯数（世帯）	6,099	6,149	6,456	6,709	6,822
高齢者人口（人）	2,842	2,949	3,094	3,244	3,302
高齢化率（%）	19.38%	20.10%	20.54%	20.99%	21.31%
町内会加入率（%）	49.8%	49.1%	47.3%	45.1%	43.6%
町内会加入世帯	2,986	2,987	2,900	2,875	2,865

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童のための日本文化体験学習 ・子ども会活動支援 ・子ども会世話係（保護者）研修会 ・子ども会活動活性化促進補助金交付 ・児童綱引き大会 ・塩治百寿会（高齢者クラブ）との世代間交流事業
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修会 ・話食交流会（高齢者料理教室） ・高齢者福祉大会 ・一人暮らし高齢者懇談会（いこいの集い） ・在宅寝たきり高齢者への慰問金贈呈 ・塩治百寿会への補助金交付 ・ふれあいサロン活動
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・塩治愛友会（身体障がい者団体）との連携及び支援 ・障がい者差別解消法出前講座 ・重度身体障がい者へ慰問金贈呈
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・塩治地区社協のホームページ開設・更新 ・ユニバーサルデザインのまちづくり調査活動 ・福祉委員による「演劇集団あげそげ塩治福祉座」の結成 ・戦没者追悼及び戦争犠牲者追悼並びに平和祈念式の開催 ・更生女性会活動支援
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止活動

(3) 展望と課題

- ・自主財源（香典返し等の寄付収入等）の減少により地区独自事業が縮小・廃止の危機にある。
- ・役員及び福祉委員の選出。短期退任者が多く、安定的な運営が困難となっている。
- ・組織体制の強化を図る。



④ 古志地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	2,095	2,102	2,048	2,030	2,077
世帯数（世帯）	723	734	728	736	766
高齢者人口（人）	616	635	661	681	707
高齢化率（%）	20.40%	30.21%	32.28%	33.55%	34.04%
町内会加入率（%）	76.9%	77.9%	76.4%	75.4%	74.4%
町内会加入世帯	563	563	561	548	547

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・本の読み聞かせ「りんごちゃん教室」(1回/月)(～5歳児) ・親子遠足　・3B体操　・健康相談　・子育て相談 ・保護者交流会
高齢者支援活動	・高齢者の食生活自立を目指した料理教室 「としょりがマイモンを作ってくうかい」(2回/年) ・スポーツ吹矢(2回/年)　・さくらんぼサロン ・町内別サロン10か所　・古志元気サロン
障がい者支援活動	・軽スポーツ開催　・子どもとの交流(ゲーム) ・他地区とのスポーツ交流
その他住民活動	・慶人会　・更生保護女性会　・みまもりネットワーク ・母子会　・子ども福祉ボランティア　・福祉委員等
コミュニティセンターの活動	・広報紙「福祉だより」の発行による地区社協の活動紹介 ・福祉まつりの開催

(3) 展望と課題

- ・高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増える中・小地域のひとり、一人が福祉ボランティア活動に協力、参加への意識を広めることが重要と考える。
- ・古志「見守りネットワーク」福祉事業は『みんな⑥護（まも）るみんな⑦護（まも）る、里づくり』をめざして活動する。



⑤ 高 松 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	10,069	10,168	10,127	10,211	10,213
世帯数（世帯）	3,499	3576	3,605	3,695	3,714
高齢者人口（人）	2,237	2,345	2,406	2,476	2,527
高齢化率（%）	22.22%	23.06%	23.76%	24.25%	24.74%
町内会加入率（%）	63.3%	61.1%	59.1%	57.2%	55.4%
町内会加入世帯	2,067	2,032	2,014	1,990	1,973

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル「てほむ」(2回/月) ・子ども会活動の支援 ・遊園地の遊具の点検、補修助成 ・地域座談会
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン交流事業 (番茶会：22カ所で40回/年、抹茶の会：6回/年) ・コーラス勉強会(8回/年) 男の料理教室(9回/年) ・認知症研修(2回/年)
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交流研修会 ・児童との交流軽スポーツ大会
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内寺院協力の戦没者追悼法要 ・敬老大会 ・独居高齢者への年末慰問 ・要支援者の見守り活動 ・地域・学校・保護者・子どもの協力によるあいさつ運動 ・聖書歌謡活動 ・子ども会活動 ・子どもの防犯見守り
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業 ・男の料理教室 ・米づくり ・体験学習 ・健康教室・講演会 ・スポーツ指導教室 ・清掃ボランティア

(3) 展望と課題

- ・福祉活動推進のための財源を確保する。
- ・福祉活動への参加者拡大。特に60歳代の担い手を確保する。
- ・地域の連帯感醸成による自治会加入率の向上を図る。



⑥ 四 絡 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	11,184	11,210	11,225	11,618	11,850
世帯数（世帯）	4,527	4,595	4,618	4,855	4,977
高齢者人口（人）	2,184	2,223	2,275	2,344	2,402
高齢化率（%）	19.53%	19.83%	20.27%	20.18%	20.27%
町内会加入率（%）	40.8%	39.7%	39.2%	39.5%	38.0%
町内会加入世帯	1,764	1,737	1,741	1,785	1,803

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援学級「なかよしコアラ」 ・放課後子ども教室「よつがね子どもスクール」 ・赤ちゃん声かけサポーター
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「四絡福寿会連合会」への助成 ・健康麻雀教室 ・「ふれあいサロン」（福祉委員、市保健師、高齢者あんしん支援センター、島根県立大学生の協力により実施）
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「四絡身障者会」「手をつなぐ育成会四絡支部」への助成
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青パト隊による立哨（声掛け）・パトロール ・災害時支援隊による避難行動要支援者リスト作成・避難訓練実施 ・自治会長による町内単位の要支援者の把握 ・世代間交流事業（幼・小・お正月を遊ぼう） ・地区内戦没者慰靈祭 ・介護のつどい ・夏季青少年修養の集い ・地区内福祉施設夏祭りへ参加 ・社協だより発行（年3回） ・虐待防止パンフレット ・遺族会に助成 ・夏祭り、 ・人権教育講演会
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よつがね発行 ・文化祭 ・各専門部による事業

(3) 展望と課題

- ・社会基盤整備及び生活環境の向上に伴い流入人口が増大している。
- ・集合住宅が多いことから町内会加入率が低い。
- ・地域福祉活動の財源確保による助け合い・支え合いの地域づくりを推進する。



⑦ 高浜地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,739	3,780	3,788	3,783	3,804
世帯数（世帯）	1,151	1,178	1,198	1,213	1,243
高齢者人口（人）	961	1,005	1,034	1,072	1,079
高齢化率（%）	25.70%	26.59%	27.30%	28.34%	28.36%
町内会加入率（%）	79.2%	77.5%	75.9%	74.0%	72.5%
町内会加入世帯	890	892	891	886	880

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サークル「プチトマトクラブ」 年12回、0～3歳の母子が集まり、工作、遠足、お菓子づくり等を通じて子育てを学ぶ。(専門講師を派遣)
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス「たんぽぽの会」 年6回開催：演芸、工作、歌唱、体操などで楽しんだ後レモンの会(ボランティア活動)の手作り料理で昼食と語らい。 ・ふれあいサロン活動「番茶会」「なかよし会」「縁の会」 13地区、124回、1,633人(延べ)で開催。 ・高浜地区安心ネットづくり協議会活動 市、市社協及び地区内の関係団体、医療・福祉施設、学校、交番等を組織とする協議会を設立し、認知症の正しい知識の普及、独居高齢者の救命情報整備並びに小単位の見守り活動の組織化を推進。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜身体障害者協会への支援(身体障害者スポーツ大会参加等)
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者友愛活動(慶人会) ・下校見守り(子供見守りチーム) ・図書館貸し出し(図書ボランティア) ・戦没者追悼式(社協・関係者)
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て楽座(座弾、親子で料理体験) ・読み聞かせ活動(ブックランド、幼稚園、保育園等での読み聞かせ)。

(3) 展望と課題

- ・事業推進に係る人材の確保：長期的(3年～5年以上)に従事できる人材(福祉委員とは別枠)を町内会より推薦、リーダーとして養成(特別福祉委員)するシステムの構築。(既に、特定の事業に限って、サポートする「福祉推進委員」は存在)
- ・活動参加者の増員対策：事業活動への参加者が年々減少傾向、特に男性において顕著。内容の充実、募集PRの方法等について検討したい。
- ・生活支援活動(新規)の事業化：高浜社協では慶人会、自治協会、コミュニティセンターと共同での支援のニーズ把握、要望への担い手の確保、関係者間のネットワークづくり等について検討を進めている。



⑧ 川跡地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	9,371	9,556	9,689	9,766	9,882
世帯数（世帯）	3,364	3,489	3,596	3,651	3,740
高齢者人口（人）	1,799	1,887	1,921	2,027	2,075
高齢化率（%）	19.20%	19.75%	19.83%	20.76%	21.00%
町内会加入率（%）	58.3%	58.6%	57.5%	55.7%	54.9%
町内会加入世帯	1,934	1,971	2,002	2,000	2,002

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・「子育てサロン・どんぐり広場」(年12回) ・「出生年度別子育てサークル」(各サークル毎月2回)
高齢者支援活動	・「いきいき交流会」(年6回) ・「茶のん話し会」(5大字毎に年4回以上) ・「地域ミニ交流会」(5大字毎に年1回) ・「長寿者いこいの集い」 ・「高齢者料理教室」(年4回)　・「高齢者軽体操教室」(毎月2回)
障がい者支援活動	・障がい者ふれあい活動　・「ふれあい通信」発行(年2回) ・「実用書道教室」(毎月1回)
その他住民活動	・「世代間交流事業」(年3回)　・登下校見守り活動 ・個人的見守り活動　・「困りごと相談会」(毎月1回)
コミュニティセンターの活動	・地域づくり推進テーマ 【心やさしい結の地域づくり・地域の力で子どもが変わる、大人も変わろう】 ・「夏休みがくしゅう広場」(小学生対象) ・「伝統行事で世代間交流」(ちまき・とんど) ・「支え合い認め合い・はーとふる交流会」(障がい者交流) ・「かわとチャレンジ広場」(小学生対象・季節行事、伝統芸能体験) ・「スポーツ健康講習会」　・「こころとからだの健康講座」 ・「男性のためのいきいきUP健康教室」(週2回) ・「ノルディックウォーキング」(月2回)

(3) 展望と課題

- ・30～40歳代が最も多く居住する地域として若い力の活用を図る。
- ・自治会加入率の向上を図る。
- ・地区活動組織や団体が連携し住民と一体となって健康づくり活動を推進することを目的に「川跡まめな会」(川跡地区健康づくりネットワーク)を組織化。“自分たちで健康づくりを”の意識付けを図る。



いきいき交流会



ニュースポーツで世代間交流

⑨ 鳥巣地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,565	1,540	1,571	1,561	1,567
世帯数（世帯）	453	461	479	490	493
高齢者人口（人）	433	456	467	478	477
高齢化率（%）	27.67%	29.61%	29.73%	30.62%	30.44%
町内会加入率（%）	85.3%	84.2%	84.2%	81.3%	79.8%
町内会加入世帯	382	379	384	386	386

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ピヨっこ教室：0歳児から未就学児の親子対象。月2回。体験教室、食育講座、子育て講演会など。 ・ははTomo：親子参加のサロン会。年18回。母親のリフレッシュ。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいサロン会：福祉推進員、福祉委員が中心に実施。介護予防体操、認知症予防講座などの軽スポーツを実施。 ・いきいき健康教室、はっぴートレーニング教室：だれでも参加できる体操教室など介護予防に向けた健康づくり。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥巣健康ウォーク：障がい者団体と共同開催。 ・出雲市障害者スポーツ大会参加、鳥巣独自の視察研修会など、障がいのある方々とボランティアスタッフの連携促進。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・北陽小学校、鳥巣幼稚園、出雲第三中学校の教室活動支援の協力。 ・ふるさと学習支援：北山の竹についての学習（北陽小学校）。ボランティアスタッフの活動として定着。
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥巣コミュニティセンタースローガン「未来に繋ぐ～げんき、やさしさ、しあわせあふれるまち鳥巣～」 ・コミセンカフェ：誰でも気軽に集える場として若い世代を中心に企画・実施。

(3) 展望と課題

- ・高齢化率の上昇に伴う若い世代の負担が増している。
- ・ボランティア意識の向上。子どもたちの成長過程においてボランティア精神を持ち続けられるよう、募金活動、清掃活動などを積極的に実施中。
- ・地区社協のスローガン「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり健康と福祉文化とスポーツのまち鳥巣」を目指す。



⑩ 上津地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,428	1,393	1,333	1,295	1,267
世帯数（世帯）	418	413	398	399	401
高齢者人口（人）	462	478	480	484	484
高齢化率（%）	32.35%	34.31%	36.01%	37.37%	38.20%
町内会加入率（%）	88.3%	87.3%	87.2%	89.4%	89.0%
町内会加入世帯	371	365	360	356	355

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・つくしんぼ教室：未就園児親子対象。月1回。
高齢者支援活動	・ふれあいサロン事業を通じた高齢者の居場所づくり。 Aサロン：75歳以上一人暮らしの方等対象 Bサロン：地区内6集会所が中心 ハイハイサロン：元気な高齢者の集まり。住民の自主組織。
障がい者支援活動	・地区の障がい者会の活動
その他住民活動	・斐伊川ビーチボールバレー大会：世代間交流事業。 ・上津地区あんしん見守り台帳：災害時見守りネットワークの充実。 民生委員、福祉委員と連携して作成。 ・上津地区健康づくりネットワーク：地域全体で健康づくりに取り組むため会議を通じて地区の健康状況や組織の活動を共有。 ・かみつ健康づくりスタンプカード：運動のきっかけづくりとして平成28年4月に全戸配布。
コミュニティセンターの活動	・コミュニティセンターは高齢者、子どもを見守る会などの相互の調整と福祉活動の中心を担う。

(3) 展望と課題

- ・小さな子どもから高齢者まで「笑顔ある明るく住みよい上津」を目指す。
- ・H29.2月発足「上津お助けマン互助会」：高齢者や障がい者の身の回りのちょっとした「お困りごと」をお手伝いする。



⑪ 碑原地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,934	1,905	1,890	1,848	1,824
世帯数（世帯）	541	542	564	563	567
高齢者人口（人）	670	677	682	691	701
高齢化率（%）	34.64%	35.54%	36.08%	37.39%	38.43%
町内会加入率（%）	93.4%	92.6%	91.9%	88.3%	88.6%
町内会加入世帯	507	500	497	497	498

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・児童・生徒の見守り活動　・乳児学級・赤ちゃん支援への助成 ・子供の遊び場環境整備事業　・あかちゃんの誕生お祝い
高齢者支援活動	・高齢者の見守りネットワーク活動 ・ふれあいサロン活動：各自治会に福祉サポートーを2名配置 ・井戸端工房・世代間交流活動　・敬老会　・認知症研修会
障がい者支援活動	・障がい者の会へ助成
その他住民活動	・戦没者慰靈祭の催行　・地区社協だより発行 ・喜楽会・民児協活動支援
コミュニティセンターの活動	・青少年健全育成　・健康セミナー　・乳幼児学級 ・おやじ塾 ・見守りネットワーク：地区全体のあらゆる組織が参加し、高齢者や障がい者、子どもなどの要支援者を見守り

(3) 展望と課題

- 地理的に買い物・通院が不便なことから、特に高齢者の生活支援が求められる。
- 連帯感が強く、近所同士の思いやりと支え合いも健在。地区社会福祉協議会が中核となって福祉の充実を図る。



⑫ 朝山地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,917	1,894	1,891	1,855	1,818
世帯数（世帯）	561	560	566	561	568
高齢者人口（人）	624	648	663	664	677
高齢化率（%）	32.55%	34.21%	35.06%	35.80%	37.24%
町内会加入率（%）	90.7%	91.1%	90.7%	89.8%	90.6%
町内会加入世帯	514	511	508	508	508

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子育てママさん交流会：さくらんぼの会 ・子供と楽しく遊ぼう：幼稚園での月見団子づくり、餅つき会 ・三世代交流：夕涼みコンサート、ひなまつりコンサート
高齢者支援活動	・いきいきサロン：高齢者の集い、男の料理教室、認知症研修会 ・ふれあいサロン：町内サロン、分団健康サロン ・高齢者見守りネットワーク：わがとこネットワーク
障がい者支援活動	・交流会等（出席者が殆どなく活動休止中）
その他住民活動	・あいさつ運動　・ボランティア活動　・見守り活動
コミュニティセンターの活動	・世代交流　・介護予防健康教室　・災害時の要支援者の支援 ・そばづくり　・稲作等子供達との体験学習

(3) 展望と課題

- ・人口減少、高齢化、高齢者のみの世帯が27%を占めるが、日中は若い世代が少ない。
- ・神戸川に面した地域であり平成18年に大水害を経験した。
- ・平常時から要支援者との信頼関係を構築するため、ふれあいサロン活動及び見守りマップを活用したわがとこネットワークをさらに充実させることにより高齢者の暮らしが安全で安心して守られる朝山地域を目指す。



⑯ 乙立地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	700	686	678	642	617
世帯数（世帯）	223	219	219	215	210
高齢者人口（人）	257	266	277	265	262
高齢化率（%）	36.71%	38.78%	40.86%	41.28%	42.46%
町内会加入率（%）	92.1%	91.5%	92.2%	91.8%	90.2%
町内会加入世帯	209	204	202	201	194

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・児童福祉費等の支援活動
高齢者支援活動	・健康マージャン　・各町内事にまめな会・健康体操 ・世代間交流だんご作り・ふれあい会食　・年末訪問餅配り ・見守りネットワーク事業　・健康学習会 ・買い物サポートと健康学習会
障がい者支援活動	・障がい者団体への活動費助成　・共生支援事業
その他住民活動	・毎年、春分の日に戦没者慰霊祭を実施
コミュニティセンターの活動	・地域を基盤にした様々な団体、組織を中心とした活動や コミュニケーションの場として活用。

(3) 展望と課題

- ・小学校の統合が検討されている中、統合後小学生の福祉事業への参画が難しくなり、事業が縮小してしまう事が懸念される。



⑯ 神門地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口(人)	7,315	7,352	7,423	7,538	7,579
世帯数(世帯)	2,385	2,431	2,487	2,562	2,606
高齢者人口(人)	1,772	1,862	1,880	1,932	1,973
高齢化率(%)	24.22%	25.33%	25.33%	25.63%	26.03%
町内会加入率(%)	66.3%	64.7%	63.0%	61.3%	59.1%
町内会加入世帯	1,518	1,504	1,492	1,490	1,479

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あんじゅ：0歳児の身体測定と保護者の交流／月1回 ・スマイルキッズ：1歳～就園前児の保護者の交流／月2回 ・子どもサロン：小学1年生～3年生の交流、小中高の校門で朝のあいさつ運動／月2回 ・青色パトロール隊活動（隊員21名で自主的にパトロール） ・児童クラブ支援活動 ・夏季修養の集い（座禅）
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン事業：A型サロン／月2回、B型サロン／各町内・地区全体・大字合同のサロン活動 ・わがとこネットワーク：社協・民児協・慶人会の三者による声かけ、見守り活動（177世帯） ・全町内アンケート ・住民座談会 ・認知症勉強会 ・マージャンゲーム ・ふくし相談日の相談所設置運営
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区身障者協会との研修／年1回 ・福祉施設の研修会 ・障がい者団体との交流会／年1回 ・専門学校での機具装着体験
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・神門地区ボランティアグループ：在宅介助者へ友愛訪問活動及び地区内奉仕活動 ・神門ヒスタム：歴史探訪 ・かんど花と緑の会：地区内花壇管理
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 ・総合文化祭 ・子どもふるまい教室 ・子ども体験活動 ・健康増進 ・パソコン教室 ・新成人を祝う会 ・人権教育啓発の活動

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化の進展による地域福祉の担い手が不足している。
- ・サロン事業や「わがとこネットワーク」の充実、ボランティアグループとの連携促進等により関係機関の連携を深め、子どもや高齢者、障がい者に「やさしいまち神門」を目指す。



⑯ 神西地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,725	3,715	3,724	3,721	3,725
世帯数（世帯）	1,276	1,287	1,322	1,369	1,395
高齢者人口（人）	985	1,015	1,040	1,057	1,071
高齢化率（%）	26.44%	27.32%	27.93%	28.41%	28.75%
町内会加入率（%）	81.4%	79.8%	77.6%	76.6%	73.6%
町内会加入世帯	825	824	816	832	837

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子育てサロン：毎週火曜日開催。子育て講演会、クッキング、救急講習、クリスマスコンサート、ふれあいお茶会、すぐそく相談等を通じた不安・孤独感の解消。
高齢者支援活動	・ふれあいサロン事業：ミニデイサービス 月1回 ・番茶会：地区集会所で実施。とじこもりの防止、生きがいづくりの手助け、孤独感の解消等を目的に、神西ボランティアセンター、JAやすらぎ会、民児協、地区内の福祉施設との連携・協働により実施。 ・社協事業でつくった笹巻きやおもち等を地区内の独居高齢者・高齢者夫婦世帯へ配り、あわせて声かけ・見守りを実施。
障がい者支援活動	・民児協による寝たきり、身体障がい者の方への慰問活動
コミュニティセンターの活動	・じんざい福祉フェスティバル：地域福祉向上をめざし、地区内の諸団体、福祉施設が協働して祭りを開催。基調報告・体験発表やアトラクション、福祉施設による展示やバザー等。

(3) 展望と課題

- ・他地区に比べて2世代・3世代同居の世帯は多いが、独居・高齢者のみの世帯も増加している。
- ・地域住民どうしのつながりが希薄化し、福祉課題が十分に把握できない。
- ・全戸アンケートを実施し、ニーズの把握と一人ひとりに寄り添った活動を進めていく必要がある。
- ・地域福祉活動を支えるボランティア等を支える仕組みづくり。



⑯ 長浜地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	5,088	5,102	5,087	5,115	5,090
世帯数（世帯）	1,677	1,697	1,718	1,756	1,767
高齢者人口（人）	1,458	1490	1,555	1,586	1,607
高齢化率（%）	28.66%	29.20%	30.57%	31.01%	31.57%
町内会加入率（%）	77.3%	76.5%	75.6%	74.2%	73.7%
町内会加入世帯	1,212	1,220	1,220	1,211	1,233

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・育児講演会　・育児サークルでの意見交換 ・長寿会と園児によるサツマイモの苗植え付けから芋ほり、焼き芋会までの活動 ・小学1年生対象の伝承（お手玉、こま、竹とんぼ、ほか）遊び ・グランドゴルフ同好会員と小学生が混じっての大会開催
高齢者支援活動	・笹巻づくり　・高齢者のための料理教室　・男の料理教室 ・敬老大会　・ふれあいサロン会（9団体）
障がい者支援活動	・あいサポート研修　・他の地区の障がい者団体との交流 ・地区内の障がい者団体の再結成に向けた会員募集
その他住民活動	・「長浜社協だより」発行
コミュニティセンターの活動	・災害時の避難訓練実施　・「ウォーキング大会」「健康づくりを進める会」などによる健康増進

(3) 展望と課題

- ・長期にわたって自発的に地域福祉の推進に携わることができる人材が不足している。
- ・福祉委員は任期が2年であり、地に足のついた活動に発展しにくい。
- ・2年交代となる福祉委員とは別の、任期のない、地域福祉に理解のあるリーダー育成。



⑯ 平田地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	7,092	7,041	6,924	6,901	6,893
世帯数（世帯）	2,282	2,282	2,272	2,312	2,329
高齢者人口（人）	2,086	2,117	2,148	2,157	2194
高齢化率（%）	29.41%	30.07%	31.02%	31.26%	31.83%
町内会加入率（%）	75.4%	75.0%	75.2%	74.6%	72.8%
町内会加入世帯	1,725	1,700	1,706	1,683	1,672

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
高齢者支援活動	・ 福祉推進委員：各町内に配置。一人暮らし高齢者への定期的な訪問活動、高齢者クラブとの連携によるふれあいサロンの企画・運営を通して引きこもり防止。

(3) 展望と課題

- ・子育て支援、障がい者支援の取り組みはあまりされていない。
- ・コミュニティセンターのサークル活動は、利用者の高齢化に伴い、二階会議室の利用が困難になっていることから活動の停滞が懸念される。
- ・サロン活動へ引きこもりの方が楽しく出かけて参加いただけるよう企画している。
- ・サロン活動の参加には町内ごとの温度差がある。



⑯ 瀧分地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口(人)	3,628	3,615	3,604	3,546	3,482
世帯数(世帯)	1,047	1,061	1,073	1,082	1,081
高齢者人口(人)	974	1021	1,061	1,073	1,084
高齢化率(%)	26.85%	28.24%	29.44%	31.13%	30.26%
町内会加入率(%)	83.7%	82.9%	82.1%	81.5%	79.3%
町内会加入世帯	864	858	858	860	842

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・みずほのくらし創り　・もちつき会　・クリスマス会
高齢者支援活動	・敬老会、いこいの集い：高齢者の生きがいづくり、交流の場 ・なかよし体育会への招待・交流
障がい者支援活動	・民生委員、地区社協役員による「家庭訪問」活動
その他住民活動	・自治協会、町内会長会、各委員会による自治振興 ・地区夏まつり、体育祭、文化祭、防災避難訓練の開催 ・消防後援会、防災委員会、交通安全協会による地域安全活動 ・青少年育成協議会、地域安全推進員、少年補導委員、こども見まもり協議会、青色パトロール隊、広域交番連絡協議会による青少年育成指導、見守り巡回活動 ・寿会連合会、小学校PTA、幼稚園他、地域・学校(園)・家庭との連携、支援活動 ・地区社会福祉協議会だより、地区広報などの発行
コミュニティセンターの活動	・広報なだぶん、コミュニティセンターだよりの発行 ・食と農の学習会　・人権同和教育の啓発　・小学生体験農園学習 ・文化祭　・文化講演会　・まちおこし学習会 ・地域なんでもマップ　・小学生と高齢者の平和学習会 ・高齢者向け運動会　・子ども達の社会体験 ・EMといっしょに暮らそう　小学生の環境学習

(3) 展望と課題

- ・福祉活動を支える人材の確保と養成を推進する。
- ・少子高齢化が進む中、地域活性化や安心安全なまちづくり像の具体的な方策を検討する。
- ・社協活動、民生委員任務の負担軽減を図る。
- ・向陽中学校区内の地区との連携、調和のとれた活動を推進する。
- ・地域づくり推進目標「心豊かで、生き生きと、活力あふれる郷土づくり」を目指すための結束した活動を推進する。



⑯ 国富地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,016	3,019	3,047	3,036	3,001
世帯数（世帯）	859	872	889	902	909
高齢者人口（人）	823	842	877	879	891
高齢化率（%）	27.29%	27.89%	28.78%	28.95%	29.69%
町内会加入率（%）	83.4%	82.2%	81.2%	80.0%	79.9%
町内会加入世帯	705	706	708	711	719

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子育てサロン：子育て親子の交流の場、育児世代のストレス解消の場として月1回開催。ベビーマッサージや親子ヨガなども開催。
高齢者支援活動	・ふれあいサロン：地域住民の交流の場、助け合いの場として機能。
障がい者支援活動	・声かけ ・見守り
その他住民活動	・カローリング大会：健康づくり、仲間づくり、地域とのつながりづくり
コミュニティセンターの活動	・笹巻き作り ・グランドゴルフ大会 ・しめ縄づくり ・座禅体験 等

(3) 展望と課題

- ・高齢社会を迎えるにあたり、隣近所に対する日常的なさりげない見守り・安否確認は、近所同士の共助の考え方により、負担にならない範囲で住民一人ひとりが行うことが重要である。
- ・近隣住民が集まり活動できる居場所となるサロンが、今後、住民主体の地域福祉活動を推進していくうえでの重要な鍵となる。



②〇 西田地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,778	1,775	1,760	1,738	1,711
世帯数（世帯）	574	586	591	585	581
高齢者人口（人）	584	613	623	633	634
高齢化率（%）	32.85%	34.54%	35.40%	36.42%	37.05%
町内会加入率（%）	91.3%	89.9%	87.4%	84.4%	84.6%
町内会加入世帯	420	418	415	411	411

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
高齢者支援活動	・ふれあいサロン事業：地域の高齢者等と住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがい作り、仲間の輪を広げ、地域の介護予防の拠点として心身機能の向上を図ることを目的に、地区内7会場で簡単な体操やレクリエーションを取り入れながら定期的に実施。
コミュニティセンターの活動	・子育て支援（たなばた会・クリスマス会・ひなまつり会） ・クラブ活動の育成支援 ・生涯スポーツの振興 ・福祉施設との連携

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化が叫ばれている中、後継者がいなくなり、町内会自体が消滅する恐れがあることから、地域活動を見直す必要がある。
- ・将来地域を支える子どもたちを増やしていく具体的な取組や、高齢化社会での地域づくりなど、諸課題解決のために地区住民、各種団体、福祉関係者が一体となって「ふれあいで 笑顔豊かな 和の西田」を目指していく。
- ・ふれあいサロン事業の参加者が固定化しており、より多くの方に参加してほしい。



② 鰐淵地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	735	715	692	667	660
世帯数（世帯）	246	242	238	233	231
高齢者人口（人）	304	301	295	291	288
高齢化率（%）	41.36%	42.10%	42.63%	43.63%	43.64%
町内会加入率（%）	94.3%	94.7%	93.4%	95.0%	95.3%
町内会加入世帯	233	233	226	226	222

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子育て講演会「子どもの発達を見守り後押しするために」 会場：わにぶち保育所 講師：チャイルドスペース松江 主宰 高尾明子氏
高齢者支援活動	・長生き健康食教室：健康で長生きするための学びの場として鰐淵地区7会場で開催。
その他住民活動	・敬老会 ・サロン ・福祉委員研修会 ・ヨガ教室 ・食品衛生講習会 ・小学生を対象とした節分豆まき会 ・鰐淵ふるさとかるた大会 等
コミュニティセンターの活動	・消費者被害防止の研修会：出雲市消費者問題研究協議会による「還付金詐欺にご注意！」の寸劇を通じて学習

(3) 展望と課題

- ・鰐淵地区は、少子高齢化が顕著で高齢化率43%、地域によっては61%に達する。しかし、鰐淵地区内の高齢者は元気な人が多く、農業や家のまわりの管理をするなど家庭での大きな役割を持っている。
- ・民生委員、福祉委員を中心に福祉活動を担っており、世代交代も必要となっているが新たな担い手が不足している。
- ・地区内の40歳以上の独身者が約10%を占め、独身高齢者が増加している。
- ・地区内の若者の数が少なく、結婚や出生も少ない。
- ・今後各団体と連携しながら、さらに、地域での声かけ、見守り、助け合いの活動が必要である。



㉙ 久多美地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	2,343	2,308	2,259	2,212	2,154
世帯数（世帯）	724	730	722	711	712
高齢者人口（人）	630	662	698	722	734
高齢化率（%）	26.89%	28.68%	30.90%	32.64%	34.08%
町内会加入率（%）	91.3%	90.2%	89.3%	88.6%	86.4%
町内会加入世帯	672	653	652	640	614

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none">・認知症予防講演会・ふれあいサロン：月1回、9カ所で実施。音楽や体操、料理教室などを通じてふれあいの機会を創出。交通手段がない高齢者等に配慮して徒歩で出かけることができる身近な場所での開催。・久多美地区社協サロン活動：ふれあいサロンとは別に4カ所で地区独自に開催。「ふれあいサロン助成金」の使途にとどまらない自由なサロン活動として地区住民同士の交流の場としている。

(3) 展望と課題

- ・独居高齢者は交通手段がなく、出かけたくても出かけられない状態がある。
- ・「ふれあいサロン助成金」は手続きの難しさから辞退する地区もある。
- ・災害時要支援者、独居高齢者等が高齢化社会を迎え年々増加していくことから見守りが重要な課題となっている。
- ・自治協会・社協等でも将来に向けて、見守り活動をについて検討する必要があるため、先進地視察等研修会を実施し今後計画を立てる予定としている。



② 檜山地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,445	1,434	1,420	1,417	1,402
世帯数（世帯）	421	423	427	433	437
高齢者人口（人）	431	442	450	460	462
高齢化率（%）	29.83%	30.82%	31.69%	32.46%	32.95%
町内会加入率（%）	94.3%	94.3%	94.8%	92.7%	92.1%
町内会加入世帯	400	397	401	396	399

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
コミュニティセンターの活動	・小学校の児童とコミュニティセンター利用団体が助成している団体で大豆の種まきから収穫、さらにとうふづくりと一連の流れで作業をし、その集大成として檜山の伝統料理である「とうふ飯」を全員で食べ、地産地消について学び収穫のよろこびを感じる。また、その中で児童と地元住民とふれあう機会を作り、世代を超えた交流をして楽しく活動をする。

(3) 展望と課題

- ・檜山小学校と東小学校との再編統合が4年後をめどに計画されており、小学校児童と一緒に活動してきた行事が難しくなってくると思われる。
- ・檜山の伝統を絶やさず続けていくための体制づくりが重要である。
- ・小学校の跡地を住民の集いの場として活用していく方向にもっていきたい。



㉔ 東 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	2,698	2,666	2,670	2,635	2,592
世帯数（世帯）	855	845	850	856	855
高齢者人口（人）	773	804	823	845	855
高齢化率（%）	28.65%	30.16%	30.82%	32.07%	32.99%
町内会加入率（%）	91.9%	90.2%	90.7%	89.4%	89.9%
町内会加入世帯	712	712	710	707	712

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子育てサークル「子育てを楽しむ会」：月2回程度。子育て中の親子の情報交換、交流のばづくり。会報発行、季節の行事開催、救急救命法講習、歯科衛生指導等。
高齢者支援活動	・料理教室　・認知症研修　・ふれあいサロン ・自立、支援、介護予防等の研修
その他住民活動	・福祉委員の活動と役割に関する福祉研修会 ・地区社協と子ども会の協働による一畠山上での赤い羽根街頭募金 ・高齢者による子どもたちの見守り活動
コミュニティセンターの活動	・見守り活動：児童・生徒の登下校時に地域の高齢者が中心 ・サロン活動：地区の6会場で実施。高齢者の生きがいづくりと閉じこもり予防のため地域住民の協力により実施

(3) 展望と課題

地域住民の連帯感を高め、相互扶助による地域福祉活動の体制づくりを進める。



㉕ 北浜地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,249	1,218	1,174	1,147	1,129
世帯数（世帯）	420	419	412	409	406
高齢者人口（人）	478	484	486	487	491
高齢化率（%）	38.27%	39.74%	41.40%	42.46%	43.49%
町内会加入率（%）	95.5%	95.5%	95.0%	95.1%	94.6%
町内会加入世帯	406	401	398	391	386

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・小学校単位での子育て支援 北浜小学校～「さつま芋苗植えから収穫まで」「海岸清掃と磯活動」等 塩津小学校～「魚釣り交流」「海遊び」等
高齢者支援活動	・サロン事業：地区集会所での高齢者の居場所づくり。茶話会、体操、保健指導、季節の行事等。 ・認知症研修会：認知症に関する正しい理解促進のための研修会・講演会の開催 ・はづらつ交流運動会、福祉委員活動など：福祉委員活動は高齢者世帯の見守り、声掛け等を中心に活動。
その他住民活動	・地区社協だよりの発行 ・世代間交流事業
コミュニティセンターの活動	・北浜地区文化祭：地域住民の集い、活動発表の場 ・水仙の郷づくり事業：景観向上活動として十六島風車講演に水仙を植栽し、継続して管理。 ・子ども体験活動 等

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化と過疎が進む中、地域に住む者がより住みやすく、幸せを感じるようなまちをつくっていくことが必要である。
- ・第3次北浜地区福祉活動計画に基づき、地区民が「知恵よせて みんなで築こう 北浜の郷」のスローガンのもと「青い海のように清潔しい福祉のまちづくり」を目指して「福祉意識の向上による地域づくり」「住民総参加の福祉活動による地域づくり」「安全安心で快適な暮らしのできる地域づくり」「健康で暮らせる地域づくり」「子どもたちを大切にする地域づくり」「高齢者に優しい地域づくり」の基本方針を定め、年次計画に沿った事業を実施し充実と推進を図っていく。



②6 佐香地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,591	1,555	1,532	1,469	1,430
世帯数（世帯）	550	547	540	533	526
高齢者人口（人）	584	593	604	604	602
高齢化率（%）	36.71%	38.14%	39.43%	41.12%	42.10%
町内会加入率（%）	93.7%	93.5%	91.4%	91.5%	91.7%
町内会加入世帯	518	514	500	494	489

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・ふれあい広場：毎年きれいに花を咲かせるコミセンの桜並木を眺めながら保育所児との交流を交え、高齢者の生きがいと閉じこもり予防を目的として実施。・高齢者グラウンドゴルフ大会：高齢者の健康増進と交流。・ふれあい運動会：高齢者の健康増進と交流。・介護教室：28年度、70歳以上の高齢者を対象に月2回開催。毎回楽しみに参加いただき、地区社協のサロン事業として継続。・サロン事業：一人暮らしの方等を対象に月1回開催。参加者26名。引きこもり防止及び認知症予防を目的として、「また行きたい」と思ってもらえるよう、ゲームをしたり、外部講師を招いたりと内容を工夫している。

(3) 展望と課題

- ・地域での高齢者福祉活動事業についての参画は、高齢者組織が充実しており協力体制は整っているが、参加する方が偏りがちとなっている。
- ・当地区は地形的に、事業を開催する施設（コミセン）が遠く、徒歩や自転車で移動できない状況であり、高齢者が参加しづらい面もある。
- ・その移動手段に貸切バスを準備しているが、予算との兼ね合いもありすべての事業に利用できない現状がある。



②7 伊野地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	1,397	1,367	1,360	1,348	1,330
世帯数（世帯）	427	430	425	422	421
高齢者人口（人）	407	418	420	434	442
高齢化率（%）	29.13%	30.58%	30.88%	32.20%	33.23%
町内会加入率（%）	91.1%	92.0%	90.3%	89.7%	88.6%
町内会加入世帯	360	357	354	347	342

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none">・三世代交流事業：子ども、大学生、保護者、ボランティアが参加。竹の水鉄砲づくり、流しそうめん、しめ縄づくり、巨大かるだづくり、カルタ取り、餅つき等。・子育てママの会：月1回開催。保護者と子どもの交流促進、保健師等による育児の健康相談。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・軽スポーツ：ペタンク、グラウンドゴルフ等による体力向上・料理教室：健康づくり・ふれあい運動会：ふれあい促進、健康づくり、小学生との交流・回想法体験：昔の遊び等を通して認知症予防・ふれあいサロン：5カ所の町内サロンでゲートボール、生け花、健康新体操、ものづくり等を通して会員同士の交流を促進・高齢者見守り活動：福祉委員と民生委員を中心に福祉マップ作成。一人暮らしの方等を毎月定期的に訪問

(3) 展望と課題

- ・高齢者の見守りや支援、災害時における要支援者の避難体制について解決できるよう地区的各種団体と連携を図り、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- ・様々な地区住民の不安を解消できるよう、住民の要望に応えていく「誰もが共に支えあう伊野のさとづくり」を目指し、活動に取り組む。



②8 佐 田 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,800	3,725	3,642	3,555	3,479
世帯数（世帯）	1,247	1,235	1,223	1,208	1,197
高齢者人口（人）	1,403	1,400	1,422	1,429	1,434
高齢化率（%）	36.92%	37.58%	39.04%	40.20%	41.22%
町内会加入率（%）	92.1%	92.2%	92.5%	92.0%	90.8%
町内会加入世帯	1,103	1,090	1,081	1,063	1,047

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none">・佐田地域見守りネットワーク連絡協議会：「子ども見守り隊、青パト隊、見守りステッカー事業」等定期的な見守り活動を実施・世代間交流会：年3回。子どもと高齢者のふれあいを通して昔からの遊びなどを継承。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・ふれあいサロン：13地区14グループで自主的に活動。・合同食事会：年2回。一人暮らし高齢者のふれあいの集い。・高齢者の見守り、安否確認：月2回。年2回の報告会。・ふれあいレター事業：70歳以上のひとり暮らし高齢者に、ボランティアが書いたハガキを毎月1回郵送。
障がい者支援活動	佐田町障がい者スポーツ大会：年1回
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none">・地区社協だより：年4回発行。・健康づくり講演会：年2回。高齢者クラブ、更生保護女性会、コミュニティセンター、地区社協の合同開催。

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化に伴い、高齢者のひとり暮らし・高齢者のみの世帯が増加する中で、見守り体制の強化や相談窓口の充実を図る。
- ・町内の福祉関係団体との連携を強化し、地域の問題や課題に対し、素早く対応できるよう取り組んでいく。



㉙ 多 伎 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,771	3,732	3,690	3,645	3,608
世帯数（世帯）	1,356	1,353	1,352	1,345	1,333
高齢者人口（人）	1,286	1,337	1,358	1,370	1,405
高齢化率（%）	34.10%	35.83%	36.80%	37.59%	38.94%
町内会加入率（%）	92.8%	92.4%	91.6%	90.9%	90.9%
町内会加入世帯	1,226	1,225	1,212	1,202	1,195

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン：月2回開催。未就学児と保護者対象。親子交流イベント、子どもの居場所づくり事業等。 ・チャイルドシート貸し出し。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動：ひとり暮らしや高齢者世帯へあんしんカードの設置、月1回ほっとだよりの配布を兼ねた見守り訪問。 ・ふれあいサロン：町内14カ所で開催。介護予防や閉じこもり防止を兼ねたサロン実施。 ・敬老会：町内3カ所で実施。認知症研修会を開催。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ぽんぽん船祭り：障がい者自立支援事業所ぽんぽん船への協力。 ・多伎町身障者協会への支援。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉合同研修会：年2回開催。民生委員・福祉委員・地域見守りボランティアが協力。 ・一斉奉仕活動・スイムランin多伎・その他健康増進関連事業
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌：年6回発行。 ・健康ウォーキング大会：年2回。 ・その他専門部による各種事業。

(3) 展望と課題

- ・田儀小学校の閉校と多伎小学校のスタートに伴い、地域における学校との連携事業や見守り活動など、新たな取り組みを考えていく必要がある。
- ・住み慣れた地域で安心して生活ができる環境づくりなどの地域福祉の役割が重要である。
- ・様々な課題を地域で解決できるよう、住民と福祉関係機関の協働を図っていく。



子育てサロン紹介



文化祭ふくし祭り

⑩ 湖陵地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	5,501	5,476	5,430	5,396	5,362
世帯数（世帯）	2,022	2,042	2,053	2,068	2,061
高齢者人口（人）	1,684	1,722	1,783	1,828	1,835
高齢化率（%）	30.61%	31.45%	32.84%	33.88%	34.22%
町内会加入率（%）	89.8%	88.8%	86.9%	86.3%	86.2%
町内会加入世帯	1,661	1,642	1,625	1,620	1,631

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	健全育成を目的とした世代交流 • 昔遊び工作支援（グライダーづくり） • 稲作体験学習支援（田植えから収穫、餅つき大会） • 見守り活動（福祉委員による挨拶運動）
高齢者支援活動	• 敬老フェスティバル大会：年1回開催。町内の高齢者がお互いの長寿を喜び、旧交を温め深める。 • 認知症予防研修：年数回、福祉委員を中心に研修。 • 見守り声掛け運動：福祉委員が担当地区の独居高齢者、障がい者を中心に愛の声掛け運動を実施。 • 詐欺商法予防教室：福祉委員・独居高齢者を対象とした詐欺商法予防研修会を開催。
その他住民活動	• 広報活動：年2回の広報誌発行。地域福祉への意識の高揚。 • 募金支援活動：街頭募金に協力する。

(3) 展望と課題

- 各地区社協のネットワークづくり：市内地区社協の情報交換の場とする組織をつくりお互いの情報交換をし、連携を深めながら地域の福祉振興につなげていくことが重要である。
- 地域内の組織間の情報交換の場づくり：地域内で福祉活動をしている組織間の連携が必要。高齢層に偏っており、若い層との交流がある情報ネットワーク作りが必要である。
- 福祉委員の待遇改善：福祉活動の活性化のため、地位の確立化を図る。
- ふれあい工作室の開設：空き家をリフォームし、地域の人とおしゃべりなどをして気楽に立ち寄れる場所として開設したい。



③ 杣 築 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	5,761	5,693	5,636	5,587	5,537
世帯数（世帯）	2,129	2,118	2,141	2,152	2,146
高齢者人口（人）	2,191	2,238	2,289	2,291	2,279
高齢化率（%）	38.20%	39.30%	40.0%	41.00%	41.10%
町内会加入率（%）	88.9%	88.9%	89.0%	86.1%	84.8%
町内会加入世帯	1,834	1,824	1,806	1,765	1,754

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・子どもの遊び場遊具補修事業：
高齢者支援活動	・ふれあいサロン事業：各 67 町内で実施。福祉活動委員、町内会、自治協会が中心となって独自の取組を行っている。 ・高齢者料理教室：高齢者の交流の場として地区ごとに実施。会を追うごとに参加者が増え、全地区で約 100 名。 ・高齢者手打ちそば教室：地区ごとに実施。約 100 名が参加。
その他住民活動	・認知症研修会：「わがまちの高齢者便利帳」の共有。認知症の正しい理解と支援の在り方についての相互理解。 ・福祉活動委員研修会：年度当初に実施。福祉活動の状況や必要な手続き等について理解を深める。 ・地区福祉座談会：毎年度末、地区ごとに開催。活動の反省や福祉課題等の情報共有を図る。
コミュニティセンターの活動	・「生涯現役の会」事業、介護予防教室「白うさぎ」事業等を共同で開催

(3) 展望と課題

- ・福祉事業の推進に関しては、すでに限界にきている。高齢化がますます深刻になる中、そのハード面での拡充を早急に図る時期である。
- ・福祉活動推進に伴うボランティア個人の出費（交通費、通信費等）がないような体制を構築しなければ担い手がいなくなる。将来を見据えた改革や規制の緩和が重要である。
- ・本地区では地区社会福祉協議会と自治協会等との連携の機運が高まっており、さらに市社会福祉協議会と積極的に連携して取り組みを推進したい。



③ 荒木地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	6,088	6,114	6,139	6,044	6,025
世帯数（世帯）	1,953	1,986	2,037	2,036	2,063
高齢者人口（人）	1,671	1,740	1,811	1,840	1,852
高齢化率（%）	28.03%	28.40%	29.40%	30.40%	30.70%
町内会加入率（%）	86.1%	85.6%	84.6%	82.2%	81.6%
町内会加入世帯	1,660	1,664	1,673	1,667	1,653

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・児童遊園地の補修整備　・登下校時の見守り活動
高齢者支援活動	・地区サロン：40町内の福祉活動委員との連携により9月の敬老会等年3回実施。100人以上の高齢者が参加。幼稚園や小学校とのふれあい交流も実施。 ・ふれあいサロン、三世代交流事業：各町内単位で実施。
障がい者支援活動	・見守り活動：町内単位で実施
その他住民活動	・広報誌の発行（年3回全世帯配布） ・見守りネットワーク活動　・青パトによる安全見守り活動
コミュニティセンターの活動	・3.11メモリアルウォーク　・放課後こどもクラブ ・男の料理教室

(3) 展望と課題

- ・福祉活動がますます多様化、専門家してきており、市計画を地域や自治会組織で対応していくには、地域住民の理解と協力が必要であるとともに、組織体制の強化及び地域福祉推進の人材育成、発掘が必要である。
- ・「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」のため、住民一人ひとりが自分たちの問題として捉え、ささいなことから実行していくことが重要である。
- ・少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄になっているが、福祉の力で地域住民の連帶意識の向上を図る。



③ 遙 堪 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	2,403	2,387	2,387	2,365	2,348
世帯数（世帯）	765	774	776	773	773
高齢者人口（人）	758	761	777	791	808
高齢化率（%）	31.13%	31.80%	32.50%	33.40%	34.40%
町内会加入率（%）	84.0%	84.1%	83.1%	82.0%	81.9%
町内会加入世帯	587	588	586	584	585

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・児童遊園地の補修整備 ・幼児サークルにこにこクラブの活動補助 ・子育て中のお母さんのサークルENJOY自分育ての活動補助
高齢者支援活動	・各地区でのサロン事業　・高齢者料理教室　・敬老事業
その他住民活動	・広報誌の発行　・認知症についての研修　・おやつ作り講座 ・寄植講座　・敬老事業にあわせてメッセージカード作り
コミュニティセンターの活動	・コミセン祭りでの三世代交流餅つき

(3) 展望と課題

- ・福祉活動委員だけでなく、住民全体が福祉に関心を向けることが必要であり、そのための広報活動や研修が重要である。
- ・イベント等をしっかりPRし、参加者を増やす事が必要である。
- ・伝統行事、それに伴うイベント等を大切に守り、できる限り参加者を増やすことが必要。



⑩ 日御崎地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	755	741	732	706	694
世帯数（世帯）	258	258	255	249	250
高齢者人口（人）	325	331	334	331	326
高齢化率（%）	43.15%	44.60%	45.6%	46.80%	46.90%
町内会加入率（%）	93.5%	93.0%	92.2%	92.2%	92.8%
町内会加入世帯	243	240	238	235	231

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	子どもたちを見守り育てる活動 ・児童遊園地の補修整備　・日御崎子ども安全見守り隊（年5回） ・子ども料理教室　・地区親子の集い　・みさきっ子の成長を祝う会
高齢者支援活動	地区全体での声がけや見守り、交流を深める活動 ・見守り声がけ活動 ・たすけあいチームでの福祉座談会（町内単位で年8回） ・三世代交流活動　・ふれあいサロン（年24回） ・健康運動教室（年25回）　・敬老会 ・認知症ケアパス研修会及び普及活動
障がい者支援活動	地区全体での見守り支援活動 ・見守り声がけ活動（町内単位で実施）・
その他住民活動	住民の皆さんの自主的な活動を大切にしている
コミュニティセンターの活動	・コミセン活動の参加者が地区でいろいろなボランティア ・わんぱく隊高齢者のお宅訪問　・ひよこサークル ・学校支援ボランティア　・中高生ボランティア活動」

(3) 展望と課題

- ・人口減少、少子高齢化が顕著に進行しているなかで、無理なく、効果的に「福祉のまちづくり」を進めていくための検討が必要である。
- ・独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯、昼間独居高齢者世帯の見守りをより一層強化する必要がある。
- ・地区内にある各種団体と連携を取りながら、地区社協の役割を果たす必要がある。
- ・円滑な福祉活動を行うためには、引き続いての安定した財源の確保が必要である。



③ 鶴鷺地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	244	230	233	234	225
世帯数（世帯）	128	122	128	124	119
高齢者人口（人）	151	143	146	142	141
高齢化率（%）	62.10%	62.10%	62.60%	60.60%	62.60%
町内会加入率（%）	92.2%	93.0%	94.3%	89.8%	87.9%
町内会加入世帯	119	119	115	115	109

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
高齢者支援活動	・ふれあいサロン活動　・敬老会　・見守り声かけ活動 ・認知症予防研修会
障がい者支援活動	・福祉ネットワーク活動
その他住民活動	・見守り活動
コミュニティセンターの活動	・子供と高齢者の物づくり交流会

(3) 展望と課題

- ・高齢化率が60%を超える状況が続き、次世代後継者も不足している。
- ・そのような中で地域活性化、まちづくり活動を実施中。Uターン者の増加で人口減少に歯止めがかかりつつある。(Iターン者が地区人口の約1割)



③ 荘原地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	7,309	7,283	7,250	7,240	7,208
世帯数（世帯）	2,523	2,283	2,301	2,318	2,342
高齢者人口（人）	1,971	2,010	2,058	2,107	2,131
高齢化率（%）	28.12%	27.50%	28.30%	29.10%	29.50%
町内会加入率（%）	81.4%	81.2%	79.4%	78.8%	77.7%
町内会加入世帯	1,752	1,758	1,739	1,750	1,741

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none">・しじみ採り体験：園児が宍道湖で地元漁師から特産や歴史についても学ぶことなどを通して交流。・しめ縄作り：高齢者の指導により三世代交流、伝統行事の継承。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・ふれあい交流会：介護施設利用者と地元高齢者により年6回程度開催。4月-花見、6月-笹巻き作り、9月-月見の会、12月-しめ縄作り、1月-餅つき、2月-そば打ち。高齢者間のコミュニケーションを促進し、地域の絆を深める。・青色防犯パトロール、子どもの登下校時の見守り、挨拶運動等を通した安心安全に暮らせる明るい社会づくり。

(3) 展望と課題

- ・福祉活動に対して、高齢者が進みまた、自治会に加入させる世帯もなかなか進まない現状を、自治協会、コミセンと協同しながら、日々各種団体、学校、福祉施設と交流を深める。



③ 出西地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	4,535	4,519	4,536	4,566	4,650
世帯数（世帯）	1,318	1,337	1,377	1,406	1,451
高齢者人口（人）	1,156	1,156	1,186	1,195	1,224
高齢化率（%）	25.50%	25.50%	26.10%	26.10%	26.30%
町内会加入率（%）	77.7%	76.4%	77.6%	76.6%	75.4%
町内会加入世帯	998	1,003	1,033	1,051	1,058

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日の活動助成：子どもの日の自治会活動に助成。 ・小学生裂き織体験教室：小学生を対象。地区住民が講師。 ・小学生陶芸教室：夏休み体験教室として陶芸グループが指導。 ・わくわくグラウンドゴルフ大会：子どもと地区住民との交流。 ・七草粥を食べら会：地域交流として春の七草に関する学習、採集、調理、実食を実施。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会：年1回開催。合奏など地区保育園児と連携。 ・まめなが一番の会：ふれあいサロン事業。 ・温泉行の会：月1回、高齢者の健康活動を推進。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・身障者の会への活動費助成 ・地区身障者協会活動の推進と充実
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り隊（青パト隊を含む）：登下校時の声かけ、見守り。 ・水源地ふれあいの会：地区住民全体の交流活動。
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行：年3回発行。 ・出西健康ウォーク：ウォーキングを通じた健康増進。 ・斐伊川わくわく教室：子どもを対象とした地区住民講師による囲碁教室。 ・茶道教室 ・寺子屋教室 ・読書会 ・いけばな教室 ・女性部（やまびこの会）の活動支援。

(3) 展望と課題

- ・自治会未加入世帯が増加している。
- ・子育てに不安を持っておられる方が多く、子育てサロンには他地区からも参加がある。
- ・高齢者の生きがいづくり、活動支援の推進。
- ・福祉活動の推進を担う人材育成のため、定年退職者への活動参加促進。
- ・地区住民が手を取り合い、安心安全で明るく住みやすい地域づくりを推進。



③ 阿宮地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	465	518	492	483	472
世帯数（世帯）	139	151	146	146	145
高齢者人口（人）	172	186	186	194	192
高齢化率（%）	36.90%	35.90%	37.80%	40.1%	40.60%
町内会加入率（%）	92.1%	92.8%	92.7%	92.5%	92.5%
町内会加入世帯	129	129	140	135	135

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	・ミニまめっこルーム：子育て支援と親子のふれあいの場として毎月開催。
高齢者支援活動	・ふれあいサロン：は毎月1回概ね75歳以上の在宅高齢者対象。毎回、ボランティアによる手作りの昼食を提供。 ・敬老会：75歳以上の高齢者を対象に敬老の日直前に開催。
その他住民活動	・青色防犯パトロール：パトロール隊員が活動計画に基づき実施。 ・子ども教室：夏と冬の学校休業期間中、幼稚園児、児童を対象に開催。地元のお寺での座禅、写生等実施。 ・阿宮の健康を守る会：早朝健康ウォークと健康大会による住民の健康に対する関心と意識の高揚。 ・自治会活動：各自治会主催でグラウンドゴルフ、カローリング、登山などを実施。 ・環境美化活動：地区内のごみ拾い、草刈り等の環境整備
コミュニティセンターの活動	・盆踊り大会・文化祭・地区民体育大会 ・グラウンドゴルフ大会・カローリング大会・文化講演会等 ・女性部研修・調理実習・先進視察・リサイクル活動

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化の進行に伴う一人暮らし高齢者及び核家族が増加している。
- ・次代を担う児童・青少年に対し、心豊かにたくましく自信をもって生き抜くことができるよう育成するとともに、在宅高齢者が生きがいを持って生活できるように地域での支えあいと介護予防に取り組む。
- ・災害のない地域づくりの為の防災対策の充実を図り、地域住民が連帯感とふれあいの心を培い、明るく住み良い、郷土への誇りと愛着を持てるような魅力ある郷土づくりを推進する。



③9 伊波野地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	6,002	6,062	6,170	6,283	6,276
世帯数（世帯）	2,136	2,174	2,224	2,309	2,343
高齢者人口（人）	1,150	1,185	1,259	1,290	1,304
高齢化率（%）	24.43%	19.50%	20.40%	20.50%	20.70%
町内会加入率（%）	58.5%	56.6%	54.8%	53.9%	51.0%
町内会加入世帯	1,113	1,116	1,105	1,105	1,094

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会への助成金支援 ・幼稚園での餅つき交流会 ・青少年育成子ども夏祭り：そーめん流し、そば打ち体験など世代間交流事業を実施。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者支援：定期的な安否確認、年1回の赤飯配付、敬老会、余興行事等 ・高齢者施設訪問：年2回の訪問により交流。 ・自治会単位の高齢者サロン、小地域サロン。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区身障者会への活動費助成。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り隊による登下校時の声掛け、見守り活動、あいさつ運動、危険個所のチェック等。
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・親子や世代間の交流を目的としたふれあい陶芸教室・ふれあいものづくり教室、小学生と高齢者ふれあいカローリング大会等 ・高齢者を思いやる勉強会

(3) 展望と課題

- ・子ども会も開催できない自治会の増加、急速な高齢化の進展、独居や高齢者夫婦のみ世帯の増加、自治会未加入世帯の増加、地域コミュニティのつながり低下、寄付金の減少による地域福祉活動の財源不足。
- ・地域福祉活動の実施単位をコミセン単位から小地域・自治会単位の身近なものにするなど、地域の「ふれあい」「絆」につながる体制づくりが大切である。



④ 直江地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	3,474	3,523	3,497	3,570	3,608
世帯数（世帯）	1,199	1,224	1,235	1,322	1,361
高齢者人口（人）	842	852	881	903	934
高齢化率（%）	24.20%	24.10%	25.10%	25.20%	25.80%
町内会加入率（%）	66.9%	63.8%	62.6%	61.9%	57.2%
町内会加入世帯	769	764	766	761	753

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・直江青少年育成協議会やピノキオの会等のスタッフによる小学生日帰りキャンプ。座禅体験、カレーづくり、国際交流等。 ・直江絵手紙の会のスタッフによる小学生を対象とした絵手紙作成教室。作品の一部を「ふれあいレター」として高齢者へ。 ・直江一式飾り保存会のスタッフによる小中学生を対象とした一式飾作成教室。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン：月1回開催。4月今在家チューリップ畑を散策、7月中部小三年生と一緒に七夕交流会、9月文化祭出展作品づくり、12月中部小児童と一緒にクリスマス交流会。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・直江絵手紙の会スタッフによる支援学級の子ども達との交流活動。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者慰霊祭
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙：年5回「コミュニティセンター報なおえ」発行 ・7月なおえ夏祭り開催 ・10月なおえ文化祭開催 ・環境福祉部4～5月ゴーヤの種まき配布 ・文化部9月直江町探訪 ・体育部10月健康ウォーク ・青少年部11月子どもスケート教室 ・女性部1月笑って笑って笑いヨガ体験

(3) 展望と課題

- ・子どもの遊び場所確保や子どもの世代間交流、親子で参加できる行事等の活動に加えて、就労女性の子育てと仕事の両立ができる支援も必要。親同士の交流機会を増やし子育ての情報を交換して、子育ての地域環境や就労環境を整えていくべきと考える。
- ・スタッフの高齢化が進んでおり後継者を育成し世代交代を図らなければならない。
- ・地域の関係団体が、担い手の高齢化や仕事と福祉活動との両立が難しい方も多い中、コミュニケーションセンターが地域福祉活動の中核をなす機関となる必要がある。そのためには、スタッフや活動のための場所の確保、アクセス整備等も必要となる。



④ 久木地区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	2,436	2,433	2,465	2,483	2,460
世帯数（世帯）	683	683	723	745	748
高齢者人口（人）	674	701	740	768	773
高齢化率（%）	27.33%	28.80%	30.00%	30.90%	31.40%
町内会加入率（%）	86.5%	84.2%	83.7%	80.5%	78.2%
町内会加入世帯	576	571	566	568	568

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none">野外体験交流：夏休みの子どもたちを対象に釜戸や薪を使った羽釜炊飯により交流。凧作りと餅つき交流会：冬休みの子どもたちを対象に杵と臼を使った餅つきや、昔ながらの和凧作りを行い交流。世代間交流七夕交流会：昔ながらの七夕行事での短冊飾り、笛や太鼓の指導を受けて、地区の夏祭り時に行進。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">高齢者施設へ年1回訪問。懇談や屋内外の清掃、車椅子の点検等の奉仕活動を実施。一人暮らし高齢者への鉢花配布。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none">久木地区戦没者慰靈平和祈念式を開催。地区夏祭り、文化祭、地区の各組織（災害対策・環境保全・人権問題・自治協等）にスタッフとして参加。

(3) 展望と課題

- 地区の人口はここ数年大きな増減はなく推移している（自治会組織集計のみ）が、核家族化が進み、高齢者のみの世帯が増えつつある。
- 家に閉じこもりやすい高齢者世帯の方々の通院、買い物等の交通手段が必要である。
- 人と交わるための趣味、同好の集まりをより一層進める必要がある。
- 子ども、障がい者、高齢者の方々の万一の災害時の避難、支援の必要性をより一層啓発、PRする必要がある。
- 久木地区は穏やかだと思われる農村地帯であり、それぞれの趣味、同好のことを通して老若男女が交流することで住みやすい地区づくりを推進する。



④ 出 東 地 区

(1) 地区人口等

	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	4,161	4,213	4,137	4,102	4,062
世帯数（世帯）	1,092	1,126	1,135	1,148	1,168
高齢者人口（人）	1,214	1,262	1,278	1,323	1,320
高齢化率（%）	28.82%	29.90%	30.80%	32.20%	32.40%
町内会加入率（%）	86.7%	86.1%	83.2%	82.6%	81.8%
町内会加入世帯	938	940	937	937	939

出典：住民基本台帳、自治振興課調べ

(2) 地域福祉活動の状況

活動	内容
子育て支援活動	<ul style="list-style-type: none">・赤ちゃんサロン：毎月開催。相談を聞くと共に、母親同士のつながりも持てるように支援。・世代間交流：小学校、幼稚園、保育園、介護施設が隣接していることから、小学生の施設への訪問、幼稚園児、保育園児、施設入所者との芋植え、昔遊びなどを実施。
高齢者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・出東健康講座：認知症の方への対応や介護の方法などを学習。・ウォーキングクラブ：高齢者健康増進を図ると共に、地区の子どもたちとの交流を深める活動を実施。
障がい者支援活動	<ul style="list-style-type: none">・障がい者レクリエーション活動：そば打ち交流活動。・介護者の集い：介護者の気分転換や情報交換。・ひとり暮らし、寝たきりの方への歳末訪問。
その他住民活動	<ul style="list-style-type: none">・通学路の見守りあいさつ運動：登下校時の声かけ、あいさつ運動、見守り活動。・自主防犯パトロール活動：地区住民による安全見守り活動。
コミュニティセンターの活動	<ul style="list-style-type: none">・ふれあいサロン：高齢者ふれあいサロンを実施。・世代間交流餅つき大会：地区の子どもと高齢者との交流事業。・子ども教室：笹まき作り、カローリング等を通じた世代間交流。

(3) 展望と課題

- ・少子高齢化が進行しているが、多世代同居家族が多いためひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は比較的少ない。しかし、今後は高齢者世帯が急激に増加することが予想され、高齢者支援活動の充実とともに、活動内容の検討が必要となる。
- ・多世代同居の地域特性を生かした子育て支援事業の充実へ向け、地区全体での取り組みが必要である。



資 料 編

資料 1. 出雲市地域福祉計画推進委員会設置要綱

資料 2. 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会

地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

資料 3. 出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

資料1. 出雲市地域福祉計画推進委員会設置要綱

(平成 26 年出雲市告示第 419 号)

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条に規定する地域福祉計画(以下「計画」という。)の策定及び計画的な推進を図るため、出雲市地域福祉計画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び検討し、市長に提案するものとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の評価及び進行管理に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 福祉・保健関係者
- (2) 地域活動団体関係者
- (3) 識見を有する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長 1 人及び副委員長 2 人を置き、委員長等の選任は委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会は、必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、委員会の委員のうちから委員長が指名する者をもって組織し、部会の名称は委員長が定める。

3 部会に部会長を置き、部会長は部会に属する委員のうちから互選する

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会において調査及び検討した結果を委員会に報告しなければならない。

(謝金及び費用弁償)

第7条 委員の謝金は、市長が別に定める。ただし、第3条第2項第4号に規定する委員には支給しない。

2 委員の費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例(平成17年出雲市条例第36号)の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年12月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 最初に招集される委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

資料2. 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定する地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定及び計画的な推進を図るため、社会福祉法人出雲市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に、地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び検討し、本会会長に提案するものとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の評価及び進行管理に関すること。
- (3) その他本会会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから本会会長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 福祉・保健関係者
 - (2) 地域活動団体関係者
 - (3) 識見を有する者
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 前各号の掲げる者のほか、本会会長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置き、委員長等の選任は委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

- 第6条 委員会は、必要があるときは、部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員会の委員のうちから委員長が指名する者をもって組織し、部会の名称は委員長が定める。
 - 3 部会に部会長を置き、部会長は部会に属する委員のうちから互選する。
 - 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会において調査及び検討した結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

- 第7条 委員会の庶務は、本会企画課において処理する。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(召集の特例)

- 3 最初に召集される委員会は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、本会会長が召集する。

資料3. 出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

NO	氏 名	組織・役職等	区分
1	芦矢 京子	島根県重症心身障害児（者）を守る会 副会長兼事務局長	福祉・保健関係者
2	石飛 丈和	出雲市身体障害者福祉協会 理事	地域活動団体関係者
3	大國 哲正	出雲市民生委員児童委員協議会 主任児童委員代表	地域活動団体関係者
4	◎齋藤 茂子	島根県立大学名誉教授	識見を有する者
5	○新藤 優子	出雲成年後見センター 副会長	識見を有する者
6	曾田 正一	出雲地域地区社会福祉協議会会长会 会長	地域活動団体関係者
7	高橋 陽	社会福祉法人恵寿会 事務局長	福祉・保健関係者
8	田中 楠夫	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会 副会長	福祉・保健関係者
9	柳樂 仁司	多伎コミュニティセンター センター長	地域活動団体関係者
10	○西 郁郎	出雲市保育協議会 会長	福祉・保健関係者
11	馬庭 隆	出雲市福祉事務所 所長	関係行政機関の職員
12	矢田 栄子	N P O 法人出雲スポーツ振興21 事務局長	地域活動団体関係者
13	矢田 義規	出雲市高齢者クラブ連合会 顧問	地域活動団体関係者
14	山根 悟	斐川町地区社会福祉協議会会长会 副会長	地域活動団体関係者
15	湯淺 清男	平田地域福祉のまちづくり協議会 副会長	地域活動団体関係者

◎委員長 ○副委員長

※五十音順 敬称略

第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行・編集

●出雲市役所健康福祉部福祉推進課

出雲市今市町 70 番地

電話：0853-21-6694 FAX：0853-21-6598

●社会福祉法人出雲市社会福祉協議会

出雲市今市町 543 番地

電話：0853-23-3781 FAX：0853-20-7733